



発行 新潟県
号外 2
平成27年 6 月24日
毎週火 (祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

公 告

財政事情の公表 (財政課)

公 告

財政事情の公表について (公告)

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第243条の3 第1項及び地方公営企業法 (昭和27年法律第292号) 第40条の2 第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

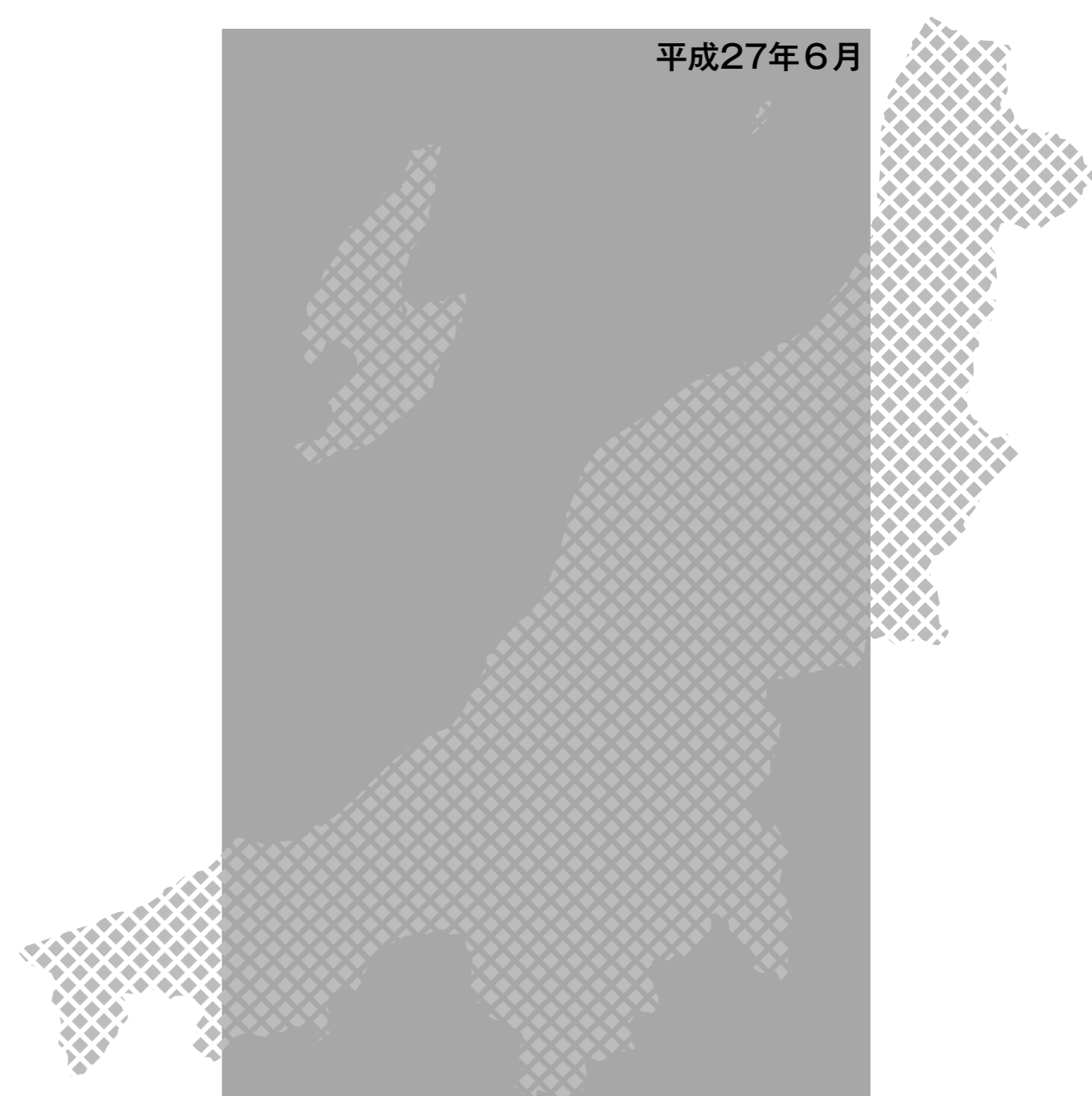
平成27年 6 月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

新潟県報号外別冊

財政事情

平成27年6月



新潟県

財政事情

平成二十七年六月

新潟県



新潟県

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆さんに県財政の現況をお知らせすることによって、県財政について御理解いただくとともに、県勢発展について、御助言と御協力を得るために毎年6月と12月に公表しているものです。

今回は、平成27年度当初予算を中心に平成26年度下半期の予算の執行状況や公営企業会計の状況について、そのあらましを御説明します。

目 次

第 1	平成27年度当初予算の状況	1
1	当初予算のあらまし	1
2	一般会計予算のあらまし	5
3	特別会計予算のあらまし	33
第 2	平成27年度主要事業のあらまし	37
第 3	平成26年度予算（下半期）の状況	55
1	一般会計補正予算のあらまし	55
2	特別会計補正予算のあらまし	64
第 4	平成26年度予算繰越しの状況	65
1	一般会計予算繰越し	65
2	継続費繰次繰越し	66
第 5	平成26年度予算の執行状況（下半期）	67
1	収支の状況	67
2	一時借入金の状況	69
3	基金の状況	70
4	投資事業の執行状況	72
第 6	公営企業会計の状況	73
1	公営企業のあらまし	73
2	電気事業会計	75
3	工業用水道事業会計	80
4	工業用地造成事業会計	84
5	新潟東港臨海用地造成事業会計	85
6	病院事業会計	87
7	魚沼基幹病院事業会計	90

第1 平成27年度当初予算の状況

1	当初予算のあらまし	1
	予算編成の背景	1
	予算編成	4
	予算の規模	4
2	一般会計予算のあらまし	5
(1)	歳入予算のあらまし	6
	歳入の区分	7
	歳入の内容	9
	県民負担の状況	24
(2)	歳出予算のあらまし	26
	目的別（款別）にみた歳出予算	26
	性質別にみた歳出予算	29
3	特別会計予算のあらまし	33
(1)	県債管理特別会計	33
(2)	地域づくり資金貸付事業特別会計	33
(3)	災害救助事業特別会計	33
(4)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	33
(5)	心身障害児・者総合施設事業特別会計	34
(6)	中小企業支援資金貸付事業特別会計	34
(7)	林業振興資金貸付事業特別会計	34
(8)	沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	34
(9)	県有林事業特別会計	34
(10)	都市開発資金事業特別会計	35
(11)	流域下水道事業特別会計	35
(12)	港湾整備事業特別会計	35

第1 平成27年度当初予算の状況

1 当初予算のあらまし

予算編成の背景

平成26年度は、将来の人口や就業機会の増加、個を伸ばす人づくりの推進などの未来への投資を積極的に推進するとともに、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向け、着実な取組を進めた一年でした。

一方、我が国経済全体を見ると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う反動減により個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。

こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の効果が広く行き渡るようにするため、平成26年12月27日に「緊急経済対策」が閣議決定されました。雇用・所得環境が改善するなか、経済対策や政労使会議を含む各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

以上のような経済財政運営を前提として、主要経済指標は次のとおり見通されています。

区 分		26 年 度		27年度見通し
		当初見通し	実績見込み	
経済成長率	名 目	3.3%	1.7%	2.7%
	実 質	1.4%	△ 0.5%	1.5%
企業物価上昇率		3.9%	3.1%	△ 1.0%
消費者物価上昇率		3.2%	3.2%	1.4%

平成27年度の国の予算は、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図る予算として編成されています。

平成27年度の国の一般会計予算の規模は、96兆3,420億円で、前年度当初予算と比べると4,597億円増加（0.5%増）で、基礎的財政収支対象経費は、72兆8,912億円で、前年度当初予算と比べると2,791億円増加（0.4%増）となっています。

一方、公債発行予定額は、前年度当初発行予定額と比して4兆3,870億円減の36兆8,630億円となっており、この結果、公債依存度は38.3%と前年度当初を4.7ポイント下回るものとなっています。

平成27年度の地方財政計画は、通常収支分については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方創生に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障の充実分等を含め、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図ることとしています。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2014」（平成26年6月24日閣議決定）及び「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）に沿って、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を適切に確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないように適切な補填措置を講じることとしています。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしています。

この結果、平成27年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、85兆2,710億円（前年度比1兆9,103億円増、2.3%増）となっています。

歳入面では、地方税は37兆4,919億円で、前年度と比べて2兆4,792億円増加（7.1%増）、地方交付税は16兆7,548億円で、前年度と比べて1,307億円減少（0.8%減）となりました。

これらのことから、一般財源総額は61兆5,485億円となり前年度に比べて1兆1,908億円増加（2.0%増）し、歳入に占める一般財源（＝一般財源総額－特例地方債）の割合は66.9%と前年度（65.7%）に比べて1.2ポイント上回っています。

国庫支出金は13兆733億円となり、前年度に比べて6,242億円（5.0%）の増となっています。

地方債は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策、公共施設の老朽化対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保することとして策定された地方債計画のもと、9兆5,009億円で、前年度と比べて1兆561億円（10.0%）の減となり、地方債依存度は11.1%と前年度に比べて1.6ポイント下回っています。

一方、歳出面では、給与関係経費は20兆3,351億円で、前年度と比べて63億円（0.0%）の減となっているほか、一般行政経費は、35兆589億円で、前年度と比べて1兆8,395億円増加（5.5%増）となり、一般行政経費に係る地方単独事業費は13兆9,964億円で、前年度と比べて428億円（0.3%）の増となっています。

公債費は12兆9,512億円で、前年度と比べて1,233億円（0.9%）の減となっています。投資的経費は11兆10億円で、前年度と比べて25億円（0.0%）の減となっています。

なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆2,758億円で、前年度と比べて479億円（0.9%）の増となっています。

▶ 地方財政計画

国は、地方交付税法に基づいて、毎年度、地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、国会に提出し、かつ、一般に公表することになっています。これが地方財政計画であり、都道府県と市町村の合計額で作られています。内容は、歳入にあつては、地方税、地方交付税、国庫支出金などの区分による見込額、歳出にあつては、おおむね性質別種類ごとの見込額が、前年度と対比されたものとなっています。

地方公共団体の財源不足額見込みは、この地方財政計画を基礎として行われますので極めて重要な計画といえます。また、計画の策定方針と内容は、県の行財政運営の指針としての役割も果たしています。

予算編成

平成27年度の当初予算は、将来の人口増加や地域産業の育成、個を伸ばす人づくりの推進などの未来への投資を積極的に推進するとともに、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向け、県独自の施策を積極的に展開するとともに、消費税率引上げの増収分を活用した社会保障の充実等に対応した予算となりました。

歳入面では、県税が消費税率引上げの影響がほぼ平年度化すること等により増収となる一方、普通交付税及び臨時財政対策債は県税収入等の増により減少が見込まれます。

また、歳出面では、①経済・雇用対策と明日の新潟の飛躍につながる取組の推進、②人口の自然減・社会減への対応、③福祉・医療サービスの充実、④安心・安全で魅力ある新潟県づくり、⑤「効率的な政府」の実現に向けた「選択と集中」の推進、の5つの観点から予算の重点化・効率化を図りました。

具体的には、健康・福祉・医療などの産業分野への参入を促進し、本県産業の転換を目指すほか、新エネルギーなどの新たな成長分野や地場産業の振興を念頭に、地域経済の自立に向けた取組を展開し、少子化対策や教育環境の充実など、人口減対策につながる取組を推進する予算としました。

予算の規模

平成27年度の予算の規模は、一般会計予算で1兆3,016億1,000万円、12の特別会計予算で2,455億8,286万円となっています。

平成27年度当初予算

(単位：千円)

区分	平成27年度当初 (A)	平成26年度当初 (B)	増減(A) - (B) (C)	伸び率(C) (B)
一般会計	1,301,610,000	1,568,490,000	△ 266,880,000	△ 17.0%
特別会計	245,582,862	214,563,959	31,018,903	14.5%
合計	1,547,192,862	1,783,053,959	△ 235,861,097	△ 13.2%

※H26中越大震災復興基金償還(3,000億円)を除く一般会計予算比較

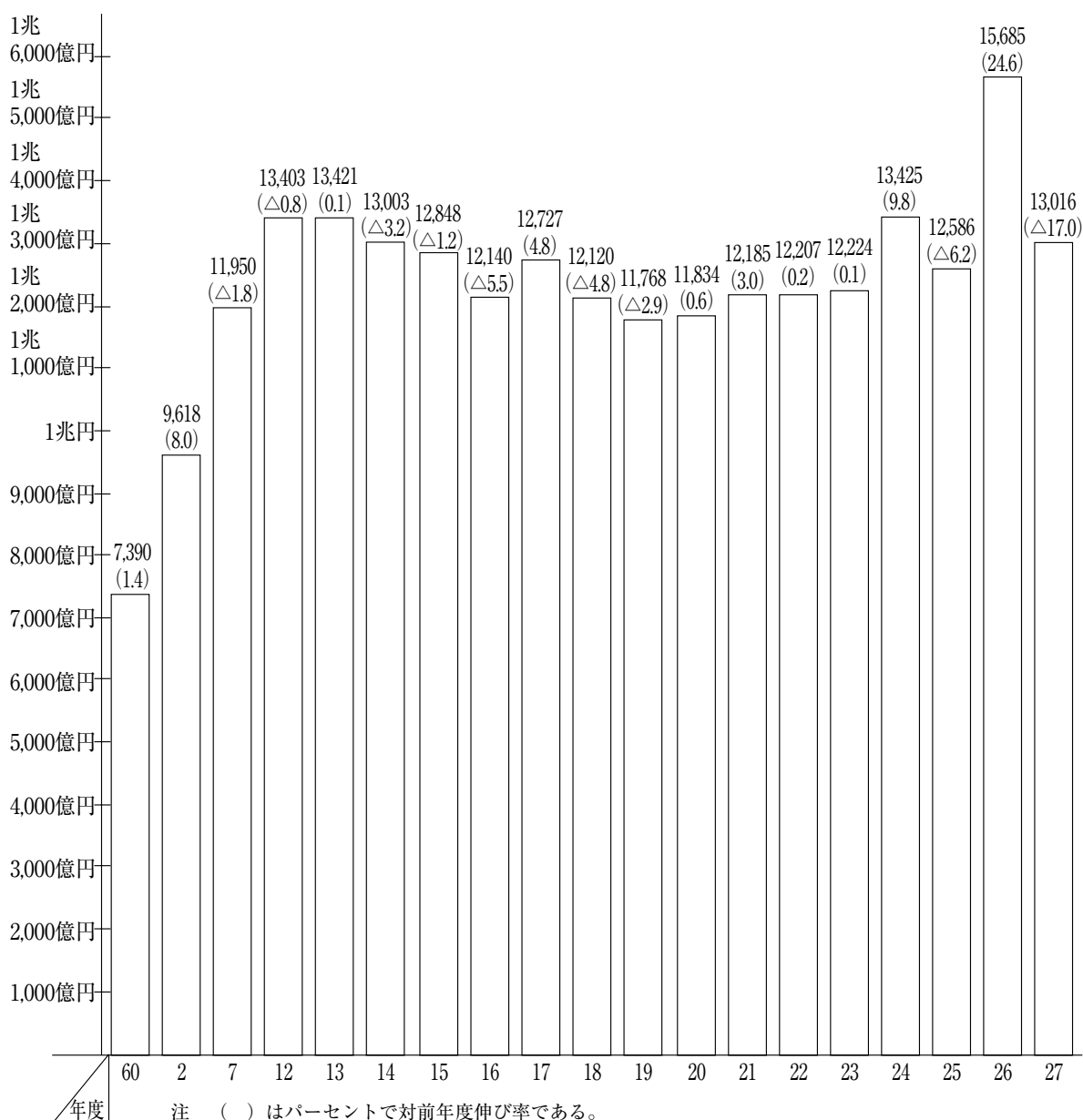
H26当初 1,268,490,000千円 → H27当初 1,301,610,000千円(+2.6%)
(対H26増減 +33,120,000千円)

2 一般会計予算のあらまし

平成27年度の一般会計予算は、1兆3,016億1,000万円に対前年度比2,668億8,000万円(△17.0%)の減となっております。

なお、平成26年度の中越大震災復興基金の償還金3,000億円を除いて比較すると、一般会計予算は、対前年度比331億円(2.6%)の増となっております。

第1図 当初予算規模の推移(単位:億円)



(1) 歳入予算のあらまし

歳入額 1兆3,016億1,000万円の内訳は、次表のとおりです。

第1表 平成27年度歳入内訳

(単位：千円・%)

区 分	平成27年度当初		平成26年度当初		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
県 税	258,090,000	19.8	233,170,000	14.9	24,920,000	10.7
地方消費税清算金	75,748,000	5.8	52,616,000	3.4	23,132,000	44.0
地方譲与税	42,501,000	3.3	43,650,000	2.8	△ 1,149,000	△ 2.6
地方特例交付金	737,000	0.1	724,000	0.1	13,000	1.8
地方交付税	267,400,000	20.5	274,000,000	17.5	△ 6,600,000	△ 2.4
交通安全対策特別交付金	596,000	0.0	572,000	0.0	24,000	4.2
分担金及び負担金	5,284,523	0.4	6,856,281	0.4	△ 1,571,758	△ 22.9
使用料及び手数料	14,617,033	1.1	12,625,072	0.8	1,991,961	15.8
国庫支出金	154,597,571	11.9	138,654,474	8.8	15,943,097	11.5
財産収入	3,472,058	0.3	3,096,183	0.2	375,875	12.1
寄附金	34,158	0.0	5,029,641	0.3	△ 4,995,483	△ 99.3
繰入金	18,062,380	1.4	25,107,563	1.6	△ 7,045,183	△ 28.1
諸収入	169,109,277	13.0	483,366,786	30.8	△ 314,257,509	△ 65.0
県債	291,201,000	22.4	288,862,000	18.4	2,339,000	0.8
繰越金	160,000	0.0	160,000	0.0	0	0.0
計	1,301,610,000	100.0	1,568,490,000	100.0	△ 266,880,000	△ 17.0

(注) △はマイナス(減)の符号である。

歳入の区分

▶自主財源と依存財源

県の歳入いわゆる収入には、県で収入の見積もり、賦課徴収するなどにより県自らの手で確保できる収入（県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入（国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、県債）とがあります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、自主財源のうち大きな位置を占める県税の収入額は、経済状況により各県の間で不均衡がある一方、国家的見地から行わなければならない事業もあることなどから、国が各県間の調整を図り財源を配分する制度がとられています。これが地方交付税や国庫支出金などの依存財源です。

平成25年度の普通会計決算では、都道府県全体の自主財源と依存財源の比率は51対49であり、当県は38対62と自主財源の比率が低くなっています。

▶一般財源と特定財源

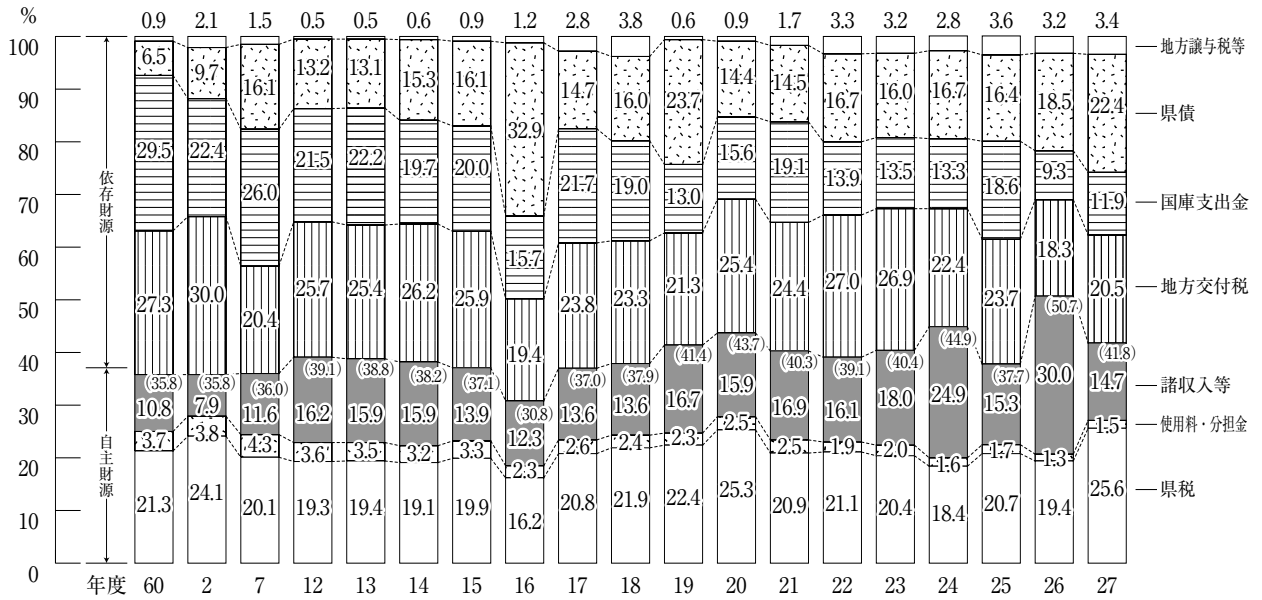
財源の性質による分類として、財源の用途が特定されずにどのような経費にも使用できる財源（県税、地方交付税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金）を一般財源といい、その用途が特定され、特定の経費にしか当てられない財源（国庫支出金、県債、諸収入など）を特定財源といいます。県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

平成25年度の普通会計決算では、都道府県全体の一般財源と特定財源の比率は54対46であり、当県は48対52と一般財源の比率が他団体と比較し低くなっています。

なお、一般会計ベースでは平成26年度最終予算（41対59）、平成27年度当初予算（50対50）、平成25年度決算（46対54）及び平成24年度決算（43対57）となっています。

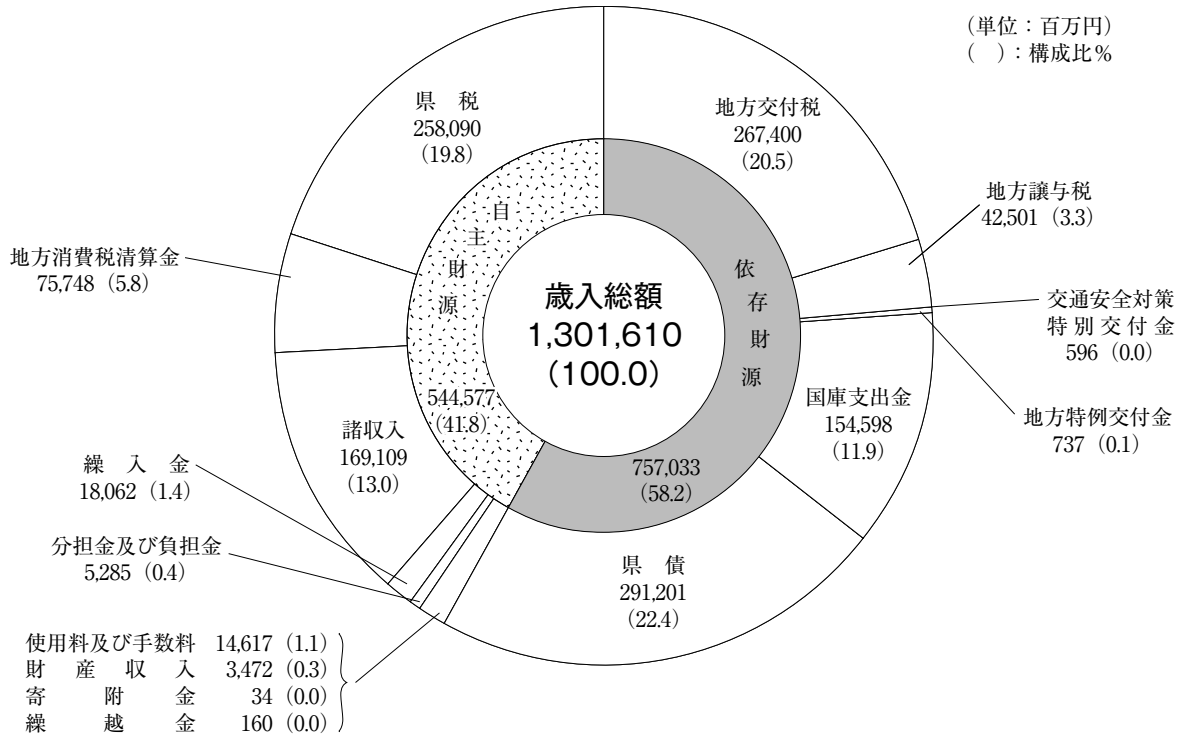
歳入構成比の推移、平成27年度歳入予算の区分別内訳は次図のとおりです。

第2図 歳入構成比の推移



- ・昭和60年度～平成25年度までは決算額（普通会計）
- ・平成26年度は最終予算額（一般会計）
- ・平成27年度は当初予算額（一般会計）

第3図 歳入予算の区分別内訳



歳入の内容

県 税

県税は県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるもので、県民や県内に住所を有する法人に対して均等に又は所得等に応じて、あるいは財・サービスの消費、自動車等の財産の所有や取得などに対して負担を求めるものです。

▶普通税と目的税

県税については、県民税をはじめ14種類あり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税に属するものには、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税、鉦区税、固定資産税及び核燃料税の12税目があり、目的税に属するものには狩猟税及び産業廃棄物税の2税目があります。目的税は、その用途が定められており、狩猟税は鳥獣保護と狩猟行政の費用に、産業廃棄物税は産業廃棄物の対策費用に充てることになっています。

▶県税収入の内訳

平成27年度県税当初予算の内訳は次図（第4図）のとおりです。

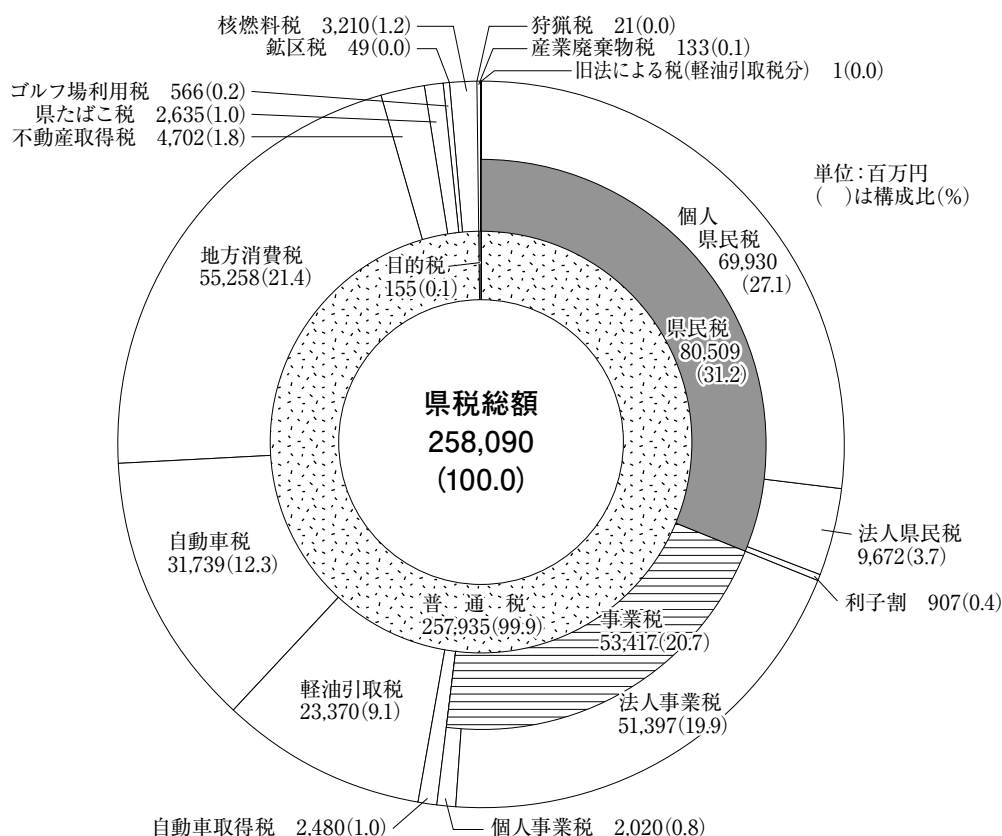
県税収入のうち、その大きな部分を占める税目は県民税、事業税、自動車関係税（自動車取得税、軽油引取税、自動車税）であり、その合計額は県税収入の7割超を占めています。

普通税と目的税の割合は99対1となっています。

〈平成27年度県税当初予算額 2,580億90百万円（歳入予算総額に占める割合 19.8%）〉

- ・平成26年度当初予算額との比較 249億20百万円増 構成比で4.9ポイント上回る
（平成26年度当初予算額 2,331億70百万円（歳入予算総額に占める割合 14.9%））
- ・平成26年度最終予算額との比較 173億26百万円増 構成比で4.0ポイント上回る
（平成26年度最終予算額 2,407億64百万円（歳入予算総額に占める割合 15.8%））

第4図 県税の内訳



なお、地方消費税清算金清算後の収入額（清算金収入額757億48百万円、清算金支出額523億96百万円）を含んだ実質収入額(※)は2,814億42百万円で前年度最終予算額（2,564億15百万円）と比較すると250億27百万円の増となっています。

※地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。この清算に係る支出と収入は県税とは別に計上されているため、差引き後の収入額を含んだ実質収入額で比較しています。

▶県税収入の推移

当県の県税収入の推移は、次図（第5図、第6図）のとおりです。

税収入は、昭和50年代の前半では、年平均約10%の伸びであり、前年度より減少した昭和50年度を除くと年平均約14%の伸びとなっています。後半以降も、景気に変動があったものの、内需の好調さに支えられ、平成3年度までは伸び率は比較的堅調に推移しました。

平成4、5年度はバブル経済崩壊の影響から厳しい状況が続きましたが、6年度

以降は再び緩やかながら上向きに推移しました。

しかし、10、11年度には景気低迷や税制改正による減収等により前年を下回り、一旦、12、13年度においては県民税利子割の大幅増収により概ね前年度並みで推移したものの、14年度は景気後退の影響など、15年度は個人所得の伸び悩みなどによりそれぞれ前年を下回ることになりました。

平成16年度は7.13水害や新潟県中越大震災の影響はあったものの、IT関連産業をはじめとする企業業績の好調によって法人二税を中心に増収となり、平成17～18年度は景気回復基調の持続と税制改正の影響により法人二税及び個人県民税が大幅に増収となったことから県税収は安定した伸びを維持しました。

平成19年度は新潟県中越沖地震により原子力発電所の全原子炉が運転を停止したため核燃料税の収入がゼロとなった一方、三位一体改革の一環として所得税から住民税への税源移譲が行われ、個人県民税が大幅な増収となったことから過去最高の県税収入となりました。

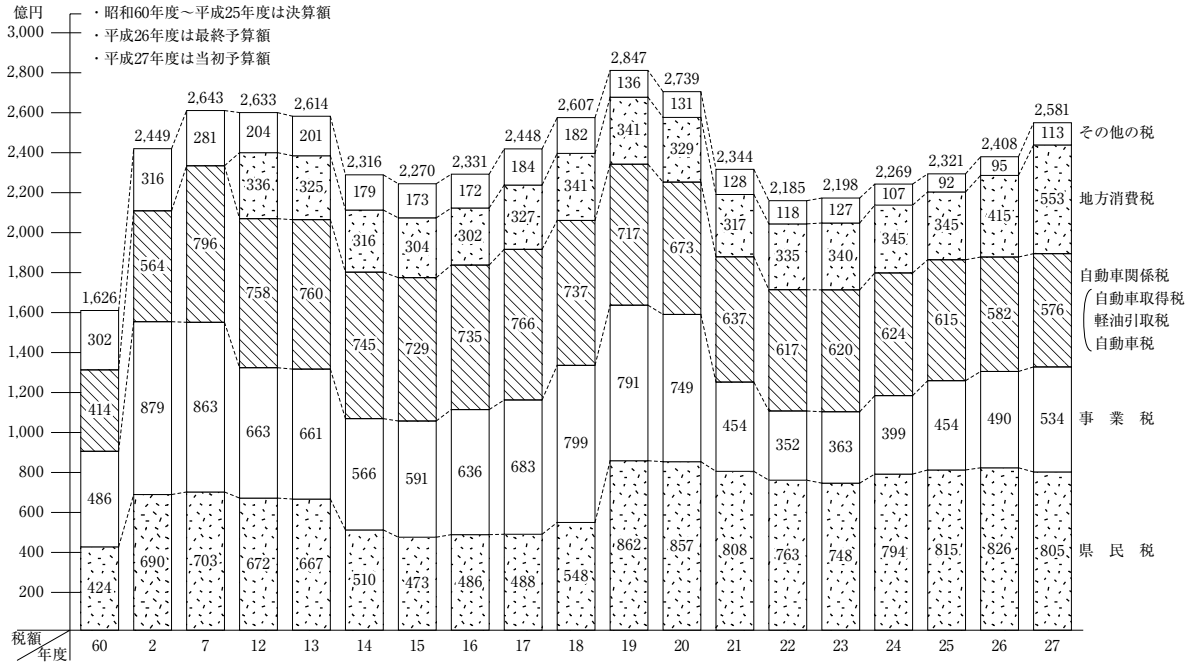
しかし、平成20年度は景気後退や道路特定財源に係る暫定税率の一時失効の影響により、平成21～22年度は景気悪化や法人事業税の一部が国税である地方法人特別税へ移管された影響により、それぞれ前年度を下回りました。

平成23～24年度は、法人二税が企業収益の一部持ち直しにより増収になるなど、県税収はそれぞれ前年度を上回りました。平成25年度は、県たばこ税が平成23年度税制改正に伴う市町村と県の増減収調整のための税率引下げにより減収となったものの、法人事業税が県内の火力発電所の稼働に伴い増収となったことから、前年度を上回りました。

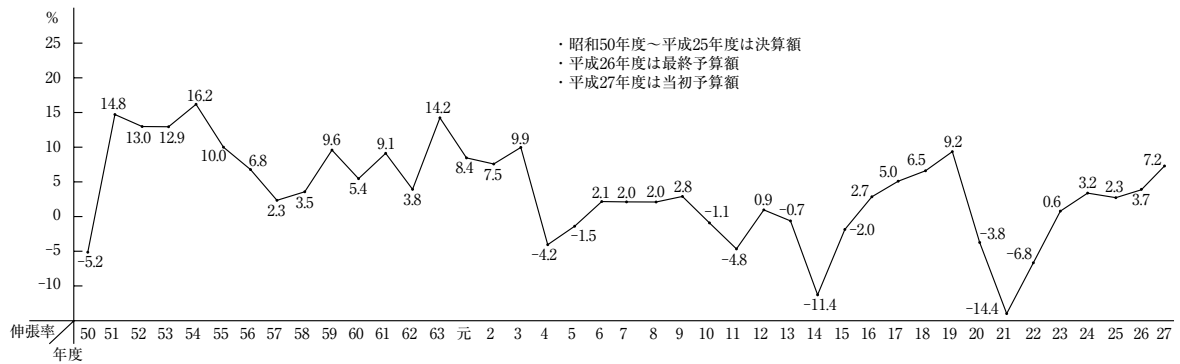
平成26年度は、自動車取得税が税率の引下げ等により減収となったものの、地方消費税の税率が引上げられたことや消費税率引上げ前までの緩やかな景気の回復により法人二税が増収となったことから、前年度を上回りました。

平成27年度は、地方消費税の税率引上げの影響と核燃料税の出力割導入の影響が平年度化されることから増収となるほか、平成26年度税制改正に伴い法人県民税の一部が国税化することによる減収が見込まれますが、地方法人特別税の一部が法人事業税に復元されることにより、法人二税としては増収となるため、前年度を上回る見通しです。

第5図 県税収入の推移（決算額）（単位：億円）



第6図 県税伸張率の推移



▶ 超過課税

県税は、法令により一定の税率又は標準的な税率が定められており、当県も法令で定められた税率を適用していますが、下記対象法人に対しては、県民税のうち法人税割について税率0.8%の超過課税を実施しています。

対象法人 資本金が1億円又は法人税額1,000万円を超える法人

課税期間 昭和50年8月1日から平成29年3月31日までの間に開始した事業年度

税率 標準税率3.2%のところ4%（平成26年9月31日までは5.8%）で超過課税

※一定の要件を満たす工場等を新增設した場合は、3.6%

収入見込額 579億円

平成26年度までの充当状況は、次表のとおりとなっています。

第2表 超過課税充当状況

(単位：千円)

区 分	22年度末累計	23年度末累計	24年度末累計	25年度末累計	26年度末累計(見込)
収 入 額	49,871,285	50,813,109	51,830,469	53,002,680	54,110,326
福 社 施 設	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363
社 会 文 化 施 設	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817
教 育 施 設 (基 金)	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000
県 立 女 子 短 期 大 学	660,488	660,488	660,488	660,488	660,488
県 立 看 護 短 期 大 学	480,996	480,996	480,996	480,996	480,996
県 立 看 護 大 学	68,780	68,780	68,780	68,780	68,780
新 設 県 立 高 校 等	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479
高 校 屋 内 運 動 場	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789
新 設 テ ク ノ ス ク ー ル	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557
県 立 図 書 館	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738
近 代 美 術 館	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552
万 代 島 美 術 館	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999
(財)文化振興財団出捐	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
充 歴 史 民 俗 文 化 館	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253
海 洋 丸 建 造	781,735	781,735	781,735	781,735	781,735
県 立 自 然 科 学 館 施 設 設 備	82,851	82,851	82,851	82,851	82,851
当 県 民 会 館 施 設 設 備	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885
県 政 記 念 館 修 復	53,033	53,033	53,033	53,033	53,033
健 康 づ くり セ ン タ ー	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959
鳥 屋 野 潟 野 球 場	178,465	178,465	178,465	178,465	178,465
都 市 緑 花 植 物 園	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094
県 立 高 校 改 築	20,461,720	21,793,380	22,106,999	22,185,608	22,380,492
高 校 大 規 模 ・ 耐 震 改 修	15,016,023	17,478,299	19,308,050	21,741,259	23,431,270
私 立 高 校 改 築 助 成	693,488	693,488	693,488	693,488	693,488
上 越 多 目 的 ス ポ ー ツ 施 設	1,106	1,106	1,106	1,106	1,106
綜 合 ス タ ジ ア ム	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610
ス キ ー ジ ャ ン プ 台	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833
ス ポ ー ツ 医 科 学 セ ン タ ー	400,902	400,902	400,902	400,902	400,902
県 立 長 岡 屋 内 プ ー ル	3,741,315	3,983,205	4,225,833	4,472,126	4,720,494
国 体 開 催 費 (施 設 除 く)	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195

地方譲与税

地方譲与税は、地方税と地方交付税の中間的な性格を有する制度で、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付するものです。地方譲与税は、地方公共団体が直接徴収しない点で地方税と異なり、また、一定の基準で機械的に交付する点で、地方公共団体ごとに財源不足額を算定して配分する地方交付税とも異なっています。主なものとしては地方法人特別譲与税、地方揮発油（道路）譲与税、石油ガス譲与税及び航空機燃料譲与税等があります。

▶地方法人特別譲与税

平成20年度の税制改正により、地域間の税源偏在を是正するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設されました。各地方公共団体への譲与は、総額の半分を人口で、残りの半分を従業者数であん分して行われます。

平成27年度の当県への譲与額は、377億8,300万円（平成26年度最終431億1,324万円）を見込んでいます。

▶地方揮発油（道路）譲与税

国は、道路行政の財源に充てるため、揮発油に対して、揮発油税と地方道路税を課していましたが、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路税の名称を地方揮発油税に改めるとともに、地方揮発油税の用途制限を廃止しました。地方揮発油（道路）税については全額地方公共団体に譲与されますが、その割合は、平成14年度まで都道府県及び政令市43、市町村57であったものが、平成15年度から、高速道路国直轄事業に係る地方負担の導入に伴う影響を勘案して、都道府県及び政令市58、市町村42に変更されています。各地方公共団体への譲与は、総額の半分を道路の面積で、残りの半分を道路延長であん分して行われます。

平成27年度の当県への譲与額は、44億2,200万円（平成26年度最終42億4,724万円）を見込んでいます。

▶石油ガス譲与税

これまで道路行政の財源に充てるための国税でしたが、上記地方揮発油譲与税と同様に、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、石油ガス税の用途制

限を廃止しました。液化石油ガス（LPG）についてキログラム当たり17円50銭が課税されていますが、その半分が地方公共団体に譲与されます。各地方公共団体への譲与は、地方揮発油譲与税と同様の方法で行われます。

平成27年度の当県への譲与額は、2億8,900万円（平成26年度最終2億8,126万円）を見込んでいます。

▶航空機燃料譲与税

航空機燃料譲与税は、航空機が使用する揮発油及びジェット機の燃料に使用される灯油に課税されるものであり、航空機騒音による障害の防止、空港周辺環境整備などの財源に充てるため、空港関係公共団体に収入額の13分の2が譲与されます。都道府県と市町村に譲与される割合は1対4です。

平成27年度の当県への譲与額は700万円（平成26年度最終723万円）を見込んでいます。

地方交付税

都道府県や市町村の仕事には、教育、土木、警察、消防、社会保障、保健衛生などそれぞれの地方公共団体の財政力にかかわらず、一定の行政水準が期待されている分野が少なくありませんが、現実には地域間の経済力の格差が存在しており、この行政需要と各団体の財政力の格差を国全体のレベルで調整するために地方交付税制度があります。

地方交付税は、地方公共団体ごとに、需要と収入の状況に応じて交付されるもので、用途が特定されない一般財源です。その総額は、昭和41年度以降、国税3税（所得税、法人税、酒税）の32%と定められていましたが、平成元年度から税制の抜本的改革及び国庫補助負担率の見直しに伴い、消費税（消費譲与税を除く。）の24%及びたばこ税の25%が追加され、平成9年度からは消費税の引上げとともに消費税の交付税率が29.5%に変更されました。さらに、平成11年度の恒久的な減税の実施による法人事業税の減収を法人税の交付税率の引上げで補てんすることとされ、平成11年度は32%から経過的に32.5%、平成12年度からは減収額の平年度化により35.8%に引き上げられましたが、平成19年度以降は34.0%に引き下げられました。平成26年度は、社会保障・税の一体改革において消費税に係る地方交付税率が22.3%に引き下げられ、また、新たに創設された地方法人税については全額が地方交付税の原資として交付税特別会計に直接繰り

入れられました。さらに、平成27年度においては、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直すとともに、たばこ税は地方交付税の対象税目から除外することとされました。

なお、平成27年度当初の交付税総額は、一般会計の国税5税分に、一般会計からの加算額2兆1,155億円、交付税特別会計における剰余金1,000億円、地方法人税の法定率分4,770億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用3,000億円及び前年度からの繰越分9,224億円を加算した額から交付税特別会計借入金償還額3,000億円及び交付税特別会計借入金等利子支払額1,614億円を控除した16兆7,548億円となっています。

＊) 平成16年度から平成18年度までは所得譲与税に係るものを除く

▶普通交付税

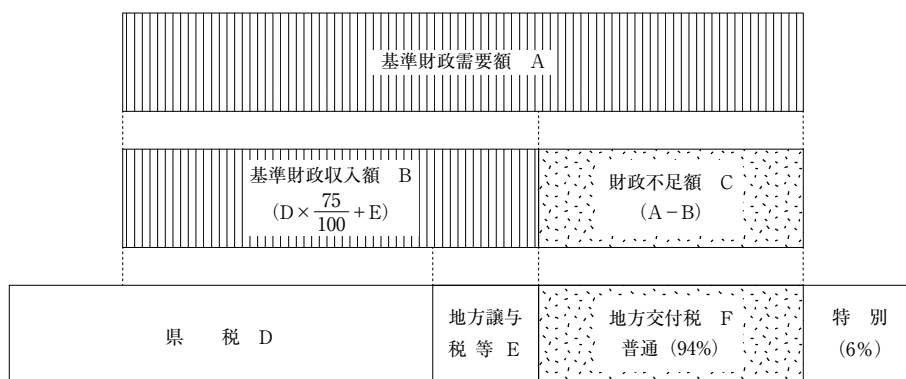
普通交付税は、毎年それぞれの地方公共団体について基準財政需要額（その地方公共団体がある一定水準の行政を行うに必要な経費）と基準財政収入額（超過課税を除いた税収の75%と地方譲与税等の合計額）とを算定し、前者が後者を上まわる団体、つまり財源不足となる団体に対して交付されます。平成27年度は、2,639億円（平成26年度最終2,718億7,932万円）を計上しています。

なお、基準財政収入額に含める税収の割合については、平成14年度までは80%であったものが、地方分権推進の流れの中で、全国標準的な行政部分を縮小しつつ、各団体が自らの責任と財源で対応すべき部分を拡大できるように、平成15年度から75%に変更されています。

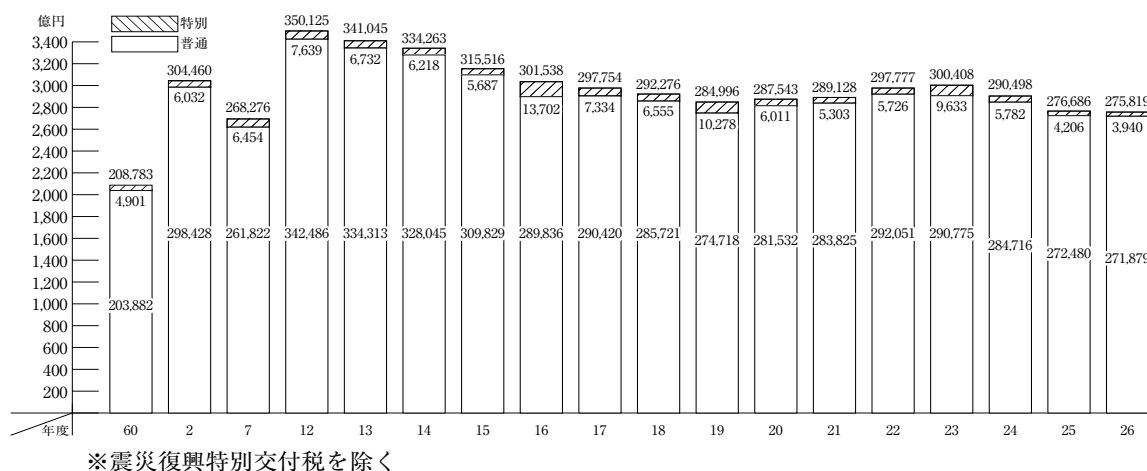
▶特別交付税

普通交付税が、画一的な方法で算定されるため、各地方公共団体の実績を正確に捕捉できない面も出てきます。そこで各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、いわば普通交付税の補完的機能を有するものといえます。また、その総額は、地方交付税額の6%と定められています。平成27年度は、35億円（平成26年度最終39億4,033万円）を計上しています。

第7図 地方交付税のしくみ



第8図 地方交付税決定額の推移（単位：百万円）



▶ 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴う地方税の減収額を補てんするための減税補てん特例交付金が創設され、平成16年度には義務教育費国庫負担金等の暫定的な一般財源化のための税源移譲予定特例交付金が創設されました。その後、税源移譲予定特例交付金については三位一体改革における国庫補助負担金改革による税源移譲額全額を所得譲与税によって措置することに伴い、平成17年度限りで廃止され、減税補てん特例交付金についても平成18年度限りで廃止されました。なお、減税補てん特例交付金廃止後の経過措置として設けられていた特別交付金についても、平成21年度限りで廃止されました。

また、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対応するために設けられている児童手当特例交付金については、平成22年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等を新たに対象とするため、名称が

児童手当及び子ども手当特例交付金に改められました。その後、児童手当及び子ども手当特例交付金については子ども手当から子どものための手当への制度改革に伴い整理され、年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分で取扱うこととされました。

さらに、平成20年度から住宅借入金等特別税額控除を行うことに伴う地方公共団体の減収額を補てんするため、減収補てん特例交付金が創設されました。

本県では、平成27年度において、減収補てん特例交付金を7億3,700万円（平成26年度最終7億3,883万円）計上しています。

▶地方財政対策

地方財政対策は、毎年度の地方財政運営に支障が生ずることのないよう、制度的な財源保障の仕組みを補完し、各年度の地方財政をとりまく諸情勢の変化に対応して講じられる地方財政措置をいいます。

昭和50年度以降、地方財政は経済情勢の悪化と財政需要の拡大を背景に毎年巨額の財源不足を生じ、これに対し交付税特別会計における借入金による交付税の特例増額と地方債の増発により補てん措置を講じてきました。この結果、昭和58年度末では交付税特別会計の借入金残高が11兆5,200億円の巨額に達し、これ以上の借入が許されない状況となったことから、従来の地方財政対策を見直すこととされました。具体的には、交付税特別会計の借入金方式を廃止し当分の間、地方財政措置として、法律の定めるところにより地方交付税の特例措置を講ずることとし、昭和60年度以降は、昭和60年度から行われた国庫補助負担率の暫定的な引下げに係る部分を除けば、形式的には地方財政の収支の均衡がとられてきました。

しかし、平成6年度から平成8年度の間及び平成10年度においては、当面の経済情勢に対応する視点から特別減税等の措置がとられ、また、平成9年度においては、新たに導入された地方消費税の税収が平年度化しない影響等もあり、大幅な財源不足額が生じたことから減税補てん債や臨時税収補てん債の発行、及び地方交付税特別会計からの借入や財源対策債の発行等の措置が講じられました。

さらに、平成11年度及び平成12年度においては、恒久的な減税の実施による影響及び通常収支の巨額な財源不足に対応し、地方特例交付金の創設や法人税の交付税率の引上げ等が行われたほか、減税補てん債や財源対策債の発行及び地方交付税特別会計からの借入措置が講じられました。

平成13年度においては、減税の影響分については従来どおりの補てん措置が講じられましたが、通常収支の不足分については、地方交付税特別会計の借入金残高が巨額に達する見込みとなったことから、従来の地方財政対策を見直し、国と地方の責任分担関係の明確化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた部分を国と地方が折半し、地方負担分は、これまでの交付税特別会計の借入に代えて臨時財政対策債の発行による補てん措置を講じる制度改正が行われました。ただし、平成13年度については、地方交付税の減少による影響、一般会計加算による国の歳出増等を勘案し、国負担分、地方負担分ともその2分の1、平成14年度については、財源不足額が前年度に比して大幅に増加したことから、国負担分、地方負担分ともその4分の1を交付税特別会計借入金により補てんする措置が講じられ、平成15年度から、国負担分については国の一般会計から繰入れにより、地方負担分については臨時財政対策債により全額補てんする措置を講ずることとされました。

また、平成15年度においては、義務教育費国庫負担金等の国庫補助負担金の見直しに伴う財源措置として、地方特例交付金（第二種交付金）が措置されたほか、市町村道整備に係る国庫負担金の見直し及び直轄事業による高速道路整備に係る地方負担に伴い、自動車重量税（市町村に譲与）の譲与割合の引き上げ及び地方道路譲与税の都道府県・市町村間の配分の見直しにより財源措置を講ずることとされ、平成16年度においては、国庫補助負担金の一般財源化等に伴う暫定的な財源措置として所得譲与税を創設し、第二種地方特例交付金を廃止するとともに、義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金のうち退職手当及び児童手当に係る部分について、税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされました。

平成17年度においては、国民健康保険事業に係る都道府県財政調整交付金など国庫補助負担金の一般財源化相当分について、暫定的に所得譲与税による財源措置を講ずることとされたほか、義務教育費国庫負担金の暫定的な減額相当分については、平成16年度から措置されている退職手当及び児童手当に係る部分に加えて税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされ、平成18年度においては、三位一体改革の進展に伴い税源移譲予定特例交付金が廃止される一方で、児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対し、児童手当特例交付金により財源措置を講ずることとされました。

平成19年度においては、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲が行われることに伴って所得譲与税が廃止されたほか、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う平成21年度までの経過措置としての特別交付金が制度化され、平成20年度においては、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う措置として減収補てん特例交付金が新設されました。

なお、平成19年度において、交付税特別会計の新規借入を廃止し、平成18年度補正予算分からこれまでの借入に対する計画的な償還を開始したところですが、平成20年度には、必要な地方交付税総額を確保するため、償還を平成22年度以降に繰り延べることにしました。

平成21年度においては、既定の加算とは別枠で地方交付税を1兆円増額加算するとともに地域雇用創出推進費が創設されるなどの措置が講じられ、平成22年度においては、地方交付税総額を対前年度比で1.1兆円増額確保するとともに、既往の地域雇用創出推進費を廃止のうえ地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたほか、子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等について児童手当及び子ども手当特例交付金による財源措置が講じられました。

平成23年度においては、地方交付税総額を対前年度比で0.5兆円増額確保するとともに、一般財源総額も対前年度比で0.1兆円増額が確保されたほか、地方財政の健全化として、一般財源総額が維持される中で、臨時財政対策債が1.5兆円の大幅減となるとともに、交付税特別会計借入金について、新たな償還計画が定められ、着実な償還が開始されました。

平成24年度においては、東日本大震災への対応分を別枠で整理し、通常収支分の地方交付税総額を、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用を図ることとしたことなどにより、対前年度水準以上が確保されました。一般財源総額については、中期財政フレーム（平成24年度～26年度）に基づき、前年度と同水準が確保されました。

あわせて、長期債務残高を抑制していくため、一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を縮減するとともに、交付税特別会計借入金については、平成24年度分として法定されていた額1,000億円を規定どおりに償還することとされました。

平成25年度においては、通常収支分の地方交付税総額が対前年度比で0.4兆円減となりましたが、一般財源総額については、前年度と同水準が確保されました。

なお、平成25年度の地方財政計画の策定にあたっては、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした給与関係経費の削減が行われることとされました。これにあわせて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、給与削減額（8,504億円）に見合った事業費（8,523億円）を計上することとされ、通常収支分において特別枠「給与の臨時特例対応分」が創設され、緊急防災・減災事業費及び地域の元気づくり事業費を合算した7,500億円が計上されるとともに、東日本大震災分（全国防災事業）の投資的経費（直轄・補助）の地方負担分として973億円が計上されました。

平成26年度においては、税制改正において地域間の税源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げ一方、その引き下げ分をもとに国税である地方法人税を創設し、全額を地方交付税原資とすることとされたほか、消費税・地方消費税の引上げによる増収分を活用した社会保障の充実として、少子化対策、医療・介護サービスの提供体制改革、医療保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立などについて財源の重点的配分を行うこととされました。

平成27年度においては、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直すとともに、たばこ税を地方交付税の対象税目から除外することとした一方、地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かい施策を可能にする観点から、一般行政経費に新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」を1兆円計上することや、公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の集約化・複合化、転用、除却のために必要な経費を充実させるなど、財源の重点配分を行うこととされました。

県 債

県が行っている事業の経費は、通常、その年度に収入が見込まれる財源、すなわち、県税、地方交付税などの一般財源や国庫支出金、使用料・手数料などの特定財源で賄われます。しかし、大規模な建設事業、災害復旧事業又は公営企業のため一時に多額の経費が必要なときには、通常の収入では賄えない場合があります。このような場合には、借入金により資金を確保することにより財源としています。このような借入金を地方債（県債）といいます。

平成27年度当初予算（一般会計）では、2,912億円（前年度当初2,889億円、最終2,812億円）を計上しており、前年度当初と比較して23億円の増となっています。

第3表 県債発行額（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	平成24年度 （決算額）	平成25年度 （決算額）	平成26年度 （最終予算）	平成27年度 （当初予算）
県債発行額	216,876	192,858	164,304	167,643
歳入予算に占める 県債の比率（%）	当県 16.7	16.4	12.0	14.8
	全国 14.1	13.1	—	—

（注）普通会計とは、一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて一つの会計とみなしたものをいう。借換債は含まない。

第4表 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	平成25年度 現在高	平成26年度 発行額	平成26年度元利償還額			平成26年度 現在高
			元金	利子	計	
1 公共事業等債	425,698	39,674	43,412	5,602	49,014	421,960
2 一般単独事業債	869,708	68,007	379,943	13,941	393,884	557,772
3 公営住宅建設事業債	4,634	337	399	75	474	4,572
4 教育・福祉施設等整備事業債	33,114	5,162	3,988	314	4,302	34,288
5 災害復旧事業債	44,135	3,840	5,733	338	6,071	42,242
6 緊急防災・減災事業債	10,951	808		39	39	11,759
7 全国防災事業債	8	68				76
8 新産業都市等建設事業債	12,179	947	2,821	231	3,052	10,305
9 首都圏等整備事業債	5,169	9	512	81	593	4,666
10 厚生福祉施設整備事業債	809		125	14	139	684
11 減収補てん債	55,742	730	3,715	848	4,563	52,757
12 減税補てん債	34,693	4,493	6,863	551	7,414	32,323
13 財源対策債	476,997	28,805	61,152	7,317	68,469	444,650
14 臨時財政対策債	538,566	101,737	44,552	6,208	50,760	595,751
15 地域財政特例債	6		6		6	
16 臨時財政特例債	3,250		1,078	58	1,136	2,172
17 財政健全化債	34,483	9,774	12,853	428	13,281	31,404
18 行政改革推進債	92,787	9,242	6,133	1,375	7,508	95,896
19 退職手当債	61,783	6,954	2,080	891	2,971	66,657
20 下水道事業債（過疎代行分）	1,525		96	32	128	1,429
21 下水道事業債（農業集落排水）	974		52	21	73	922
22 臨時税収補てん債	3,639		701	68	769	2,938
23 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	9,913		238		238	9,675
24 駐車場整備事業債	211		54	4	58	157
25 病院事業債（一般会計出資債）	722	4,069		3	3	4,791
合 計	2,721,696	284,656	576,506	38,439	614,945	2,429,846
借入先機関						
政府資金	536,151	16,211	75,460	8,042	83,502	476,902
地方公共団体金融機構	13,647		2,481	255	2,736	11,166
市中銀行・その他金融機関	2,171,898	268,445	498,565	30,142	528,707	1,941,778

▶地方債の制限

地方公共団体にとって、地方債は一時的な財源調達法としてはたいへん重宝ですが、その性質は、あくまでも借入金であり、後年度にわたり元利償還という形で住民に負担を残すこととなります。このため、起債の目的は次の場合に制限されています。

- ア 病院事業、水道事業など公営企業に必要な経費の財源とする場合
- イ 出資金及び貸付金の財源とする場合
- ウ 災害復旧関係事業費の財源とする場合
- エ 文教施設、厚生施設、土木施設など公共施設又は公用施設の建設事業費の財源とする場合
- オ 地方債の借換えのための財源とする場合

▶公債費負担の状況

多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政を圧迫し、財政の硬直化を招くことになるので、県債の発行にあたっては、県の財政力に相応した後年度の負担について十分考慮し、発行されています。公債費の増加が財政に及ぼす影響の程度を示す指標としては、次の2つの指標が用いられています。

第5表 公債費負担の状況（普通会計）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公債費負担比率	当県 26.4 %	28.0 %	26.9 %
	全国 21.7	22.2	22.0
実質公債費比率	当県 17.2	17.4	17.5
	全国 15.1	14.8	14.6

(注) 1 全国数値は、都道府県の単純平均である。

公債費負担比率 = $\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$

実質公債費比率 = $\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税収や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

A…地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）
 B…公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）
 C…元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
 D…普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金
 E…標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

県民負担の状況

県民の福祉を向上させ、住みよい生活環境をつくるため、県は、各方面での行政を進めており、これに要する経費は、直接又は間接に県民から負担してもらっていることとなります。このなかで、県民から直接的に負担してもらっているものには、県税、分担金・負担金、使用料・手数料がありますが、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は、国民の負担している国税がその原資となっており、これは間接的な負担といえます。

直接的な負担である県税は、収入財源のなかでも最も重要な財源となっており、法律及び条例の定めにより公平適正に負担してもらっています。

▶ 県税負担額

県民1人当たりの県税負担の状況は、次表のとおりです。

平成27年度当初予算の県税は2,580億90百万円ですので、県民1人当たりの負担額は11万972円となっています。

全国平均1人当たり負担額と比較してみますと、平成25年度では、当県1人当たり9万9,035円であり、全国平均1人当たり11万5,027円に対して、86.1%の負担となっています。

第6表 県民1人当たり県税負担の推移

年 度	県民所得 (A) 百万円	県 税 (B) 千円	県民所得に対する (B) 県税負担率 (A) %	県 民 1 人 当 たり 県 税 額 円	全 国 平 均 1 人 当 たり 県 税 額 円
15	6,777,042	227,032,439	3.4%	92,440	107,970
16	6,833,166	233,117,025	3.4%	95,313	114,188
17	6,786,087	244,774,333	3.6%	100,380	119,845
18	6,690,178	260,660,134	3.9%	107,458	128,484
19	6,693,382	284,741,518	4.3%	117,998	146,886
20	6,348,590	273,930,176	4.3%	114,052	141,081
21	6,134,957	234,394,337	3.8%	98,028	115,338
22	6,332,069	218,515,155	3.5%	91,857	110,499
23	6,408,612	219,807,663	3.4%	92,956	108,906
24	6,354,373	226,892,313	3.6%	96,095	111,917
25		232,080,682		99,035	115,027
26(最終)		240,764,000		103,522	
27(当初)		258,090,000		110,972	

(注1) 1人当たり県税額は当該年度末の住民基本台帳人口で除して算出した。(ただし、27年度については、平成26年度末の人口により算出した。)

(注2) 県税について、26年度は最終予算額、27年度は当初予算額である。

▶ 国税負担に対する還元

また、間接的負担である地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金は、同じ県民が負担している国税から県に還元されてくるものです。その還元状況は、次表のとおりです。

第7表 国税負担に対する還元の推移

年度	負 担			還 元					還元率 (E) (C)
	国 税 (A)	県人口 (B)	(A) (B) (C)	地 方 交付税	地 方 譲与税	国 庫 支出金	計 (D)	(D) (B) (E)	
	百万円	人	円	千円	千円	千円	千円	円	%
14	532,928	2,463,740	216,309	637,568,333	16,622,868	362,528,005	1,016,719,206	412,673	190.8
15	516,231	2,455,996	210,192	612,270,627	16,904,355	323,714,595	952,889,577	387,985	184.6
16	514,738	2,445,807	210,457	579,188,171	28,461,769	320,765,712	928,415,652	379,595	180.4
17	550,418	2,438,482	225,722	563,408,983	42,058,326	366,496,480	971,963,789	398,594	176.6
18	566,879	2,425,683	233,699	544,608,684	76,671,813	330,505,530	951,786,027	392,379	167.9
19	537,671	2,413,103	222,813	534,733,104	19,703,205	262,736,449	817,172,758	338,640	152.0
20	503,548	2,401,803	209,654	542,679,170	18,898,579	279,413,449	840,991,198	350,150	167.0
21	479,050	2,391,091	200,348	558,264,260	30,602,139	396,087,383	984,953,782	411,927	205.6
22	466,468	2,378,853	196,089	580,657,034	45,315,572	304,252,789	930,225,395	391,039	199.4
23	476,765	2,364,632	201,623	599,554,127	45,996,553	292,626,794	938,177,474	396,754	196.8
24	467,824	2,348,323	199,216	583,985,202	46,157,382	297,541,636	927,684,220	395,041	198.3

- (注) 1 人口は、当該年度末の住民基本台帳による。
 2 地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は県と市町村の合計額である。
 3 国税は、収納済額である。

平成24年度では、県民1人当たり国税負担額19万9,216円に対し、地方交付税、地方譲与税及び国税支出金をあわせて1人当たり39万5,041円が県と市町村に対して交付されています。したがって、負担に対し、およそ1.98倍の還元がなされることとなります。

(2) 歳出予算のあらまし

総額 1兆3,016億1,000万円の予算は、各行政目的ごとに、かつ、人件費、補助費又は扶助費などに区分されて執行されています。

目的別（款別）にみた歳出予算

目的別（款別）にみた当初予算の歳出は、次表のとおりです。

第8表 平成27年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円・％）

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
1 議 会 費	1,467,770	0.1	1,421,582	0.1	46,188	3.2
2 総 務 費	31,183,030	2.4	30,293,434	1.9	889,596	2.9
3 県民生活・環境費	9,628,712	0.7	12,447,799	0.8	△ 2,819,087	△ 22.6
4 福 祉 保 健 費	163,385,101	12.6	146,198,641	9.3	17,186,460	11.8
5 労 働 費	3,784,943	0.3	6,630,773	0.4	△ 2,845,830	△ 42.9
6 産 業 費	140,517,042	10.8	140,808,293	9.0	△ 291,251	△ 0.2
7 農 林 水 産 業 費	83,736,255	6.4	78,905,273	5.0	4,830,982	6.1
8 土 木 費	154,769,628	11.9	164,234,724	10.5	△ 9,465,096	△ 5.8
9 警 察 費	50,177,945	3.9	48,943,989	3.1	1,233,956	2.5
10 教 育 費	216,531,735	16.6	216,796,814	13.8	△ 265,079	△ 0.1
11 災 害 復 旧 費	7,998,284	0.6	5,537,686	0.4	2,460,598	44.4
12 県 債 費	315,630,634	24.3	617,831,855	39.4	△ 302,201,221	△ 48.9
13 諸 支 出 金	122,498,921	9.4	98,139,137	6.3	24,359,784	24.8
14 予 備 費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
計	1,301,610,000	100.0	1,568,490,000	100.0	△ 266,880,000	△ 17.0

各費目（款）には、次のような経費が計上されています。

議会費は、県議会議員の報酬、活動及び議会開催の経費が計上されています。

総務費は、庁舎などの建設・管理、徴税、国際交流、広報、克雪対策、地域づくりなどの地域振興、情報政策、統計及び市町村振興などの経費が計上されています。

県民生活・環境費は、消費者行政、交通安全対策、文化振興、男女平等社会推進、消防防災、原子力安全対策、環境企画、環境対策及び廃棄物対策などの経費が計上されています。

福祉保健費は、高齢者・心身障害者・母子などの福祉対策、へき地・救急医療、結核・

精神医療、生活習慣病対策、老人保健対策などの経費が計上されています。

労働費は、労働者福祉対策、高齢者・心身障害者などの雇用対策、職業訓練事業などの経費が計上されています。

産業費は、地場産業振興、中小企業に対する融資、商工会などの指導、企業誘致、企業診断、大型店対策、県産品販売促進、石油・天然ガス開発及び観光行政などの経費が計上されています。

農林水産業費は、土地改良事業、水田農業対策、米・麦・野菜・果樹などの生産対策、畜産対策、農業団体の指導、漁港整備、水産資源の回復・管理、森林整備、林道整備及び治山事業などの経費が計上されています。

土木費は、道路・河川・港湾・海岸の整備・管理、ダム建設、砂防、公営住宅の建設、下水道の整備及び公園の整備などの経費が計上されています。

警察費は、警察署の建設・管理、交通信号機設置、非行対策、防犯対策などの経費が計上されています。

教育費は、高等学校の建設・管理、小・中学校教職員の給与費・指導費、特別支援学校の管理、社会教育、文化行政及び体育振興などの経費が計上されています。

災害復旧費は、道路、河川、港湾、農地、農業用施設、漁港、治山施設などの災害復旧経費が計上されています。

県債費は、県債の元利償還金、一時借入金利子が計上されています。

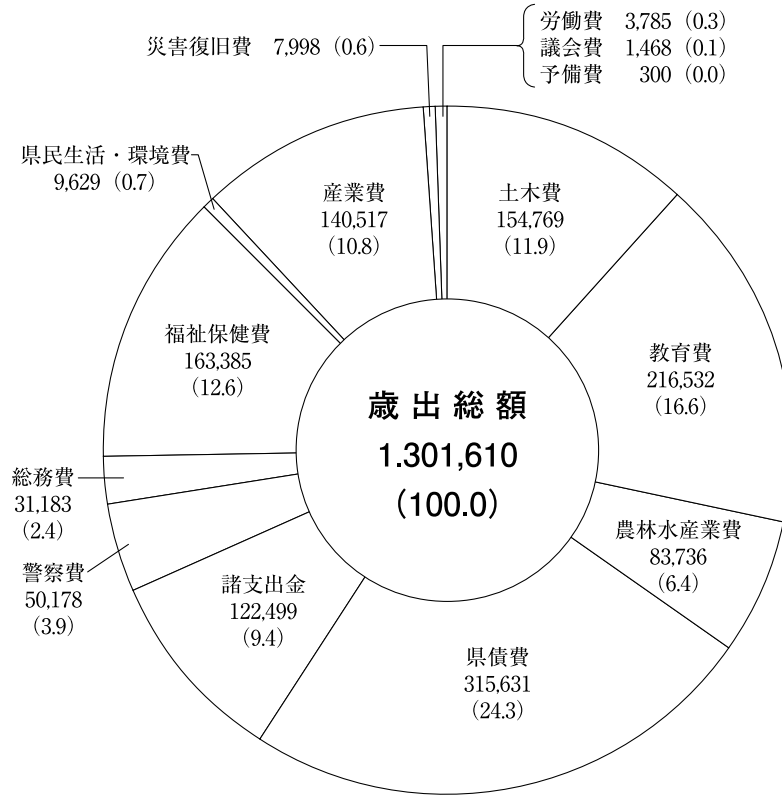
諸支出金は、企業会計に対する貸付金、市町村に対する地方消費税交付金、利子割交付金、自動車取得税交付金及び過年度支出金などが計上されています。

予備費は、予算議決後に生じる予想されない経費に充てるために予備として予算を計上しておくものです。

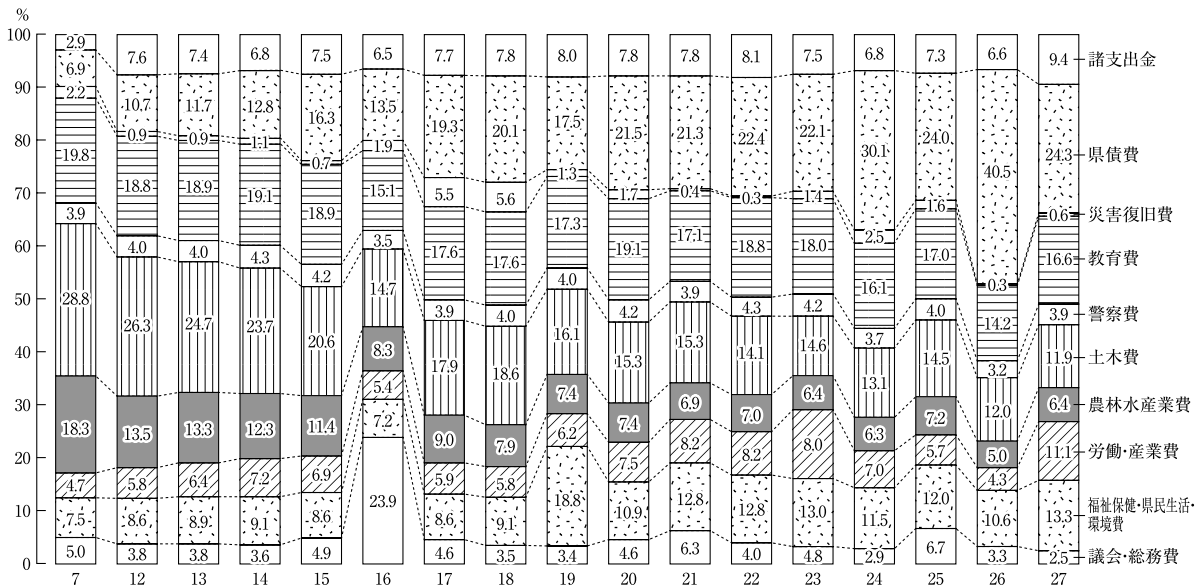
構成内容とその推移は、次図のとおりです。

第9図 目的別歳出予算の構成比

(単位：百万円)
()：構成比%



第10図 目的別(款別)歳出構成比の推移



(注 労働・産業費は12年度以前は労働・商工費で整理)

- ・平成7年度～平成25年度までは決算額
- ・平成26年度は最終予算額
- ・平成27年度は当初予算額

性質別にみた歳出予算

歳出予算は、その経費を性質別に大きく分けると、人件費、需用費や旅費などの物件費、生活保護費などの扶助費及び補助金などの補助費等からなる消費的経費、道路・橋りょう、学校、公営住宅などの建設に要する普通建設事業費、災害復旧事業費からなる投資的経費、地方債の元利償還のための公債費、貸付金などの金融的経費、特別会計などへ補充するための繰出金からなるその他の経費に区分されます。この区分による当初予算は、次表（第9表）のとおりです。

第9表 平成27年度一般会計歳出予算（性質別）

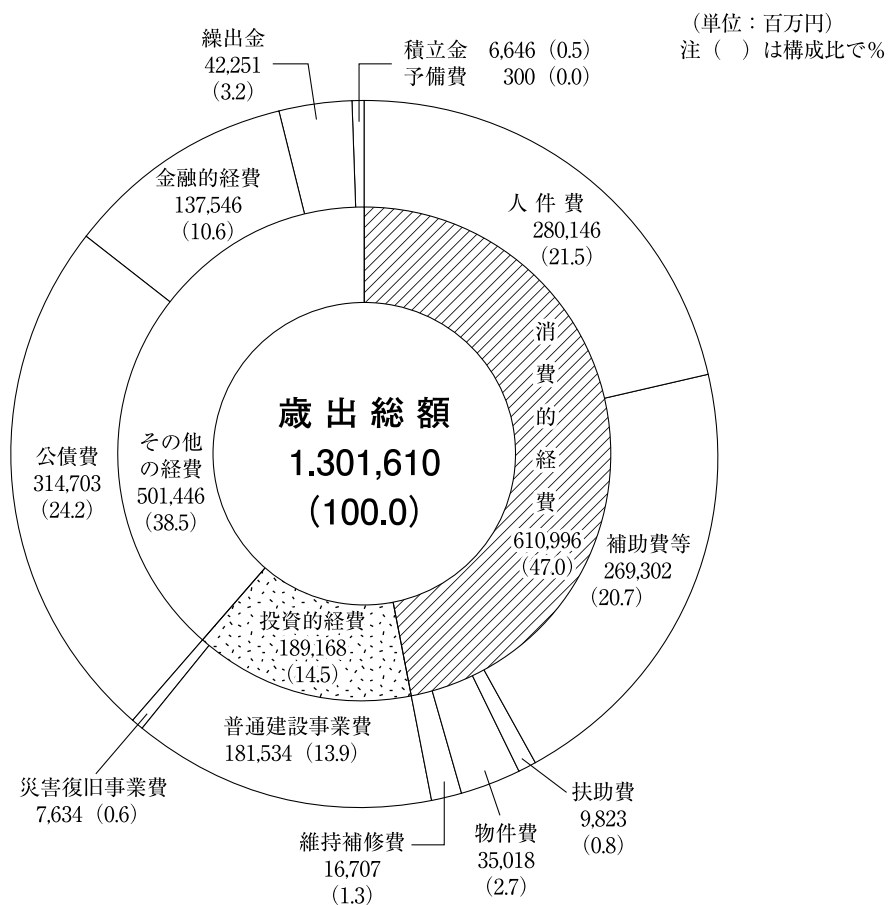
（単位：千円・％）

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較		
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100	
消費的経費	人件費(イ)	280,146,178	21.5	281,920,345	18.0	△ 1,774,167	△ 0.6
	物件費	35,018,196	2.7	35,094,906	2.2	△ 76,710	△ 0.2
	維持補修費	16,706,726	1.3	16,113,661	1.0	593,065	3.7
	扶助費(ロ)	9,823,471	0.8	8,706,940	0.6	1,116,531	12.8
	補助費等	269,301,652	20.7	237,241,456	15.1	32,060,196	13.5
	(寄附・負担金)	1,295,393	0.1	1,259,478	0.1	35,915	2.9
	(補助・交付金)	206,577,609	15.9	189,659,928	12.1	16,917,681	8.9
	(その他)	61,428,650	4.7	46,322,050	2.9	15,106,600	32.6
	小計	610,996,223	47.0	579,077,308	36.9	31,918,915	5.5
投資的経費	普通建設事業費	181,534,304	13.9	180,972,218	11.5	562,086	0.3
	(補助事業)	93,349,035	7.2	85,477,045	5.4	7,871,990	9.2
	(単独事業)	63,332,638	4.8	70,096,623	4.5	△ 6,763,985	△ 9.6
	(直轄事業負担金)	24,852,631	1.9	25,398,550	1.6	△ 545,919	△ 2.1
	災害復旧事業費	7,633,634	0.6	5,177,151	0.4	2,456,483	47.4
	(補助事業)	7,482,673	0.6	4,946,163	0.4	2,536,510	51.3
	(単独事業)	60,000	0.0	60,000	0.0	0	0.0
	(直轄事業負担金)	90,961	0.0	170,988	0.0	△ 80,027	△ 46.8
小計	189,167,938	14.5	186,149,369	11.9	3,018,569	1.6	
その他の経費	公債費(ハ)	314,703,405	24.2	617,173,243	39.3	△ 302,469,838	△ 49.0
	積立金	6,645,761	0.5	6,085,982	0.4	559,779	9.2
	金融的経費	137,546,254	10.6	139,016,832	8.9	△ 1,470,578	△ 1.1
	繰出金	42,250,419	3.2	40,687,266	2.6	1,563,153	3.8
	予備費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
小計	501,445,839	38.5	803,263,323	51.2	△ 301,817,484	△ 37.6	
合計	1,301,610,000	100.0	1,568,490,000	100.0	△ 266,880,000	△ 17.0	
義務的経費 (イ)+(ロ)+(ハ)	604,673,054	46.5	907,800,528	57.9	△ 303,127,474	△ 33.4	

(注) 投資的経費の単独事業には受託事業を含む。

公債費には県債管理特別会計繰出分含む。

第11図 性質別歳出予算の構成比



平成27年度当初予算の消費的経費は、歳出予算総額の47.0%を占め、平成26年度当初予算(36.9%)より10.1ポイント上回っています。

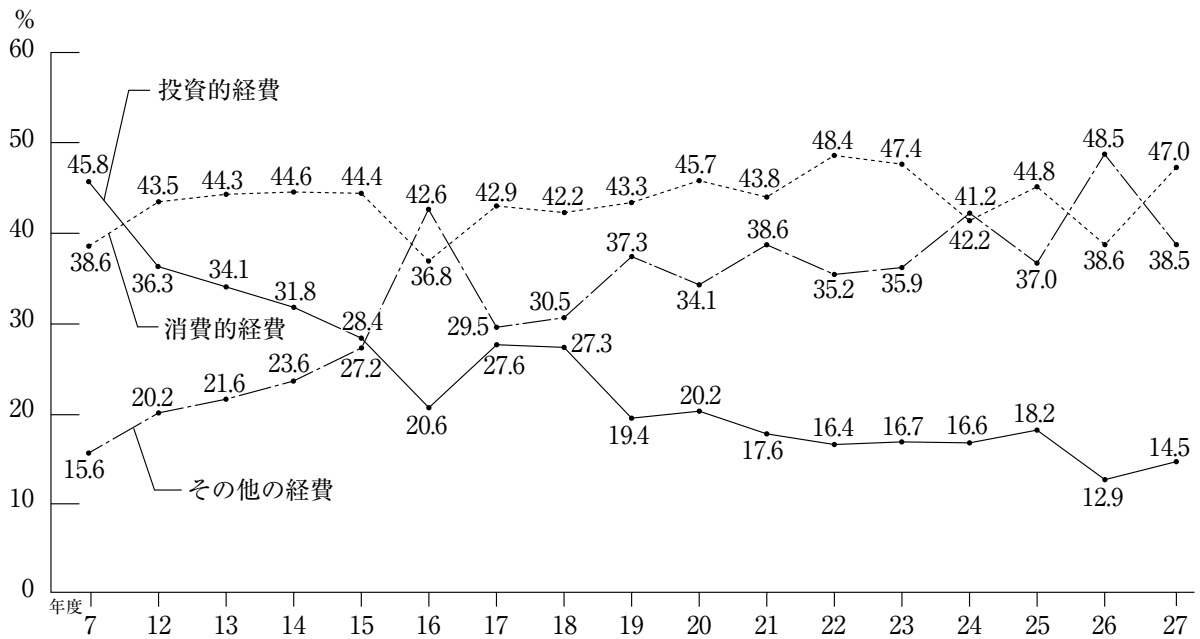
投資的経費は、予算総額の14.5%を占めており、平成26年度(11.9%)より2.6ポイント上回っています。

また、その他の経費は全体予算の38.5%を占め、平成26年度(51.2%)より、12.7ポイント下回っています。

性質別構成比の推移は、第12図のとおりです。

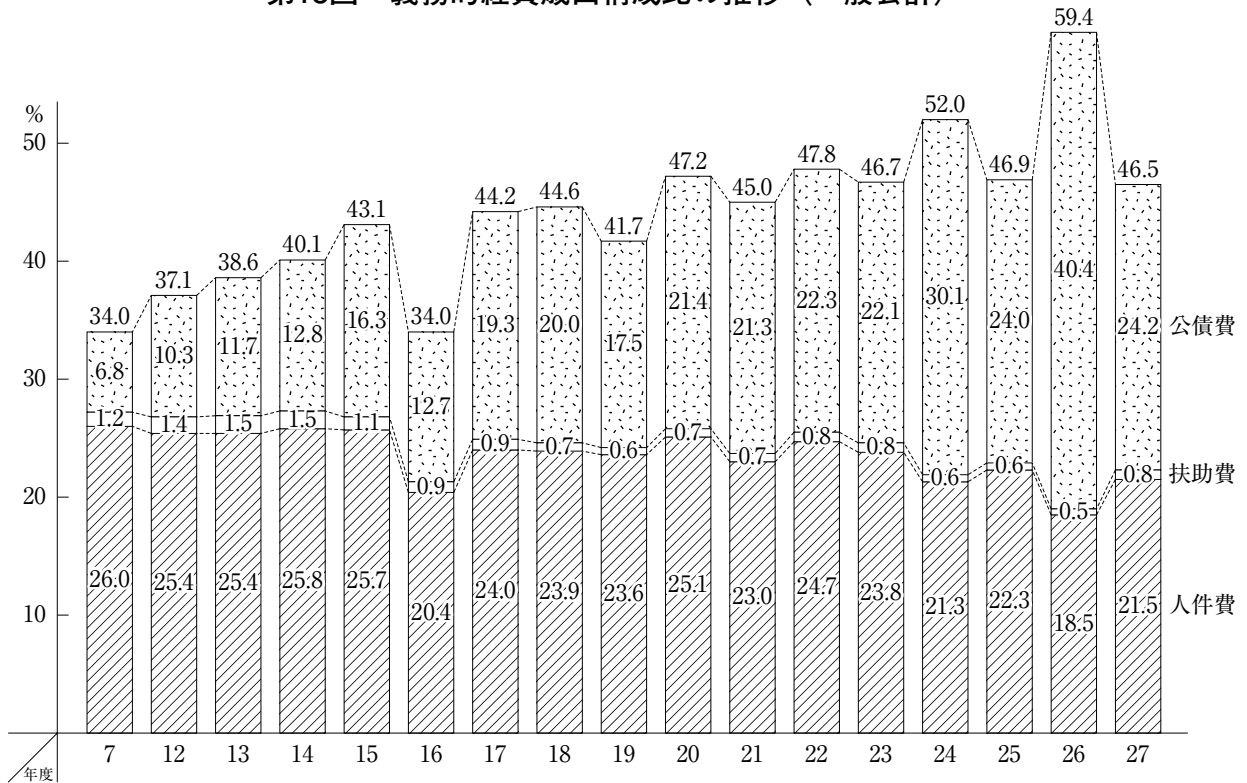
また、法令などにより、その支出が義務づけられている義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の構成比の推移は第13図のとおりです。義務的経費は予算総額の46.5%を占めています。

第12図 性質別歳出額構成比の推移（一般会計）



- ・平成7年度～平成25年度までは決算額
- ・平成26年度は最終予算額
- ・平成27年度は当初予算額

第13図 義務的経費歳出構成比の推移（一般会計）



- ・平成7年度～平成25年度までは決算額
- ・平成26年度は最終予算額
- ・平成27年度は当初予算額

なお、平成27年度一般会計当初予算の節別の予算額は次表（第10表）のとおりです。

第10表 平成27年度一般会計歳出予算（節別）

（単位：千円・％）

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
報酬	3,696,226	0.28	3,662,253	0.23	33,973	0.93
給料	132,077,123	10.15	134,505,580	8.58	△ 2,428,457	△ 1.81
職員手当等	98,382,985	7.56	97,204,399	6.20	1,178,586	1.21
共済費	46,245,545	3.55	46,733,225	2.98	△ 487,680	△ 1.04
災害補償費	1,909	0.00	1,909	0.00	0	0.00
恩給及び退職年金	279,734	0.02	342,240	0.02	△ 62,506	△ 18.26
賃金	1,798,049	0.14	1,807,364	0.12	△ 9,315	△ 0.52
報償費	1,667,475	0.13	1,648,253	0.10	19,222	1.17
旅費	2,616,642	0.20	2,617,327	0.17	△ 685	△ 0.03
交際費	3,978	0.00	3,986	0.00	△ 8	△ 0.20
需用費	13,613,884	1.05	13,252,169	0.84	361,715	2.73
役務費	3,012,368	0.23	2,847,341	0.18	165,027	5.80
委託料	44,454,739	3.42	41,759,861	2.66	2,694,878	6.45
使用料及び賃借料	3,631,273	0.28	3,600,917	0.23	30,356	0.84
工事請負費	103,935,550	7.99	106,408,741	6.78	△ 2,473,191	△ 2.32
原材料費	341,585	0.03	342,460	0.02	△ 875	△ 0.26
公有財産購入費	3,172,802	0.24	767,975	0.05	2,404,827	313.14
備品購入費	1,895,054	0.15	1,852,413	0.12	42,641	2.30
負担金補助及び交付金	266,596,032	20.48	247,653,585	15.79	18,942,447	7.65
扶助費	9,258,707	0.71	8,135,109	0.52	1,123,598	13.81
貸付金	153,628,249	11.80	155,632,915	9.92	△ 2,004,666	△ 1.29
補償補填及び賠償金	10,674,290	0.82	11,734,590	0.75	△ 1,060,300	△ 9.04
償還金利子及び割引料	202,738,899	15.58	501,616,669	31.98	△ 298,877,770	△ 59.58
投資及び出資金	3,580,000	0.27	5,140,000	0.33	△ 1,560,000	△ 30.35
積立金	6,645,761	0.51	6,085,982	0.39	559,779	9.20
寄附金	168,000	0.01	168,000	0.01	0	0.00
公課費	42,808	0.00	43,788	0.00	△ 980	△ 2.24
繰出金	187,150,333	14.38	172,620,949	11.01	14,529,384	8.42
予備費	300,000	0.02	300,000	0.02	0	0.00
合 計	1,301,610,000	100.00	1,568,490,000	100.00	△ 266,880,000	△ 17.02

3 特別会計予算のあらまし

法律又は条例の定めにより、特定の事業を行うため及び特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計の歳入歳出と区分して経理を行う特別会計を12会計設置しています。各特別会計の平成27年度当初予算額は次表（第11表）のとおりです。

以下12特別会計の概要を説明します。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度以降発行の市場公募債等に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るための特別会計です。

主要内容

県債元金積立金556億2,759万円、県債元金償還金1,506億5,100万円、県債利子償還金149億5,973万円

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

地域振興事業10億1,790万円

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助費及び「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給などのための会計であり、災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。

主要内容

災害弔慰金5,531万円、災害援護資金貸付金1,460万円、災害救助法による救助費7億6,860万円、災害救助法に基づく基金積立金105万円、条例による救助費598万円

(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行うとともに必要な指導援助を行うことによって経済的自立と生活意欲の向上を図り、母子及び父子並びに寡婦とその扶養する子の福祉増進を図るための特別会計です。

主要内容

修学資金 3 億4,138万円、住宅資金540万円、事業開始資金1,682万円、就学支度資金 3,817万円、技能習得資金636万円、修業資金1,151万円、生活資金2,042万円

(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため、新潟県コロニー基金を設置しており、寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのための特別会計です。

主要内容

一般会計への繰出し833万円

(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

経営基盤の強化、事業の共同化等、県内中小企業者を支援するため、資金の貸付け及び設備の貸与等の事業を行うための特別会計です。

主要内容

小規模企業等設備貸与事業貸付金10億円、高度化資金貸付金706万円

(7) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法及び林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法に基づき、林業経営の基盤強化と木材の生産及び流通の合理化を図るため、森林所有者、森林組合などに対し、林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金などを貸し付けるための特別会計です。

主要内容

林業・木材産業改善資金 1 億2,000万円、木材産業等高度化推進資金8,600万円

(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営等の改善、漁家生活の改善及び漁業後継者の養成を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

経営等改善資金6,400万円、生活改善資金100万円、青年漁業者等養成確保資金1,500万円

(9) 県有林事業特別会計

県が森林の公益的機能の充実と地域林業の振興を目的に、「県有林」及び私有地に地上権を設定して森林を造成する「県行造林」の植栽、保育、伐採などの事業を行うため

の特別会計です。

主要内容

第1次県行造林管理費813万円、明治百年記念造林管理費3,841万円、県有林管理費141万円、第3次県行造林管理費967万円、実験展示林管理費15万円

(10) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路等予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収するための特別会計です。

主要内容

管理費192万円、繰出金5億6,870万円

(11) 流域下水道事業特別会計

流域下水道（信濃川下流、阿賀野川、西川及び魚野川各流域）の建設と維持管理を実施するための特別会計です。

主要内容

流域下水道管理費34億1,433万円、流域下水道建設費64億3,653万円、県債費33億5,438万円

(12) 港湾整備事業特別会計

地方財政法の趣旨に沿い、埋立事業及び荷役機械、上屋、倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するための特別会計です。

主要内容

港湾施設整備2億8,500万円

第11表 平成27年度特別会計予算

(単位：千円・%)

会 計 名	平成27年度 当初予算額(A)	平成26年度 当初予算額(B)	比 較	
			増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
県 債 管 理	221,380,065	191,304,910	30,075,155	15.7
地域づくり資金貸付事業	1,907,656	2,760,222	△ 852,566	△ 30.9
災害救助事業	1,649,664	1,371,579	278,085	20.3
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	450,995	450,595	400	0.1
心身障害児・者総合施設事業	8,336	9,695	△ 1,359	△ 14.0
中小企業支援資金貸付事業	3,514,277	1,630,964	1,883,313	115.5
林業振興資金貸付事業	255,653	253,519	2,134	0.8
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,235	81,223	12	0.0
県 有 林 事 業	148,887	171,631	△ 22,744	△ 13.3
都市開発資金事業	570,614	320,191	250,423	78.2
流域下水道事業	13,291,860	13,286,261	5,599	0.0
港湾整備事業	2,323,620	2,923,169	△ 599,549	△ 20.5
計	245,582,862	214,563,959	31,018,903	14.5

第2 平成27年度主要事業のあらまし

第2 平成27年度主要事業のあらまし

(注) ■…事業紹介
新…新規事業

1 経済・雇用対策に努めるとともに、明日の新潟の飛躍につながる取組を進めています。

(1) 本県の産業構造の転換に向けた取組

太陽光発電設備建設事業	522百万円
家庭用太陽光発電導入促進事業	35百万円
新 水力発電所の大規模改修	362百万円
農村地域小水力発電等導入促進事業	69百万円
木質バイオマス安定需給推進事業【再掲】	2百万円
木質バイオマス発電の導入促進	
新 雪冷熱活用データセンター立地事業	110百万円
新 海洋エネルギー実証フィールド活用促進事業	7百万円
新 メタンハイドレート資源開発促進事業	5百万円

新 再生可能エネルギー電力安定化の研究	5百万円
フロンティア企業支援資金(グリーンニューデール枠) 新規融資枠5億円	
次世代自動車産業の振興	34百万円
小型モビリティの推進	11百万円
ロボット関連産業の創出	26百万円
航空機産業への参入推進	31百万円
新たな米産業創出・食品素材化新技術開発事業	18百万円
健康ビジネス連峰政策の推進	64百万円
にいがた産業創造機構事業推進費	330百万円
海外市場での販路開拓の促進 [一部2月補正]	260百万円
外部人材による新ビジネス展開支援事業	62百万円
新 外国・外資系企業対内投資促進事業	5百万円
新 産業高付加価値化設備投資緊急促進事業 [一部2月補正]	1,500百万円

海洋エネルギー実証フィールド活用促進事業

海洋エネルギーは、様々なエネルギーの中でも、我が国における導入ポテンシャルが大きいと評価されており、今後の導入促進が期待されています。

平成26年度に国から選定された粟島浦村沖の海洋再生可能エネルギー実証フィールドの活用を促進するため、海象調査を実施します。

～粟島浦村沖実証フィールド海象調査のイメージ～



関西圏への食品の販路開拓

新潟県の強みである「食」について、大消費地である関西圏をターゲットに、県内企業の商品開発や商談会への出展等を支援することで、本県食品産業の更なる活性化を図ります。

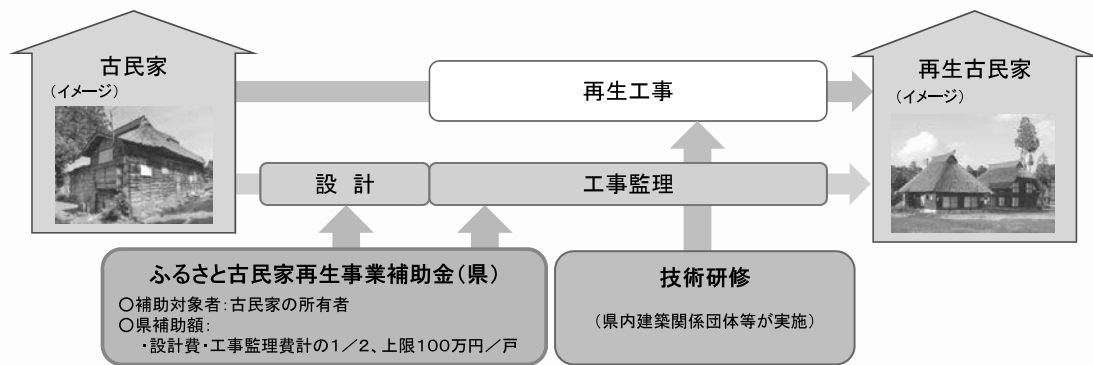
平成26年度に設置した、関西情報発信拠点「じょんのびにいがた食楽園」の取組と併せて、県内企業の関西圏での販路開拓支援に取り組みます。



フロンティア企業支援資金(設備投資促進枠) 新規融資枠150億円	Made in 新潟 新商品調達制度の推進	ゼロ予算事業
起業チャレンジ奨励事業 60百万円	セーフティネット資金(経営支援枠) 新規融資枠1,040億円	
中小企業創業支援資金 新規融資枠40億円	セーフティネット資金(連鎖倒産防止枠) 新規融資枠20億円	
フランチャイズ方式支援事業 4百万円	小口零細企業保証制度資金 新規融資枠40億円	
新潟本社のベンチャーキャピタルによる新規創業等の推進	新 商店街活性化支援資金 新規融資枠15億円	ゼロ予算事業
知的財産の活用・標準化の推進 12百万円	中小企業創業支援資金【再掲】 新規融資枠40億円	
にいがた発・新たな米文化創造事業【再掲】 14百万円	事業再生資金 新規融資枠520億円	
(2) 地場産業の振興と地域産業の自立・活性化	建設業活性化支援事業 21百万円	
地域中核企業国内販路開拓促進事業 44百万円	Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進 21百万円	
新 地場産業振興計画策定補助金 6百万円	建設業入職・定着促進支援事業【再掲】 22百万円	
新 地場産業強化推進事業補助金 60百万円	建設業の担い手確保に向けた取組【再掲】	ゼロ予算事業
地域産業緊急需要創出事業補助金 60百万円	新 ふるさと古民家再生事業 100百万円	
繊維産業外部専門家の活用促進 10百万円	商店街のにぎわい創出の取組支援 16百万円	
新 関西圏への食品の販路開拓 9百万円	起業チャレンジ奨励事業【再掲】 60百万円	
新 戦略産業の創業支援 32百万円	(3) 雇用面のセーフティネット対策	
工業技術総合研究所研究開発の促進 455百万円	新 生活困窮者自立支援事業 23百万円	
ふるさと越後の家づくり事業[一部2月補正]【再掲】 220百万円	新 ひとり親就業支援事業【再掲】 5百万円	

ふるさと古民家再生事業

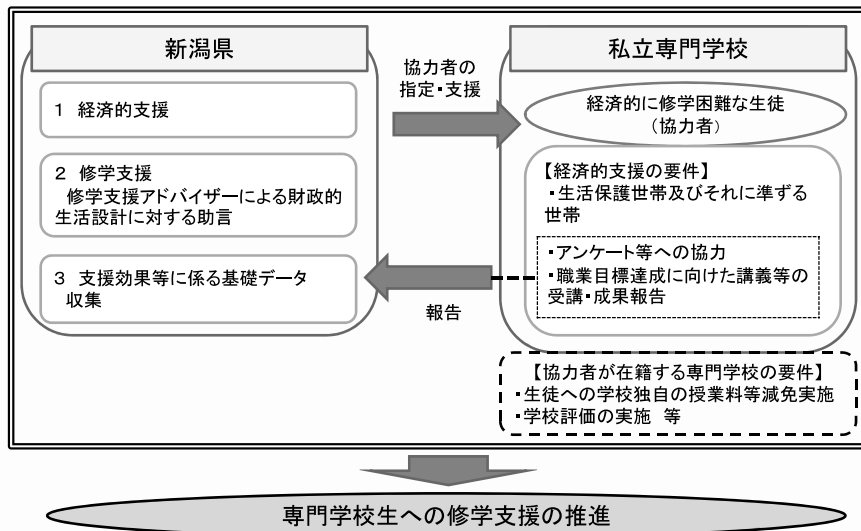
地域の歴史的文化や伝統的木造建築技術の維持・継承を図るとともに、再生現場における技術研修を通じて建築技術者の育成を推進するため「ふるさと古民家再生事業」を創設しました。この事業では、県内建築関係団体等の求めに応じ、技術研修に協力することを条件とし、古民家再生にかかる費用の一部を施主（古民家の所有者）に補助します。



勤労者生活安定資金貸付金	新規融資枠20百万円	建設業入職・定着促進支援事業	22百万円
奨学給付金	372百万円	建設業の担い手確保に向けた取組	ゼロ予算事業
私立学校学費軽減補助金	163百万円	新 運輸事業者人材確保支援事業	5百万円
新 私立専門学校生への経済的支援モデル事業	25百万円	新 中山間地域営農体制確立支援事業【再掲】	17百万円
看護職員就業支援等の取組	154百万円	〔 離職者等再就職訓練事業 若年者職業能力開発事業 障害者雇用促進能力開発事業 〕	1,415百万円
看護職員再就業支援強化事業	7百万円		
病院内保育所施設整備費補助金	17百万円		
看護職員養成推進の取組	4百万円	(4) 魅力ある農林水産業と農山漁村の実現	
看護学生修学資金貸付金(臨時貸与)	159百万円	新 水稻晩生新品種デビュー戦略推進対策	157百万円
新 県立三条東高等学校に「医療専攻」を設置		新潟米ブランド力強化対策事業	9百万円
新 介護人材の確保対策	53百万円	新 新潟米安定需要確保支援事業	11百万円
新 地域の担い手受入体制づくり事業	11百万円	非主食用米地域流通支援事業	53百万円
青年就農支援事業	596百万円	にいがた発・新たな米文化創造事業	14百万円
にいがたフォレスト・ワーク支援事業	32百万円	新 新潟米新たな販路づくり推進事業	8百万円

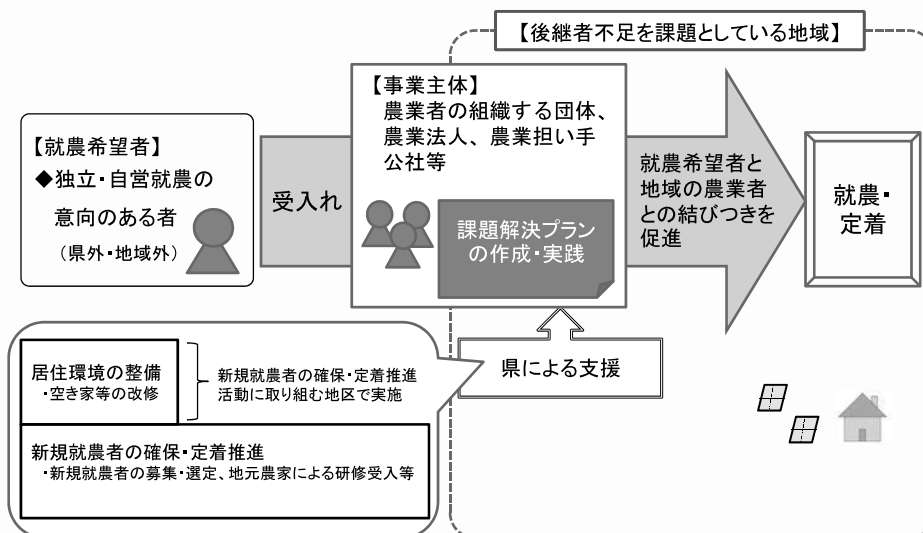
私立専門学校生への経済的支援モデル事業

経済的理由により修学が困難な私立専門学校生の修学上の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、私立専門学校から授業料の一部減免を受ける生徒に対し、経済的支援等を実施します。



地域の担い手受入体制づくり事業【県単・新規】

新規就農者の確保・定着に向けた地域における受入体制の整備を支援し、就農希望者が地域にとけ込みやすくすることで、独立・自営就農及び定着を促進します。



水稻晩生新品種デビュー戦略推進対策

平成29年度からの一般販売に向けて、新潟県が開発を進めてきた水稻晩生新品種は、コシヒカリとは異なるおいしさや特徴を有しており、非コシヒカリの領域でトップブランドの確立を目指しています。

良食味・高品質な米を安定的に確保するための生産・流通体制を整備するとともに、認知度の向上に向けた販売・宣伝対策など、トップブランドの確立と浸透に向け取組を進めます。



知事による晩生新品種田植え(農業大学校)

農地中間管理機構関連事業	1,592百万円	新資源管理制度導入推進事業	6百万円
経営体発展戦略実践支援事業	8百万円	新 水産物流通拠点化事業	22百万円
中山間地域新規就農者確保モデル等の取組	12百万円	新 県産錦鯉PR促進事業	4百万円
新 中山間地域営農体制確立支援事業	17百万円	新 木材新技術フロンティアサポート事業	8百万円
新 地域の担い手受入体制づくり事業【再掲】	11百万円	ふるさと越後の家づくり事業【一部2月補正】	220百万円
施設園芸次世代モデル創出事業	32百万円	木質バイオマス安定需給推進事業	2百万円
新 新潟スタイル園芸確立対策事業	91百万円	新 雪国型林業ワークシェアリング導入モデル事業	3百万円
新 地域資源活用型未来園芸調査事業	11百万円	グリーン・ツーリズム推進強化費	17百万円
食のいがたブランド推進事業	28百万円	中山間地域等直接支払交付金	2,602百万円
新 酪肉連携肥育素牛生産システム構築事業	10百万円	多面的機能支払交付金	6,553百万円
6次産業化の推進	29百万円	震災対策農業水利施設点検・調査計画事業【再掲】	1,245百万円
いがた夢農業・人づくり事業	8百万円	基幹水利施設ストックマネジメント事業	1,818百万円
農業総合研究所研究開発の促進	647百万円	(5) 北東アジア交流の推進と拠点性の向上	
青年就農支援事業【再掲】	596百万円	新 新潟空港活性化戦略研究費	1百万円
陸上養殖研究促進事業	7百万円	新潟空港からの海外旅立ち推進事業	28百万円

新潟スタイル園芸確立対策事業

本県の園芸生産の拡大と農家所得の確保・向上を図るためには、米に次ぐ経営の柱に園芸を位置付け、稲作経営体への園芸導入を図っていくことが重要です。

このため、水田や水稲育苗ハウスなどの稲作経営資源を最大限活用した園芸導入・拡大の取組を支援します。

経営資源	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
WCS用稲						WCS用稲			野菜等			
極早生・早生稲						早生稲			野菜等			
園芸二毛作				野菜等			野菜等					
水田 麦					麦		野菜等					
そば				野菜等					そば			
大豆 (二毛作)			野菜等					大豆		野菜等		
大豆 (2年3作)								大豆		野菜等		
水稲育苗ハウス					育苗			野菜等				

水田や育苗ハウスの空いている時期に園芸品目を栽培することで農業収入をアップ！



稲跡のブロッコリー栽培

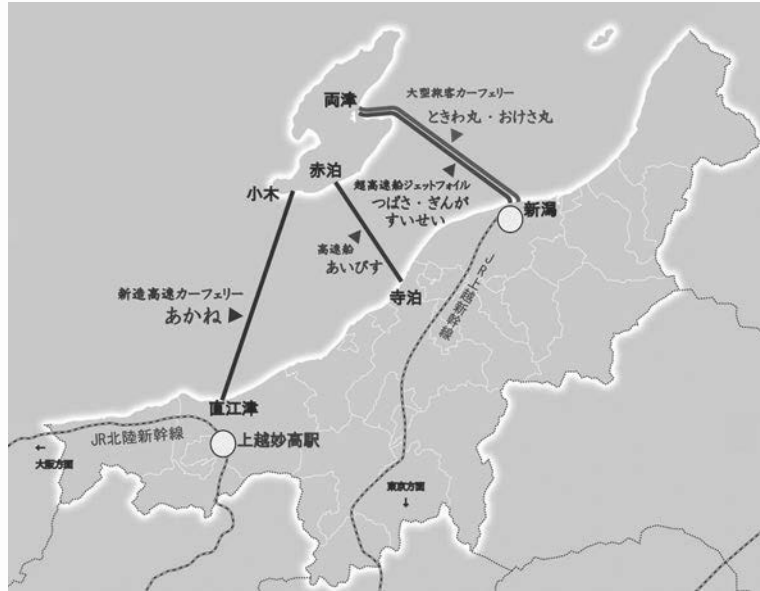


育苗ハウスでのトマト栽培

新潟空港路線利便性向上事業	21百万円	県内港コンテナ貨物利用拡大支援事業	180百万円
新潟空港の利用促進	60百万円	日本海横断航路支援事業	652百万円
新 新潟空港発海外旅行促進事業 [2月補正]	33百万円	朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故復旧対策費【再掲】	203百万円
新 新潟空港アクセス調査事業	10百万円	新 佐渡航路の利用拡大 [2月補正]	166百万円
新潟空港へのアクセス向上	61百万円	小木直江津航路運航支援事業補助金【再掲】	114百万円
新幹線活用地域活性化事業	3百万円	粟島航路利用促進事業	5百万円
新 新潟港国際コンテナ集荷構想検討事業	11百万円	北東アジア交流戦略事業	45百万円

佐渡航路の利用者拡大に向けた取組について

北陸新幹線開業と小木直江津航路の高速カーフェリー「あかね」就航により、関西からの誘客拡大や新潟両津航路との周遊ルート確立による佐渡観光の振興が期待されています。佐渡航路利用者拡大に向け、佐渡航路の



旅客運賃等の割引に支援するとともに、佐渡金銀山の世界遺産登録を見据え、ますます増加が見込まれる外国人観光客等への対応のため、ターミナル等の多言語表示やWi-Fi環境の整備等に支援します。

東南アジアビジネス等推進事業	9百万円
日本海横断パイプライン構想調査研究	4百万円
日露エネルギー・環境対話イン新潟の開催	2百万円
国際エネルギービジネス展開支援事業	2百万円
新 ミラノ国際博覧会活用新潟米宣伝事業	39百万円
中国環境ビジネス支援事業	4百万円
日中交流の推進	7百万円
環日本海経済研究所の活動支援	134百万円
北米市場県産品販路開拓事業	9百万円
外国人観光客誘致に向けた取組【再掲】	90百万円
国際交流員招致事業	32百万円

2

教育環境の整備など、選ばれる新潟県づくりを進め、人口の自然減・社会減に対応していきます。

(1) 安心して子どもを生み育てる環境整備（医療・保育の充実など）

新潟県人口問題対策会議の開催	4百万円
新 「あなたの婚活」応援プロジェクト	46百万円
新 少子化対策モデル事業	119百万円
結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の推進	323百万円
子ども・子育て支援の推進	7,587百万円
保育所等設置補助金	2,631百万円
認定こども園整備事業補助金	721百万円

少子化対策モデル事業

本県の出生数は、近年、減少傾向が続いています。また、合計特殊出生率も依然として低い水準にとどまっており、少子化対策は喫緊の課題となっています。

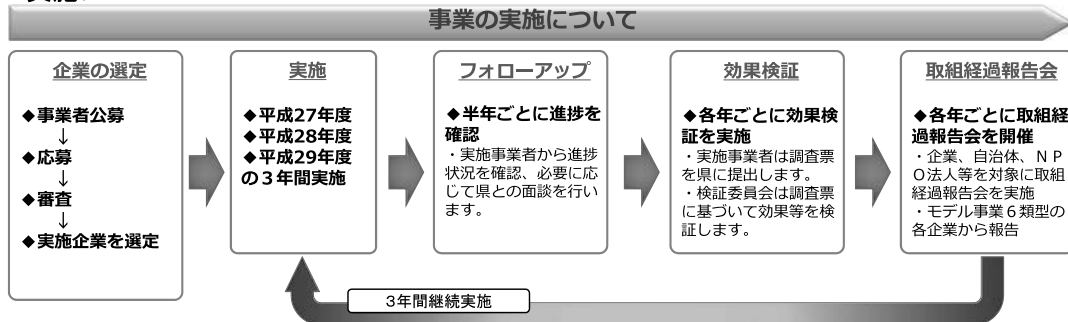
県では、現時点で有効と考え得る以下の6類型によるモデル事業を、3年間、継続的に実施・検証した上で、有効な施策を国に提言していくこととしています。

1 実施内容

類型	事業主体	事業内容	県の補助
①型（時間的ゆとり対策） 仕事と子育て両立支援型	法人等（地方公共団体を除く）又は複数の法人等で構成される団体	○仕事と子育ての両立の実現に向けて、従業員の時間的ゆとり創出に取り組む法人等に対して県が支援	○法人等に対して年150万円を上限に補助
②型（経済的ゆとり対策） 第3子からの出産・子育て支援型	同上	○第3子以上の子を出生した従業員（配偶者の出生を含む）に対して、教育費用を含む子育てに要する費用として、県と法人等から合わせて200万円を支給	○第3子以上を出生した従業員（配偶者の出生を含む）1人あたり200万円（県負担150万円＋法人等負担150万円）
③型（経済的ゆとり対策） 第1子からの出産・子育て支援型	同上	○第1子以上の子を出生した従業員（配偶者の出生を含む）に対して、子育てに要する費用として県と法人等から合わせて50万円を支給	○第1子以上の子を出生した従業員（配偶者の出生を含む）1人あたり50万円を補助（県負担37.5万円＋法人等負担12.5万円）
④型（①型＋②型）	同上	○①型の事業と②型の事業を実施	○①型と②型
⑤型（①型＋③型）	同上	○①型の事業と③型の事業を実施	○①型と③型
⑥型（地域子育て対策） 地域で行う子育て支援型	地域の子育て支援が可能な法人等	○安心して楽しく子育てをすることができる地域の実現に向け、試行的な取り組みを行う法人等に対して、県が支援	○法人等に対して、年150万円を上限に補助

※ 法人等とは、主たる事業所を新潟県内におく法人（地方公共団体を除く）、団体又は個人事業主をいう。

2 実施フロー



病児・病後見保育施設の設置・運営支援	50百万円	新 放課後・土曜日の良好な教育環境づくり総合対策事業	5百万円
未満児保育事業	665百万円	私立幼稚園子育て支援推進事業	29百万円
県単障害児保育事業（拡充分）	13百万円	私立幼稚園等緊急環境整備事業	25百万円
子ども医療費助成事業	1,233百万円	“企業と女性”やる気応援事業	5百万円
不妊治療費助成事業（県単分）	70百万円	ワーク・ライフ・バランス推進事業	3百万円
周産期医療対策事業	137百万円	子ども安全ネットワーク構築事業	21百万円
小児救急医療体制整備事業	14百万円		
いじめ・不登校・暴力行為等の解消及び未然防止の取組	179百万円		

放課後・土曜日の良好な教育環境づくり総合対策事業

教育の機会均等を図るため、希望するすべての子どもを対象に、地域の人材等の協力を得て、幼児期から中学生期にかけて、放課後等を活用した学習・体験活動の機会の提供や学習支援を行います。

子どもたちの放課後・土曜日の良好な教育環境づくりを進めます

子ども読書応援プロジェクト

子ども読書県民フォーラム・子ども読書推奨本貸出し等

放課後子供教室支援事業

小学生を対象に学習・体験機会を提供する放課後子供教室の開設支援

土曜学習モデル事業

小中学生を対象に土曜日に行う学習支援等

学びのスクエア事業

学習が遅れがちな中学生等を対象に行う学習支援



(2) 住みやすいふるさとづくりと暮らしやすさの
発信

新 UIターン促進「新潟コンシェルジュ」事業 41百万円

新 UIターン促進住宅支援モデル事業 5百万円

定住促進(リブ・インにいがた) 対策事業【再掲】 37百万円

住みたい新潟・若者情報サポート事業 12百万円

新 地域の担い手受入体制づくり事業【再掲】 11百万円

青年就農支援事業【再掲】 596百万円

ふるさと新潟交流・定住の促進 13百万円

にいがた暮らし情報発信事業 11百万円

新 ふるさと古民家再生事業【再掲】 10百万円

地域による除排雪活動等への支援 67百万円

並行在来線対策費 2,253百万円

小木直江津航路運航支援事業補助金 114百万円

新潟で夢をかなえるキャリア教育推進事業【再掲】 27百万円

新 オンリーワンスクール新潟未来プロジェクト【再掲】 12百万円

県内大学生の県内定着促進事業【再掲】 21百万円

「心の絆でつながった交流」拡大事業 5百万円

(3) 観光、スポーツ、文化等を通じた交流の拡大

北陸新幹線沿線地域の魅力づくりの推進 10百万円

新しい観光コンテンツづくりの推進 12百万円

新 おもてなし支援事業 2百万円

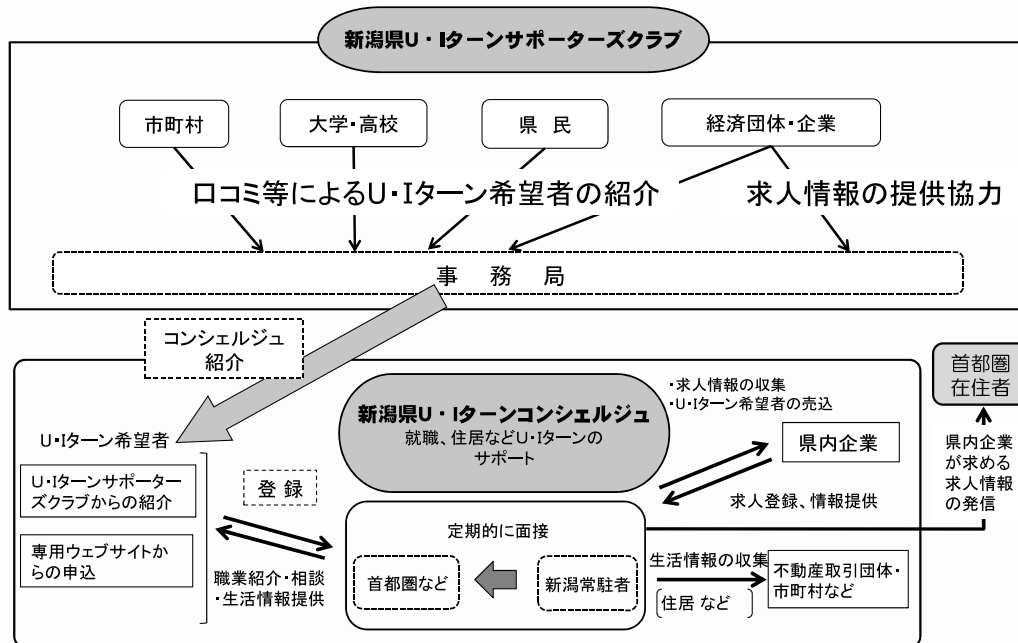
関西圏戦略的情報発信事業 12百万円

首都圏等情報発信調整費 47百万円

U・Iターン促進「新潟コンシェルジュ」事業

人口社会減の改善に向けた施策の一つとして、若者層のU・Iターンを促進するため、本県へのU・Iターンを希望する方に就職支援や住居などの生活情報を総合的に提供する「新潟県U・Iターンコンシェルジュ」を配置します。

また、このコンシェルジュの活動を応援するため、「新潟県U・Iターンサポーターズクラブ」会員を募集し、U・Iターンを希望する方にコンシェルジュの周知を行います。



グリーン・ツーリズム推進強化費【再掲】	17百万円	新 新幹線を活用したスキー観光活性化促進事業【2月補正】	25百万円
新 北陸新幹線を活用した誘客促進事業	24百万円	子どもスキー誘客促進の取組	13百万円
ご当地グルメイベント開催費補助金	10百万円	外国人観光客誘致に向けた取組	90百万円
東京観光センター事業	13百万円	朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故復旧対策費	203百万円
大阪観光センター事業	16百万円	新 新潟空港活性化戦略研究費【再掲】	1百万円
観光関連施設情報環境整備促進事業	15百万円	競技水準向上対策	119百万円
新 佐渡航路の利用拡大【2月補正】【再掲】	166百万円	新潟スーパージュニア育成事業	116百万円
新 関西からの誘客促進事業【2月補正】	28百万円	新 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致等促進費	5百万円

北陸新幹線を活用した誘客促進事業

北陸新幹線開業後の県内への観光誘客を促進するため、沿線地域の観光の魅力づくりや、周遊バスの運行など観光客の利便性向上に取り組む市町村等を支援します。



また、テーマ性のあるコンテンツを活かし、主に首都圏を対象にテレビ等のメディアやSNSを活用して一層の誘客につながる観光情報を発信するほか、関西圏に幅広い交通・店舗ネットワークを持つ交通系事業者等と連携して、本県の物産、観光の魅力を発信します。

オリンピックアスリート夢チャレンジ事業	32百万円	新 スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業	15百万円
新 パラリンピック選手育成事業	7百万円	新 オンリーワンスクール新潟未来プロジェクト	12百万円
地域密着型スポーツ支援事業	17百万円	魅力ある高校づくりプロジェクト	17百万円
県民スポーツ推進費	17百万円	新 県立三条東高等学校に「医療専攻」を設置【再掲】	
新 県立武道館（仮称）設計調査費	6百万円	新 放課後・土曜日の良好な教育環境づくり総合対策事業【再掲】	5百万円
新 FISアルペンスキーワールドカップ2016湯沢苗場大会開催費	10百万円	奨学給付金【再掲】	372百万円
新 日本陸上競技選手権大会開催費	5百万円	私立学校学費軽減補助金【再掲】	163百万円
佐渡金銀山世界遺産登録推進	117百万円	新 私立専門学校生への経済的支援モデル事業【再掲】	25百万円
地域文化創造・発信事業	3百万円	魅力ある私立高校づくり支援事業	103百万円
県立美術館企画展	198百万円	私学振興補助金	8,477百万円
新潟文化祭	12百万円	大学経営力強化支援事業	24百万円
(4) 個を伸ばす人づくりの推進(教育環境の充実)		県内大学生の県内定着促進事業	21百万円
新潟で夢をかなえるキャリア教育推進事業	27百万円	県立大学に対する運営費交付金	823百万円
少人数学級の推進	2,353百万円	県立看護大学に対する運営費交付金	567百万円
個を伸ばし、夢を叶える若者育成事業	86百万円	(5) 安定した雇用の場の創出・確保	
新潟の未来に貢献するグローバル人材育成事業	27百万円	企業誘致の促進	

東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致等促進費

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が新潟県の発展にもつながるように、県、市町村、関係団体が一体となり、オール新潟で取組を進めていくため、東京オリンピック・パラリンピック新潟県活性化推進会議の開催や、事前キャンプ誘致のPR活動などに取り組みます。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた県内の取組体制

東京オリンピック・パラリンピック 新潟県活性化推進会議

議長：知事
副議長：副知事
構成：体育協会
障害者スポーツ協会
商工会議所・商工会・経済同友会
観光協会
市長会・町村会 等
県関係部局長

(知事政策局、県民生活・環境部、福祉保健部、産業労働観光部、教育委員会)

- ・事前キャンプ誘致
- ・選手の発掘・育成・就職
- ・外国人観光客の誘致
- ・県産品のPR 等

建設業活性化支援事業【再掲】 21百万円
起業チャレンジ奨励事業【再掲】 60百万円
新 地域の担い手受入体制づくり事業【再掲】 11百万円
青年就農支援事業【再掲】 596百万円
新 外国・外資系企業対内投資促進事業【再掲】 5百万円
定住促進(リブ・インにいがた)対策事業 37百万円
若年求職者マッチング支援事業 19百万円
若年者ワンストップサービスセンター事業 4百万円
個別労働関係紛争解決促進事業 4百万円
“企業と女性”やる気応援事業【再掲】 5百万円
障害者雇用の促進【再掲】 46百万円

県内大学生の県内定着促進事業【再掲】 21百万円
新生活困窮者自立支援事業【再掲】 23百万円
女性医師サポート事業【再掲】 22百万円
看護職員確保の取組【再掲】 339百万円

3

誰もが健康でいきいきと暮らせる福祉・医療サービスの充実に努めます。

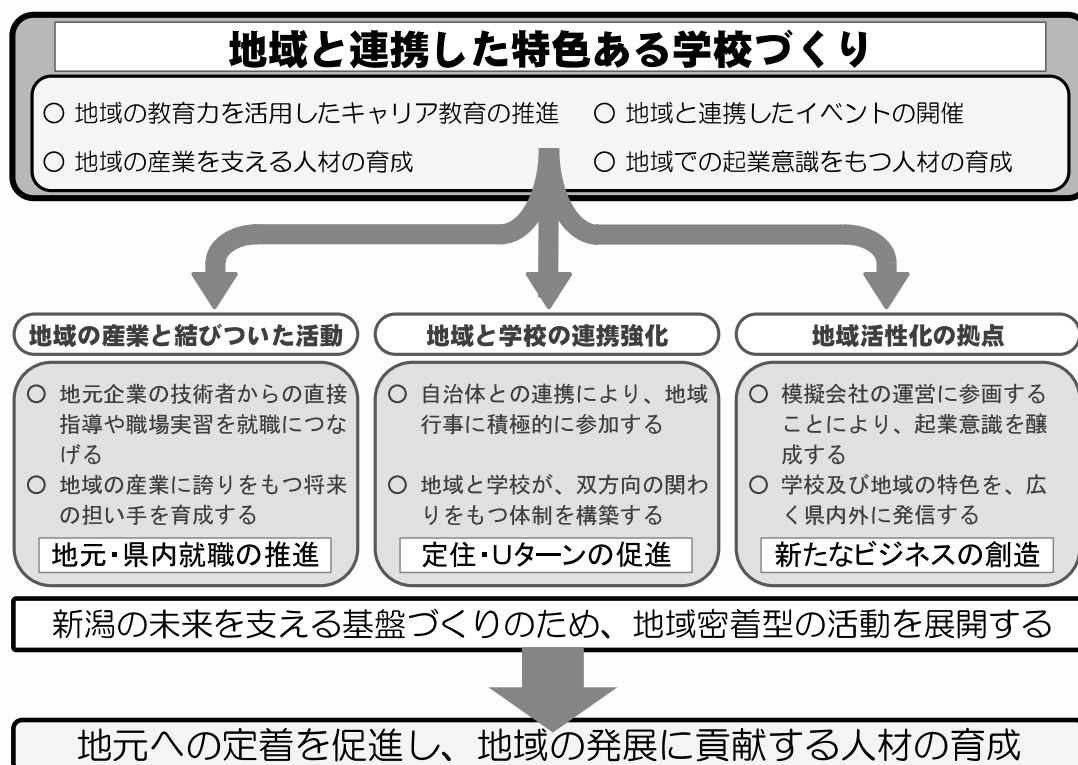
(1) 医療サービスの充実

医師・臨床研修医招へい総合支援事業 52百万円
医師招へい・へき地医療支援事業 7百万円
地域医療支援センターの運営 44百万円

オンリーワンスクール新潟未来プロジェクト

本事業は、地域と連携した特色ある学校づくりをとおして地域に貢献する人材を育成することにより、地元への定着を促進することをねらいとしています。

本事業では、「地域の産業と結びついた活動」、「地域と学校の連携強化」、「地域活性化の拠点」を取組の柱として、新潟の未来を支える基盤づくりのため、地域密着型の活動を展開していきます。



新	医療勤務環境改善支援センターの運営	4百万円	勤務医サポート事業	11百万円
	医師養成修学資金貸与事業	286百万円	研究センター運営事業	101百万円
	臨床研修医奨学金貸与事業	12百万円	地域医療推進・教育学講座設置費	22百万円
	民間医師紹介業の活用促進	14百万円	新潟県地域医療システム研究推進事業	45百万円
新	特定診療科の医師確保対策	27百万円	医師養成規制緩和活動事業	1百万円
新	若手医師の確保・定着促進	7百万円	健康長寿推進事業	6百万円
	女性医師サポート事業	22百万円	生活習慣病予防・がん予防対策に向けた取組	38百万円

夢創造、ナビゲーション事業

児童生徒一人一人の夢の実現に向けて、県内全ての小・中学校で次のことに取り組みます。

① 夢創造、ナビゲーション月間（7月）

- キャリア教育DVD「夢サポート」を活用した授業
- キャリアカウンセリング
- 家族との対話週間

② 夢創造、ナビゲーションサミット

中学生が、講演や実践発表を基に、将来について首長に提案し、ともに考える。

③ 郷土愛の育成に係る副読本の活用

④ キャリア教育年間指導計画の作成推進

⑤ 「児童生徒アンケート」の実施とキャリア教育の効果検証

⑥ 実践推進校の指定



特定診療科の医師確保対策

喫緊の課題である産科医及び精神科医の確保・定着を図るため、産科又は精神科を目指す臨床研修医向けの奨学金制度を創設します。採用された臨床研修医に対し、月額20万円を臨床研修期間の2年間貸与します。奨学金の貸与を受けた臨床研修医は、臨床研修修了後、指定する医療機関で、産科医又は精神科医として一定期間以上勤務することにより、奨学金の返還が免除されます。



新	若年層の子宮頸がん検診受診促進の取組	2百万円
	難病患者等支援の取組	4,202百万円
	肝炎患者等支援の取組	387百万円
新	新たな感染症危機管理推進事業【再掲】	28百万円
	ドクターヘリ運航事業	219百万円
新	ドクターヘリの複数機導入	4百万円
	精神科救急医療体制の確保	51百万円
	自殺対策強化事業	123百万円
	新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院の開院・運営	4,490百万円
	魚沼地域医療連携支援事業	18百万円
	研究センター運営事業【再掲】	101百万円
新	県央基幹病院整備計画の策定	3百万円
新	燕労災病院の移譲に向けた取組	2百万円
	十日町病院改築事業	3,762百万円
	加茂病院改築事業	731百万円
	県立病院のがん診療機能の強化	1,161百万円
新	地域総合整備資金貸付事業	1,965百万円
(2) 福祉サービスの充実		
	高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業	33百万円
	高齢者福祉施設整備事業	928百万円
	買い物利便性向上ビジネス支援事業	16百万円
	在宅医療推進のための取組	109百万円
	認知症対策の推進	34百万円
	灯油購入費助成事業	17百万円
	ロボット関連産業の創出【再掲】	26百万円
新	ひとり親就業支援事業	5百万円
	介護給付費等負担金	7,748百万円
	授産活動プロデュース事業	24百万円
	障害者支援施設等整備事業補助金	658百万円

障害者の芸術文化活動やスポーツ参加の支援	31百万円
軽、中等度難聴児に対する支援	2百万円
県単障害児保育事業（拡充分）【再掲】	13百万円
障害者就業・生活支援センター事業	36百万円
障害者雇用促進プロジェクト費	36百万円
障害者職場実習支援事業	5百万円
障害者職場実習受入促進事業	6百万円
障害者雇用モデル企業情報発信事業	1百万円
特別支援学校高等部生徒共生社会推進強化事業	78百万円

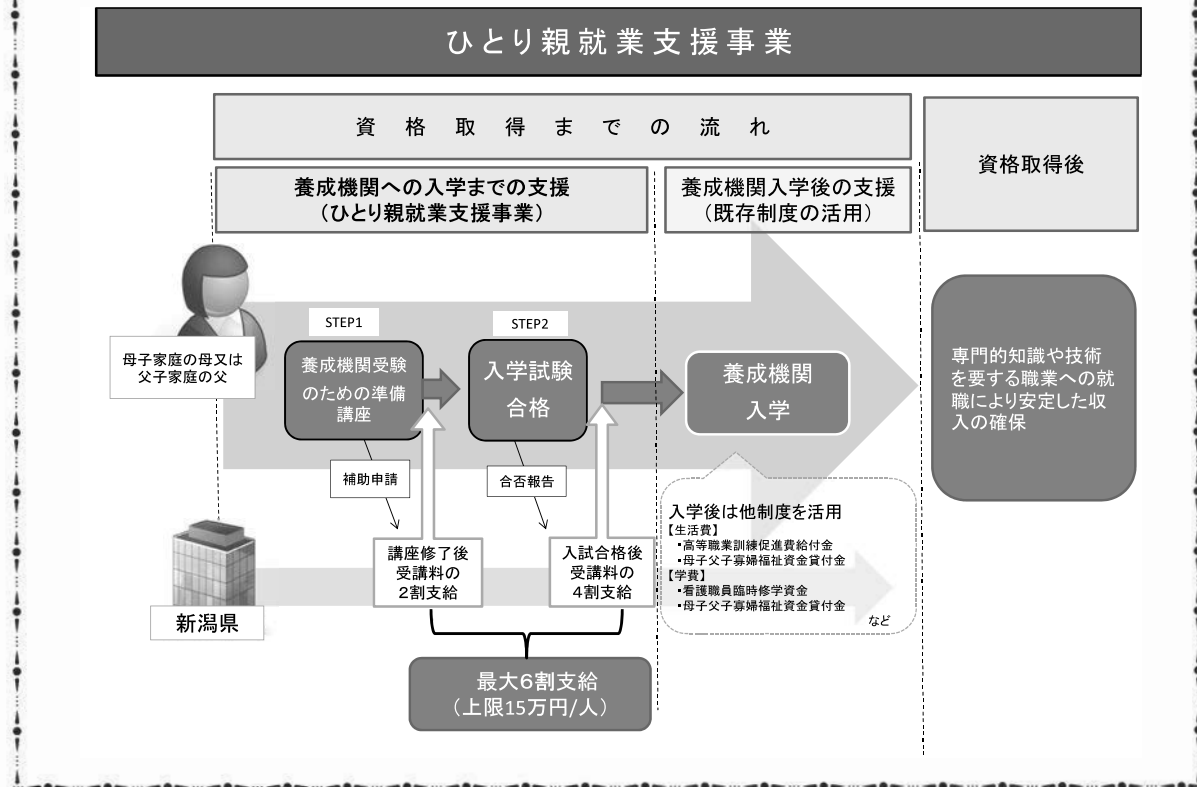
4 安全・安心で魅力ある新潟県 づくりに邁進します。

(1) 災害からの復興

広域避難者の住宅借り上げ支援	744百万円
広域避難者の高速バス料金等支援	4百万円
被災児童生徒等就学奨励費	59百万円
被災生徒に対する学費軽減	53百万円
緊急スクールカウンセラー等派遣事業	4百万円
地域コミュニティ復興支援事業	92百万円
広域避難者交流会開催事業	5百万円
原子力災害対応資機材整備等の取組【一部2月補正】	1,206百万円
監視施設設備等整備費	543百万円
生態系等放射性物質調査・検討費	1百万円
消費者の食材検査	6百万円
学校給食の食材検査	17百万円
学校給食のモニタリング	2百万円
県産肉牛安心確保対策	32百万円
食品等の放射性物質検査	79百万円
輸出入食品の検査の支援	4百万円

ひとり親就業支援事業

ひとり親家庭の就業機会を確保し経済的自立を図るため、就職に有利な看護師等の養成機関に入学するための予備校や通信教育に要する費用の一部を助成します。



(2) 防災立県の推進

危機管理センター改修・増強費	89百万円
航空消防防災体制整備事業	2,090百万円
防災対策企画推進費	5百万円
大規模災害対応緊急点検事業	5百万円
新 津波対策推進事業	62百万円
原子力災害対応資機材整備等の取組【一部2月補正】【再掲】	1,206百万円
新 新潟県災害対応基金の創設	500百万円
新 災害福祉広域支援ネットワーク構築支援事業	2百万円
地域防災力向上事業	15百万円
中小企業事業継続マネジメント促進事業	4百万円

災害関連緊急砂防費 2,300百万円

新 新潟焼山火山防災対策広報事業 3百万円

震災対策農業水利施設点検・調査計画事業	1,245百万円
地震保険等加入促進事業	5百万円
耐震すまいづくり支援事業	46百万円
県有施設の耐震診断・改修の促進	3,429百万円

(3) 安全・安心で快適な県民生活の確保

「命をつなぐ高速道路」の整備促進(直轄事業負担金)	716百万円
土砂災害緊急事業費	345百万円
社会資本維持管理計画推進費	50百万円
有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業	5百万円

新潟焼山火山防災対策広報事業

活火山である新潟焼山への登山者に対して、登山の届出をしてもらうことにより、登山者による事前準備の徹底及び火山災害による遭難の防止を図ることを目的とする「新潟焼山における火山災害による遭難の防止に関する条例」が平成27年6月1日より施行されました。

この条例により新潟焼山の活火山地区へ登山する際に知事への登山の届けが義務づけられることから、登山道などへ看板を設置し条例の内容を広く周知します。



地域による除排雪活動等への支援【再掲】	67百万円	消費生活センター中核機能強化事業	3百万円
観光関連施設情報環境整備促進事業【再掲】	15百万円	東区警察署（仮称）建築費	216百万円
新 外国人観光客対応の環境整備事業【2月補正】【再掲】	29百万円	新 佐渡警察署（仮称）等建築費	54百万円
携帯電話のエリア拡大	17百万円	(4) 食の安全・安心の推進	
情報格差解消支援事業	3百万円	食の安全・安心プロデュース事業	10百万円
交通安全「夜光反射材」着用推進の取組	3百万円	食の安全・安心確保事業	6百万円
安全・安心なまちづくり推進事業費	6百万円	食中毒検査の取組	6百万円
新 新たな感染症危機管理推進事業	28百万円	適正な食品表示推進事業	2百万円
新 生活困窮者自立支援事業【再掲】	23百万円	消費者行政強化事業【再掲】	50百万円
拉致被害者・家族支援事業	10百万円	市町村消費者行政強化事業【再掲】	70百万円
DV予防啓発強化事業	1百万円	放射性物質検査の取組【再掲】	137百万円
消費者行政強化事業	50百万円	生態系等放射性物質調査・検討費【再掲】	1百万円
市町村消費者行政強化事業	70百万円	新潟県産コシヒカリDNA検査の取組	14百万円

新たな感染症危機管理推進事業

エボラ出血熱、デング熱及び
 新型インフルエンザ等の新たな
 感染症への対策を総合的に推進
 するため、患者移送車の追加配
 備や医療機関の設備整備等を拡
 充します。



患者移送車を用いた
 エボラ出血熱等対応訓練の様子

にいがたクリーンランド戦略事業 243百万円

選んで安心「にいがた畜産」拡大対策事業 5百万円

(5) 地球・自然環境保全対策の積極的な推進

電気自動車普及推進費 1百万円

電気自動車利用促進事業 3百万円

低炭素社会づくり推進事業 13百万円

レジ袋削減県民運動推進事業 1百万円

新 雪冷熱活用データセンター立地事業【再掲】 110百万円

新 海洋エネルギー実証フィールド活用促進事業【再掲】 7百万円

家庭用太陽光発電導入促進事業【再掲】 35百万円

太陽光発電設備建設事業【再掲】 522百万円

新 水力発電所の大規模改修【再掲】 362百万円

農村地域小水力発電等導入促進事業【再掲】 69百万円

フロンティア企業支援資金(グリーンニューデー
 ル枠)【再掲】 新規融資枠5億円

新潟水俣病地域福祉推進事業 299百万円

新潟水俣病公式確認50年を踏まえた取組 61百万円

有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業【再掲】 5百万円

トキをプロデュース・野生復帰推進事業 4百万円

5

「効率的な政府」の実現のため「選択と集中」を一層進めます。

○「選択と集中」による効率化の推進

○市町村への事務・権限の移譲

○職員の適正配置や事務の効率化等

第3 平成26年度予算（下半期）の状況

1 一般会計補正予算のあらまし……………	55
(1) 概 要……………	55
(2) 歳入予算のあらまし……………	56
(3) 歳出予算のあらまし……………	59
2 特別会計補正予算のあらまし……………	64

第3 平成26年度予算（下半期）の状況

1 一般会計補正予算のあらまし

(1) 概 要

上半期（9月補正）までの予算状況は、前回（平成26年12月）公表したところですが、9月補正後の予算規模は1兆5,841億1,506万円でした。

下半期は、11月21日に12億9,805万円の専決、12月議会で35億9,199万円の補正、2月議会で冒頭提案分として291億6,470万円、追加提案分として△483億6,795万円の補正、3月31日に△491億4,409万円の専決を行い、その結果、予算規模は1兆5,206億5,776万円となりました。

平成26年度予算の計上状況は次表のとおりです。

第1表 平成26年度予算の推移

(単位：千円)

区 分	予算額	左記のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県債	その他	
当 初	1,568,490,000	136,433,655	217,662,000	513,356,154	701,038,191
6 月 補 正	115,751	115,751			
9 月 補 正	15,509,307	3,378,946	2,117,000	9,971,501	41,860
11月21日専決	1,298,050	1,298,050			
12 月 補 正	3,591,990	1,467,294		581,629	1,543,067
2月(冒頭)補正	29,164,697	11,343,576	5,394,000	12,328,673	98,448
2月(追加)補正	△ 48,367,947	△ 5,292,110	△ 7,997,000	△ 44,887,222	9,808,385
3 月 31 日 専 決	△ 49,144,089	△ 9,401,057	△ 7,119,000	△ 39,191,460	6,567,428
計	1,520,657,759	139,344,105	210,057,000	452,159,275	719,097,379

予算編成については、当初予算で通年分を計上する通年予算編成としているため、年度途中の予算補正は、事業執行に伴う過不足調整、給与改定による給与費及び災害、雪害などについて行うこととなります。

ア 11月21日専決処分の主な内容

国民審査及び衆議院議員選挙費を計上しました。

イ 12月補正予算の主な内容

消費税増税分を活用した医療・介護サービスの提供体制改革の推進に資する経費について計上しました。

また、職員給与費等について、過不足額及び給与改定に伴う所要額を計上しました。

ウ 2月（冒頭）補正予算の主な内容

国の経済対策や現下の経済情勢を踏まえて実施する緊急性の高い事業に要する経費について計上しました。

- ・ 消費喚起や地域経済の下支えに資する経費
- ・ 人口減対策・地方創生に要する経費
- ・ 県民の安全・安心の確保に資する経費

エ 2月（追加）補正予算の主な内容

今冬の降雪状況等に対応するため、除雪費の所要額を計上しました。

また、職員給与費に係る過不足額を計上しました。

オ 3月31日専決処分の主な内容

退職手当、災害復旧費、金融的経費等の最終見込額又は確定額を計上しました。

(2) 歳入予算のあらまし

歳入予算の補正状況は、次のとおりです。

第2表 平成26年度歳入予算補正状況

(単位：千円)

区 分	当初	6月補正	9月補正	11月21日専決	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算額
県 税	233,170,000						3,883,000	3,711,000	240,764,000
地方消費税清算金	52,616,000						2,229,000		54,845,000
地方譲与税	43,650,000						3,863,000	135,972	47,648,972
地方特例交付金	724,000						14,831		738,831
地方交付税	274,000,000		1,002,610				376,713	2,289,784	277,669,107
交通安全対策特別交付金	572,000						△ 112,000	50,479	510,479
分担金及び負担金	6,856,281		△ 3,078		45	380,673	△ 79,370	△ 322,106	6,832,355
使用料及び手数料	12,625,072		2,448				△ 131,120	11,730	12,508,130
国庫支出金	138,654,474	115,751	3,378,946	1,298,050	1,467,294	11,343,576	△ 4,961,314	△ 9,389,151	141,907,626
財産収入	3,096,183		556		467		△ 1,555,518	6,411	1,548,099
寄附金	5,029,641		500				△ 96,593	902,546	5,836,094
繰入金	25,107,563		8,129,266		581,221	11,948,000	1,124,420	△ 3,799,174	43,091,296
諸収入	483,366,786		1,633,669		540,443	98,448	△ 47,623,700	△ 35,596,580	402,419,066
県債	288,862,000		2,117,000			5,394,000	△ 8,047,000	△ 7,145,000	281,181,000
繰越金	160,000		250,000				2,747,704		3,157,704
計	1,568,490,000	115,751	15,509,307	1,298,050	3,591,990	29,164,697	△ 48,367,947	△ 49,144,089	1,520,657,759

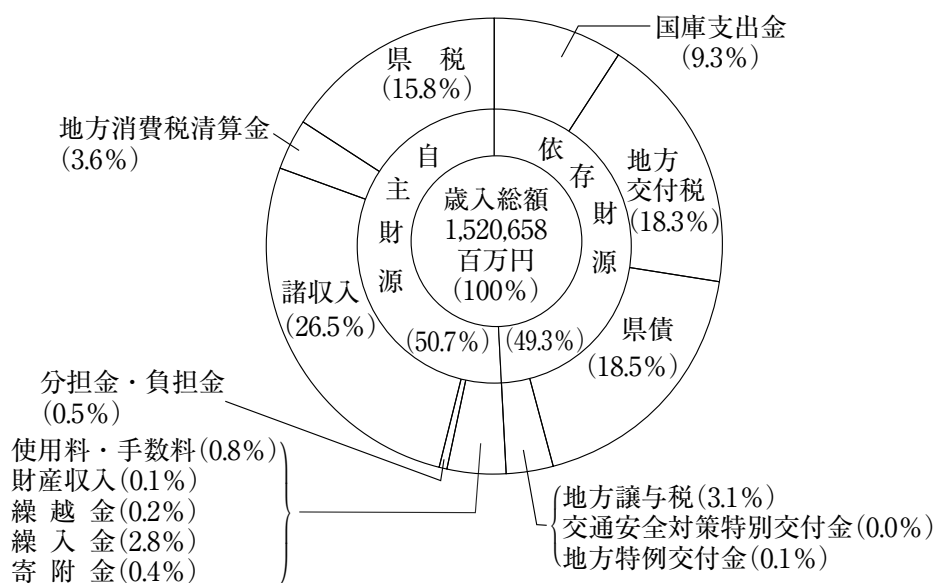
平成25年度最終予算 1兆2,433億7,095万円と比較すると次表のとおりです。

第3表 歳入款別最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度最終		平成25年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
県 税	240,764,000	15.8	231,838,000	18.6	8,926,000	3.9
地方消費税清算金	54,845,000	3.6	45,266,674	3.6	9,578,326	21.2
地方譲与税	47,648,972	3.1	40,660,145	3.3	6,988,827	17.2
地方特例交付金	738,831	0.1	763,369	0.1	△ 24,538	△ 3.2
地方交付税	277,669,107	18.3	279,259,282	22.5	△ 1,590,175	△ 0.6
交通安全対策特別交付金	510,479	0.0	590,257	0.1	△ 79,778	△ 13.5
分担金及び負担金	6,832,355	0.5	6,725,498	0.5	106,857	1.6
使用料及び手数料	12,508,130	0.8	10,298,346	0.8	2,209,784	21.5
国庫支出金	141,907,626	9.3	189,780,458	15.3	△ 47,872,832	△ 25.2
財産収入	1,548,099	0.1	1,644,309	0.1	△ 96,210	△ 5.9
寄附金	5,836,094	0.4	107,924	0.0	5,728,170	5,307.6
繰入金	43,091,296	2.8	55,152,957	4.4	△ 12,061,661	△ 21.9
諸収入	402,419,066	26.5	102,067,416	8.2	300,351,650	294.3
県債	281,181,000	18.5	275,951,900	22.2	5,229,100	1.9
繰越金	3,157,704	0.2	3,264,418	0.3	△ 106,714	△ 3.3
計	1,520,657,759	100.0	1,243,370,953	100.0	277,286,806	22.3

第1図 最終歳入予算構成比



平成26年度最終歳入予算は、総額で平成25年度最終歳入予算に対し、22.3%の増額となっています。

地方交付税

平成26年度の普通交付税と特別交付税の額は、次表（第4表）のとおりです。普通交付税については、地方の財源不足の状況等を踏まえ、地方財政計画において、既定の加算とは別枠の加算（6,100億円）が維持されたこと、交付税特別会計において、平成25年度からの繰越金1兆1,349億円が活用されたこと、新たに特別会計に直入することとされた地方法人税収の全額（3億円）が計上されたことなどから、全国で0.4%の増となっていますが、本県では、消費税率の引上げに伴う社会保障関係経費が増加したものの、新たに算定されることとなった地域の元気創造事業費が少なかったことに加え、法人事業税が伸びたことなどから、前年度比0.2%の減となっています。

また、特別交付税は、除排雪に対する措置額は増加したと思われるものの、豪雨災害等に係る災害復旧費用に対する措置額が減少したことにより、前年度比6.3%の減となりました。

第4表 地方交付税

区 分		平成26年度(A)	平成25年度(B)	比 較	
				増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B) × 100
当 県	普通交付税	271,879,323	272,479,585	△ 600,262	△ 0.2
	特別交付税	3,940,325	4,206,317	△ 265,992	△ 6.3
	計	275,819,648	276,685,902	△ 866,254	△ 0.3
全 国 (道 府 県)	普通交付税	8,468,000,445	8,436,997,666	31,002,779	0.4
	特別交付税	136,672,103	141,866,060	△ 5,193,957	△ 3.7
	計	8,604,672,548	8,578,863,726	25,808,822	0.3

※震災復興特別交付税を除く

主な道府県の地方交付税の交付額は、次表のとおりです。当県に対する交付額は全国第3位となっています。

第5表 道府県別地方交付税交付額 (上位10位まで) (単位:百万円)

順 位	平成26年度				順 位	平成25年度			
	道府県	普 通 交 付 税	特 別 交 付 税	計		道府県	普 通 交 付 税	特 別 交 付 税	計
1	北海道	661,428	5,871	667,299	1	北海道	673,234	6,073	679,307
2	兵庫	299,532	3,084	302,616	2	兵庫	301,697	3,230	304,927
3	新潟	271,879	3,940	275,819	3	大阪	282,343	1,208	283,551
4	大阪	274,454	1,045	275,499	4	福岡	275,360	4,428	279,788
5	福岡	267,270	4,173	271,443	5	新潟	272,480	4,206	276,686
6	鹿児島	265,260	5,740	271,000	6	鹿児島	264,971	5,706	270,677
7	長崎	218,842	3,323	222,165	7	岩手	216,948	4,245	221,193
8	岩手	217,523	3,991	221,514	8	青森	215,465	3,905	219,370
9	熊本	217,045	3,505	220,550	9	長崎	214,810	3,451	218,261
10	青森	214,564	3,847	218,411	10	長野	214,402	3,778	218,180

※震災復興特別交付税を除く

(3) 歳出予算のあらまし

歳出予算の目的別（款別）の補正状況は次表のとおりです。

第6表 平成26年度款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円)

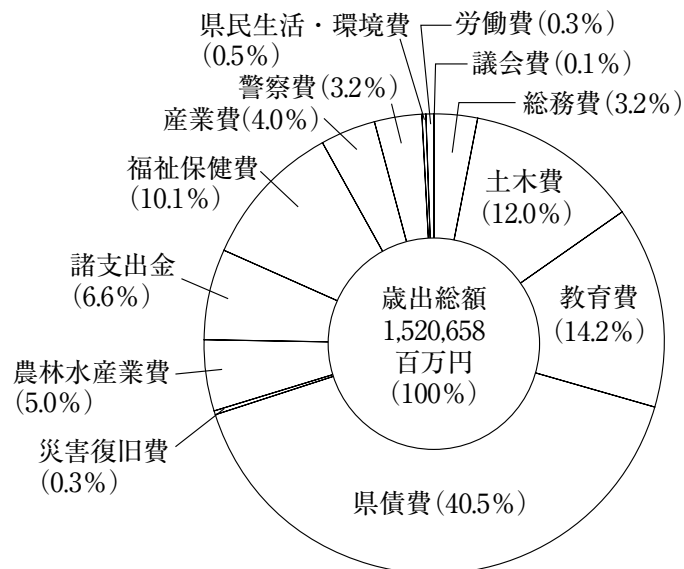
区分	当初	6月補正	9月補正	11月21日専決	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算額
議会費	1,421,582				11,288		△ 36,588		1,396,282
総務費	30,293,434		531,370	1,298,050	373,591	3,928,332	3,093,223	9,024,760	48,542,760
県民生活・環境費	12,447,799		16,760		52,940	830,000	△ 5,225,799	△ 17,724	8,103,976
福祉保健費	146,198,641		94,491		2,008,937	1,231	6,908,291	△ 2,066,992	153,144,599
労働費	6,630,773	110,971	6,716		108		△ 582,306	△ 731,751	5,434,511
産業費	140,808,293		52,234		22,489		△ 44,486,714	△ 35,969,086	60,427,216
農林水産業費	78,905,273	4,780	480,224		141,885	5,931,878	△ 3,642,961	△ 6,383,672	75,437,407
土木費	164,234,724		11,856,255		202,713	18,210,963	△ 3,015,641	△ 9,266,287	182,222,727
警察費	48,943,989		138,841		159,116	259,293	△ 159,368	△ 167,717	49,174,154
教育費	216,796,814		175,232		615,415	3,000	△ 1,590,930	△ 671,239	215,328,292
災害復旧費	5,537,686		1,554,184		3,508		379,672	△ 2,380,638	5,094,412
県債費	617,831,855						△ 2,336,686	△ 34,336	615,460,833
諸支出金	98,139,137		603,000				2,327,860	△ 259,407	100,810,590
予備費	300,000							△ 220,000	80,000
計	1,568,490,000	115,751	15,509,307	1,298,050	3,591,990	29,164,697	△ 48,367,947	△ 49,144,089	1,520,657,759

第7表 目的別（款別）最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度最終		平成25年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
議 会 費	1,396,282	0.1	1,388,606	0.1	7,676	0.6
総 務 費	48,542,760	3.2	83,809,907	6.7	△ 35,267,147	△ 42.1
県 民 生 活 ・ 環 境 費	8,103,976	0.5	11,821,516	1.0	△ 3,717,540	△ 31.4
福 祉 保 健 費	153,144,599	10.1	146,533,410	11.8	6,611,189	4.5
労 働 費	5,434,511	0.3	9,064,360	0.7	△ 3,629,849	△ 40.0
産 業 費	60,427,216	4.0	66,800,864	5.4	△ 6,373,648	△ 9.5
農 林 水 産 業 費	75,437,407	5.0	81,677,634	6.6	△ 6,240,227	△ 7.6
土 木 費	182,222,727	12.0	166,887,022	13.4	15,335,705	9.2
警 察 費	49,174,154	3.2	49,501,979	4.0	△ 327,825	△ 0.7
教 育 費	215,328,292	14.2	215,383,019	17.3	△ 54,727	△ 0.0
災 害 復 旧 費	5,094,412	0.3	14,545,912	1.2	△ 9,451,500	△ 65.0
県 債 費	615,460,833	40.5	303,435,952	24.4	312,024,881	102.8
諸 支 出 金	100,810,590	6.6	92,360,772	7.4	8,449,818	9.1
予 備 費	80,000	0.0	160,000	0.0	△ 80,000	△ 50.0
計	1,520,657,759	100.0	1,243,370,953	100.0	277,286,806	22.3

第2図 最終歳出予算（目的別）構成比



また、性質別分類の歳出予算の補正状況と平成25年度最終予算との比較は、次表（第8表及び第9表）のとおりです。

第8表 歳出性質別最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度最終		平成25年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
1 消費的経費	586,830,194	38.6	574,655,523	46.2	12,174,671	2.1
(1) 人件費	281,545,646	18.5	282,500,771	22.7	△ 955,125	△ 0.3
(2) 物件費	34,655,835	2.3	34,590,100	2.8	65,735	0.2
(3) 維持補修費	22,660,118	1.5	20,573,466	1.6	2,086,652	10.1
(4) 扶助費	8,124,605	0.5	8,442,985	0.7	△ 318,380	△ 3.8
(5) 補助費等	239,843,990	15.8	228,548,201	18.4	11,295,789	4.9
2 投資的経費	195,613,219	12.9	201,788,617	16.2	△ 6,175,398	△ 3.1
(1) 普通建設事業費	190,916,529	12.6	187,831,222	15.1	3,085,307	1.6
(2) 災害復旧事業費	4,696,690	0.3	13,957,395	1.1	△ 9,260,705	△ 66.3
(3) 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
3 公債費	614,953,736	40.4	302,847,659	24.4	312,106,077	103.1
4 積立金	21,832,674	1.4	62,292,809	5.0	△ 40,460,135	△ 65.0
5 金融的経費	54,365,485	3.6	62,611,727	5.0	△ 8,246,242	△ 13.2
6 繰出金	46,982,451	3.1	39,014,618	3.2	7,967,833	20.4
7 予備費	80,000	0.0	160,000	0.0	△ 80,000	△ 50.0
計	1,520,657,759	100.0	1,243,370,953	100.0	277,286,806	22.3

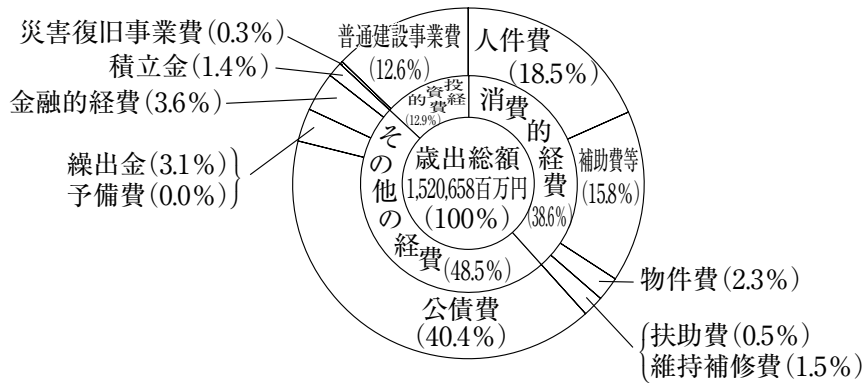
平成26年度の歳出予算は、平成25年度に比べ2,772億8,681万円（22.3%）の増となっています。

第9表 平成26年度性質別歳出予算補正状況

(単位：千円)

区分	当初	6月補正	9月補正	11月21日 専決	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算額
1 消費的経費	579,077,308	115,751	1,419,285	1,298,050	1,711,607	5,430,110	4,242,356	△ 6,464,273	586,830,194
(1) 人件費	281,920,345	4,669	8,189	12,825	1,447,780	5,297	△ 1,143,314	△ 710,145	281,545,646
(2) 物件費	35,094,906	37,636	255,004	100,715	124,107	1,380,434	△ 1,688,355	△ 648,612	34,655,835
(3) 維持補修費	16,113,661		26,003				6,756,541	△ 236,087	22,660,118
(4) 扶助費	8,706,940		3,436		129,134		△ 333,709	△ 381,196	8,124,605
(5) 補助費等	237,241,456	73,446	1,126,653	1,184,510	10,586	4,044,379	651,193	△ 4,488,233	239,843,990
2 投資的経費	186,149,369		14,097,574		80,929	22,869,279	△ 11,416,438	△ 16,167,494	195,613,219
(1) 普通建設事業費	180,972,218		12,543,390		80,929	22,869,279	△ 11,762,431	△ 13,786,856	190,916,529
(2) 災害復旧事業費	5,177,151		1,554,184				345,993	△ 2,380,638	4,696,690
(3) 失業対策事業費	0								0
3 公債費	617,173,243						△ 2,197,958	△ 21,549	614,953,736
4 積立金	6,085,982		△ 60		1,810,467	865,308	4,329,783	8,741,194	21,832,674
5 金融的経費	139,016,832						△ 49,637,541	△ 35,013,806	54,365,485
6 繰出金	40,687,266		△ 7,492		△ 11,013		6,311,851	1,839	46,982,451
7 予備費	300,000							△ 220,000	80,000
計	1,568,490,000	115,751	15,509,307	1,298,050	3,591,990	29,164,697	△ 48,367,947	△ 49,144,089	1,520,657,759

第3図 最終歳出予算（性質別）構成比



2 特別会計補正予算のあらまし

12の特別会計の予算は、9月現計で2,146億2,179万円でしたが、12月補正では流域下水道事業会計で1,101万円の減額補正を行いました。

さらに、2月補正（冒頭）では県有林事業会計で4,819万円の増額補正を行い、2月補正（追加）において県債管理会計など10会計で事業執行による確定見込み額の過不足調整など合わせて20億8,576万円の減額補正を行いました。

さらに、3月31日専決において、災害救助事業会計で最終的な過不足の調整で6,959万円の減額補正を行い、12会計の最終予算額は2,125億361万円となりました。

各会計の補正（下半期）の状況は、次表のとおりです。

第10表 特別会計予算の補正状況（下半期）

（単位：千円）

会計名	9月補正 現計	12月補正	2月補正 （冒頭）	2月補正 （追加）	3月31日 専決	最終予算
県債管理	191,304,910			1,141,678		192,446,588
地域づくり資金貸付事業	2,760,222			△ 614,336		2,145,886
災害救助事業	1,371,579			59,941	△ 69,593	1,361,927
母子寡婦福祉資金貸付事業	450,595					450,595
心身障害児・者総合施設事業	9,695			△ 1		9,694
中小企業支援資金貸付事業	1,630,964			△ 101,401		1,529,563
林業振興資金貸付事業	253,519					253,519
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,223			△ 80		81,143
県有林事業	179,802		48,190	△ 9,158		218,834
都市開発資金事業	320,191			△ 139,776		180,415
流域下水道事業	13,328,698	△ 11,013		△ 2,115,322		11,202,363
港湾整備事業	2,930,388			△ 307,301		2,623,087
計	214,621,786	△ 11,013	48,190	△ 2,085,756	△ 69,593	212,503,614

第4 平成26年度予算繰越しの状況

1	一般会計予算繰越し……………	65
2	継続費通次繰越し……………	66

第4 平成26年度予算繰越しの状況

1 一般会計予算繰越し

平成26年度において、補助事業者の工事の遅延、積雪による工事の中断、設計変更や計画変更により日時を要したことによるものなどやむを得ない事情で年度内にその支出が終わらず、議会の議決を経て、平成27年度へ予算を繰り越したもの（繰越明許費の補正）は、一般会計で815億9,270万円です。また、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度へ予算を繰り越したもの（事故繰越）は、55億6,738万円です。

その内訳は次表のとおりです。

第1表 平成26年度繰越明許費款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	最終予算額 (A)	繰 越 額 (B)	左 の 財 源 内 訳		比率 $\frac{(B)}{(A)}$
			未 収 入 特定財源	一 般 財 源	
総 務 費	48,542,760	4,295,799	242,356	4,053,443	8.8
県民生活・環境費	8,103,976	830,000	830,000	0	10.2
福 祉 保 健 費	153,144,599	2,191,195	2,074,940	116,255	1.4
農 林 水 産 費	75,437,407	12,984,211	9,151,214	3,832,997	17.2
土 木 費	182,222,727	55,627,131	21,572,099	34,055,032	30.5
警 察 費	49,174,154	271,741	81,994	189,747	0.6
教 育 費	215,328,292	2,599,512	1,179,792	1,419,720	1.2
災 害 復 旧 費	5,094,412	2,793,114	2,769,096	24,018	54.8
合 計	737,048,327	81,592,703	37,901,491	43,691,212	11.1

第2表 平成26年度事故繰越款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	最終予算額 (A)	繰 越 額 (B)	左 の 財 源 内 訳		比率 $\frac{(B)}{(A)}$
			未 収 入 特定財源	一 般 財 源	
総 務 費	48,542,760	28,622	14,000	14,622	0.1
県民生活・環境費	8,103,976	337,025	337,025	0	4.2
福 祉 保 健 費	153,144,599	30,800	27,000	3,800	0.0
農 林 水 産 費	75,437,407	31,035	29,511	1,524	0.0
土 木 費	182,222,727	4,460,431	3,273,033	1,187,398	2.4
災 害 復 旧 費	5,094,412	679,465	666,411	13,054	13.3
合 計	472,545,881	5,567,378	4,346,980	1,220,398	1.2

第3表 繰越主要事業一覧表

(単位：千円)

事業名	繰越額
河川災害復旧助成費	9,601,662
緊急地方道路整備費	7,239,751
河川整備費	5,262,671
広域河川改修費	3,597,007
道路改築費	2,856,094
地域消費喚起・生活支援型交付金事業	2,573,550
県営経営体育成基盤整備事業費	2,536,482
建設関係災害復旧費	2,492,210
道路改築費（県単）	2,265,784
高校大規模・耐震改修費（県単）	2,019,334
床上浸水対策特別緊急事業費	1,655,900

第4表 繰越事由別内訳

(単位：千円・%)

事由	繰越額	構成比
補助事業者の計画変更等によるもの	5,220,894	6.4
計画諸条件、設計・工法変更等によるもの	66,936,857	82.0
用地物件補償にかかる調整等によるもの	9,369,201	11.5
関連公共事業の計画変更等によるもの	65,751	0.1
合計	81,592,703	100.0

2 継続費通次繰越し

一般会計の継続費通次繰越し予定額は次表のとおりです。

第5表 平成26年度継続費通次繰越一覧表（一般会計）

(単位：千円)

款別	議案事業名	継続費	通次繰越 予定額	左の財源内訳	
				未収入 特定財源	一般財源
土木費	県立病院整備事業受託費	11,697,776	28,607	28,607	0
	河川総合開発事業費	23,312,304	65,112	39,751	25,361
合計		35,010,080	93,719	68,358	25,361

第5 平成26年度予算の執行状況（下半期）

1	収支の状況	67
2	一時借入金の状況	69
3	基金の状況	70
4	投資事業の執行状況	72

第5 平成26年度予算の執行状況（下半期）

1 収支の状況

平成26年度予算についての収支状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現額に対する収入割合は86.9%、支出割合が85.7%となっており、収入割合が支出割合を1.2ポイント上回っています。

特別会計については、12会計の総計で収入割合が99.4%、支出割合が97.5%となっており、収入割合が支出割合を1.9ポイント上回っています。

第1表 平成26年度一般会計予算執行状況（平成27年3月31日現在）

款 別	予 算 現 額			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計(A)		
県 税	240,764,000	0	240,764,000	232,043,298	96.4
地方消費税清算金	54,845,000	0	54,845,000	53,221,285	97.0
地方譲与税	47,648,972	0	47,648,972	47,648,972	100.0
地方特例交付金	738,831	0	738,831	738,831	100.0
地方交付税	277,669,107	0	277,669,107	277,669,107	100.0
交通安全対策特別交付金	510,479	0	510,479	510,479	100.0
分担金及び負担金	6,832,355	148,435	6,980,790	6,001,791	86.0
使用料及び手数料	12,508,130	0	12,508,130	12,140,868	97.1
国庫支出金	141,907,626	55,817,531	197,725,157	148,456,675	75.1
財産収入	1,548,099	0	1,548,099	1,512,608	97.7
寄附金	5,836,094	11,012	5,847,106	942,558	16.1
繰入金	43,091,296	19,219,100	62,310,396	48,435,436	77.7
諸収入	402,419,066	829,360	403,248,426	388,640,835	96.4
県債	281,181,000	14,106,000	295,287,000	173,069,000	58.6
繰越金	3,157,704	36,867,292	40,024,996	40,022,896	100.0
計	1,520,657,759	126,998,730	1,647,656,489	1,431,054,639	86.9

(注) 予算額には3月31日専決額を含む。

(歳出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支 出 済 額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
議 会 費	1,396,282	0	1,396,282	1,377,432	98.6
総 務 費	48,545,292	1,187,815	49,733,107	27,899,191	56.1
県民生活・環境費	8,104,556	4,587,756	12,692,312	5,721,436	45.1
福 祉 保 健 費	153,145,171	3,460,764	156,605,935	114,016,215	72.8
労 働 費	5,434,511	0	5,434,511	2,596,094	47.8
産 業 費	60,427,216	19,126	60,446,342	57,836,458	95.7
農 林 水 産 業 費	75,439,027	22,080,777	97,519,804	69,635,427	71.4
土 木 費	182,223,443	79,154,637	261,378,080	165,804,356	63.4
警 察 費	49,179,350	218,029	49,397,379	44,479,164	90.0
教 育 費	215,328,553	3,056,471	218,385,024	196,420,683	89.9
災 害 復 旧 費	5,094,412	13,233,355	18,327,767	12,120,803	66.1
県 債 費	615,460,833	0	615,460,833	615,460,612	100.0
諸 支 出 金	100,810,590	0	100,810,590	99,020,834	98.2
予 備 費	68,523	0	68,523	0	0.0
計	1,520,657,759	126,998,730	1,647,656,489	1,412,388,705	85.7

(注) 予算額には3月31日専決額を含み、予備費充用後である。

第2表 平成26年度特別会計予算執行状況 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入歳出 予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	2,145,886	4,534,331	211.3	1,810,175	84.4
災害救助事業	1,361,927	553,088	40.6	948,739	69.7
母子寡婦福祉資金貸付事業	450,595	450,925	100.1	364,889	81.0
心身障害児・者総合施設事業	9,694	175	1.8	175	1.8
中小企業支援資金貸付事業	1,529,563	3,895,634	254.7	737,731	48.2
林業振興資金貸付事業	253,519	464,198	183.1	90,464	35.7
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,143	302,751	373.1	35,469	43.7
県有林事業	232,484	189,618	81.6	175,340	75.4
港湾整備事業	2,728,199	1,668,132	61.1	2,446,646	89.7
流域下水道事業	13,691,468	9,316,142	68.0	10,688,073	78.1
都市開発資金事業	180,415	1,612	0.9	1,612	0.9
県債管理	192,446,588	192,446,487	100.0	192,446,487	100.0
計	215,111,481	213,823,093	99.4	209,745,800	97.5

(注) 予算現額には、平成25年度からの繰越額を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 平成26年度一時借入金の状況（下半期）

（単位：日・千円）

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
26年10月	7	1,970,142	45,160,424
11月	11	9,960,258	45,160,424
12月	0	0	0
27年1月	5	1,610,062	20,337,562
2月	28	25,556,435	50,572,914
3月	30	27,374,973	47,815,444
下 期	81	10,846,145	50,572,914

（注）1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

（注）2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

平成26年度末の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高

(平成27年3月末現在高)

(単位：千円)

基金名	平成25年度末 現在高	平成26年度増減		平成26年度末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(5,051,429) 5,405,429	(766,747) 412,747	(0) 0	(5,818,176) 5,818,176
県債管理基金	(246,920,085) 251,158,400	(74,439,954) 69,796,955	(88,841,683) 80,093,000	(232,518,356) 240,862,355
土地基金	(6,725,379) 6,725,379	(1,076) 1,076	(0) 0	(6,726,455) 6,726,455
社会文化施設等 整備備基金	(287,225) 287,225	(100) 100	(0) 0	(287,325) 287,325
災害救助基金	(1,149,339) 1,113,394	(124,574) 110,663	(160,145) 121,245	(1,113,768) 1,102,812
産業振興基金	(199,755) 199,755	(107,457) 107,457	(101,071) 101,071	(206,141) 206,141
産業振興貸付基金	(3,541,395) 3,541,395	(15,354) 15,354	(14,124) 14,124	(3,542,625) 3,542,625
心身障害児・者 総合施設基金	(507,113) 498,847	(0) 0	(8,266) 9,508	(498,847) 489,339
美術品取得基金	(89,830) 89,830	(32) 32	(0) 0	(89,862) 89,862
地域環境保全基金	(406,846) 406,846	(0) 0	(0) 0	(406,846) 406,846
地域振興基金	(22,610,645) 16,637,550	(1,726,215) 2,608,215	(8,278,531) 2,260,519	(16,058,329) 16,985,246
土地改良負担金 総合償還対策基金	(245,064) 245,064	(85) 85	(0) 0	(245,149) 245,149
地域福祉基金	(3,962,531) 3,962,531	(0) 0	(0) 0	(3,962,531) 3,962,531
環日本海交流圏 形成基金	(62,705) 62,705	(22) 22	(0) 0	(62,727) 62,727
ふるさと保全基金	(1,871,513) 1,871,513	(0) 0	(0) 0	(1,871,513) 1,871,513
介護保険財政安定化基金	(4,905,945) 4,877,945	(942,734) 942,734	(54,414) 26,414	(5,794,265) 5,794,265
森林整備地域活動支援基金	(162,282) 150,304	(54) 54	(11,979) 15,060	(150,357) 135,298
国民健康保険 広域化等支援基金	(437,305) 437,305	(153) 153	(0) 0	(437,458) 437,458
産業廃棄物税基金	(1,322,905) 1,244,095	(313,003) 313,003	(78,810) 178,696	(1,557,098) 1,378,402
高等学校等奨学金貸与基金	(740,595) 784,076	(201,609) 212,211	(172,560) 165,491	(769,644) 830,796
後期高齢者医療 財政安定化基金	(1,693,899) 1,693,899	(303,424) 303,424	(0) 0	(1,997,323) 1,997,323
消費者行政活性化基金	(196,790) 84,149	(57,623) 57,623	(112,641) 103,721	(141,772) 38,051
安心こども基金	(5,143,400) 2,427,751	(649,440) 649,608	(3,037,733) 2,239,596	(2,755,107) 837,763
緊急雇用創出臨時特例基金	(9,042,437) 5,247,312	(102,855) 102,855	(4,247,653) 3,079,635	(4,897,639) 2,270,532
授業料減免等臨時特例基金	(664,099) 520,994	(191) 191	(144,448) 126,029	(519,842) 395,156
地域グリーンニュー デール基金	(381,849) 219,537	(85) 85	(162,311) 174,565	(219,623) 45,057
社会福祉施設等耐震化等 臨時特例基金	(1,627,098) 1,139,445	(432) 432	(590,372) 314,192	(1,037,158) 825,685

医療施設耐震化 臨時特例基金	(1,199,622) 1,199,622	(419) 419	(0) 191,456	(1,200,041) 1,008,585
介護基盤緊急整備 臨時特例基金	(2,738,908) 762,694	(761) 761	(2,229,039) 677,269	(510,630) 86,186
介護職員処遇改善等 臨時特例基金	(922,785) 212,620	(1,303) 1,303	(818,538) 195,474	(105,550) 18,449
地域自殺対策緊急強化基金	(165,114) 82,392	(7,266) 34	(89,955) 82,426	(82,425) 0
森林整備加速化・ 林業再生基金	(4,076,355) 3,716,579	(1,398) 1,398	(1,584,605) 1,887,448	(2,493,148) 1,830,529
地域医療再生基金	(7,079,464) 4,119,980	(3,790) 34,795	(4,523,242) 2,235,476	(2,560,012) 1,919,299
新成長基金	(4,129,297) 2,393,575	(938) 938	(1,735,722) 1,431,058	(2,394,513) 963,455
農業構造改革支援基金	(1,329,044) 1,329,044	(1,736,098) 1,736,098	(0) 795,465	(3,065,142) 2,269,677
未来への投資基金	(0) 0	(1,400,400) 1,400,400	(0) 0	(1,400,400) 1,400,400
競技力向上・選手育成基金	(0) 0	(100,029) 100,029	(0) 3,000	(100,029) 97,029
地域医療介護総合確保基金	(0) 0	(1,810,104) 1,810,104	(0) 551,621	(1,810,104) 1,258,483
合 計	(341,590,047) 324,849,181	(84,815,725) 80,721,358	(116,997,842) 97,073,559	(309,407,930) 308,496,980

- (注) 1 県債管理基金の平成25年度末現在高及び平成26年度取崩額には「地域の元気臨時交付金」を含む。
2 土地基金には土地を含む。
3 災害救助基金には、備蓄品を含む。
4 産業振興貸付基金には貸付金（債権）を含む。
5 平成26年度末現在高欄の（ ）書きは、平成27年3月31日現在の金額である。
6 平成26年度増減欄の（ ）書きには、平成25年度予算計上の新規積立金（運用益以外のもの）及び取崩額を含む。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、平成25年度決算剰余額4億800万円を積立て、基金運用益積立475万円と合わせて4億1,275万円の積立てを行いました。この結果、平成26年度末現在高は、58億1,818万円となりました。

県債管理基金は、新規積立692億7,855万円と決算剰余額4億800万円を積立て、基金運用益積立1億1,041万円と合わせ697億9,696万円の積立てを行った一方、800億9,300万円を取崩しました。この結果、平成26年度末現在高は、2,408億6,236万円となりました。

社会文化施設等整備基金は、基金運用益10万円を積立てた結果、平成26年度末現在高は、2億8,733万円となりました。

地域振興基金は、新規積立25億3,014万円を積立て、基金運用益7,808万円と合わせて、26億822万円の積立てを行った一方、22億6,052万円を取崩しました。この結果、平成26年度末現在高は169億8,525万円となりました。

4 投資事業の執行状況

平成26年度3月末現在における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 平成26年度投資事業の予算執行状況（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分		予算計上額	契約済額	支出済額	契約率	支払率
補助事業	普通建設事業	174,076	141,511	88,390	81.3	50.8
	災害復旧事業	12,502	10,869	5,535	86.9	44.3
	計	186,578	152,380	93,925	81.7	50.3
単独事業	普通建設事業	86,033	64,727	39,425	75.2	45.8
	災害復旧事業	312	272	160	87.2	51.3
	計	86,345	64,999	39,585	75.3	45.8
合 計		272,923	217,379	133,510	79.6	48.9

- （注）1 投資的経費のうち、失業対策事業費、造林事業費、事業費支弁の人件費及び事務雑費、国直轄事業負担金、他の普通地方公共団体が施行する事業に対する補助金及び負担金を除く。
 2 平成25年度からの繰越分を含む。
 3 支払率は、予算計上額に対する支出済額の割合

平成26年度上半期（4月から9月まで）の執行状況は、物価の安定に配慮しつつ、県内景気の回復、拡大を図るため、促進的な事業施行を行い、58.0%の契約率となり、前年度を1.3ポイント上回りました（平成25年度同期56.7%）。

上半期、下半期の全体では、契約率は79.6%と前年度を4.8ポイント上回りました。

第6 公営企業会計の状況

1	公営企業のあらまし	73
2	電気事業会計	75
	(1) 電気事業のあらまし	75
	(2) 平成27年度当初予算の状況	78
	(3) 平成26年度予算（下半期）の状況	79
3	工業用水道事業会計	80
	(1) 工業用水道事業のあらまし	80
	(2) 平成27年度当初予算の状況	81
	(3) 平成26年度予算（下半期）の状況	82
4	工業用地造成事業会計	84
	(1) 工業用地造成事業のあらまし	84
	(2) 平成27年度当初予算の状況	85
	(3) 平成26年度予算（下半期）の状況	85
5	新潟東港臨海用地造成事業会計	85
	(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし	85
	(2) 平成27年度当初予算の状況	86
	(3) 平成26年度予算（下半期）の状況	86
6	病院事業会計	87
	(1) 病院事業のあらまし	87
	(2) 平成27年度当初予算の状況	87
	(3) 平成26年度予算（下半期）の状況	89
7	魚沼基幹病院事業会計	90
	(1) 魚沼基幹病院事業のあらまし	90
	(2) 平成27年度当初予算の状況	90
	(3) 平成26年度予算（下半期）の状況	91

第6 公営企業会計の状況

1 公営企業のあらまし

公営企業とは、地方公営企業法の適用を受けて地方公共団体の行政の一つとして経営する事業をいい、公共の福祉の増進をその本来の目的としていますが、事業の性質上、常に企業としての経済性を発揮して能率的かつ合理的に運営されることが必要です。このため会計方式についても、官公庁会計（現金主義会計方式）をとらず、民間企業と同様に収益費用の発生時点においてとらえる発生主義会計方式をとっていますので、収益的収支（事業活動によって生ずる料金などの収益、人件費、その他の諸経費などの費用の経理）と資本的収支（施設、設備などの整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

当県が経営する事業は次の6事業です。

- ▶電 気 事 業 県内12水力発電所（三面、猿田、胎内第二、胎内第一、笠堀、高田、田川内、胎内第三、新高田、刈谷田、奥三面、広神の各発電所）及び2太陽光発電所（新潟東部、北新潟）において電力会社に発生電力を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用水道事業 工業立地基盤整備又は地盤沈下対策のため、県内4工業地帯に対して工業用水（新潟臨海、上越、栃尾の各工業用水道）を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用地造成事業 上越市、見附市、阿賀野市にある県営産業団地及び新潟東港工業地帯において、分譲事業を実施しています。
- ▶新潟東港臨海用地造成事業 新潟東港工業地帯の港湾事業用地等を管理・処分する事業を実施しています。
- ▶病 院 事 業 県民の健康保持、医療環境の向上のために、一般病院14施設、精神科病院1施設で病院事業を実施しています。
- ▶魚沼基幹病院事業 県民の健康保持に必要な医療を提供するため、新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院で病院事業を実施しています。

電気事業・工業用水道事業・工業用地造成事業は企業局が、新潟東港臨海用地造成事業は交通政策局が、病院事業は病院局が、魚沼基幹病院事業は福祉保健部がそれぞれ所管しています。

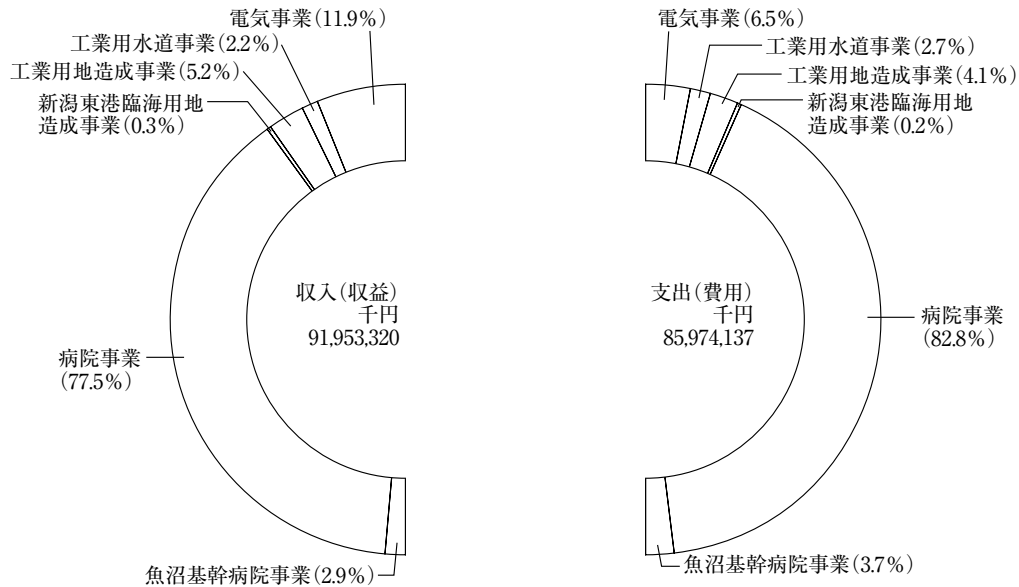
なお、これらの事業の平成27年度当初予算は、次表のとおりです。

平成27年度企業会計予算

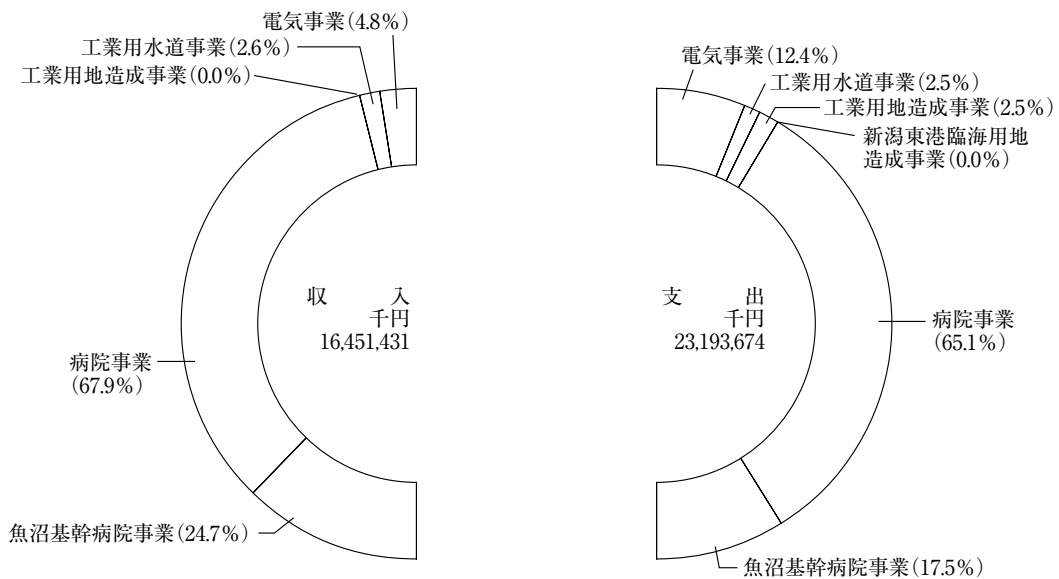
(単位：千円・%)

区 分			平成27年度	平成26年度	比 較	
			当初予算(A)	当初予算(B)	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
電 気 事 業	収益的	収入	10,894,681	5,350,427	5,544,254	103.6
		支出	5,566,193	5,319,893	246,300	4.6
	資本的	収入	792,320	6,875,777	△ 6,083,457	△ 88.5
		支出	2,872,603	6,727,604	△ 3,855,001	△ 57.3
工業用水道事業	収益的	収入	2,037,427	3,505,447	△ 1,468,020	△ 41.9
		支出	2,303,663	3,717,649	△ 1,413,986	△ 38.0
	資本的	収入	425,446	174,344	251,102	144.0
		支出	580,860	289,863	290,997	100.4
工 業 用 地 業 造 成 事 業	収益的	収入	4,758,775	4,011,980	746,795	18.6
		支出	3,484,667	2,864,814	619,853	21.6
	資本的	収入	120	120	0	0.0
		支出	590,493	2,685,078	△ 2,094,585	△ 78.0
新潟東港臨海 用地造成事業	収益的	収入	293,171	298,884	△ 5,713	△ 1.9
		支出	180,494	206,350	△ 25,856	△ 12.5
	資本的	収入	0	0	0	-
		支出	1,515	0	1,515	-
病 院 事 業	収益的	収入	71,273,636	78,511,890	△ 7,238,254	△ 9.2
		支出	71,222,577	79,510,151	△ 8,287,574	△ 10.4
	資本的	収入	11,177,623	10,578,014	599,609	5.7
		支出	15,092,281	14,522,088	570,193	3.9
魚 沼 基 幹 病 院 事 業	収益的	収入	2,695,630	1,132,485	1,563,145	138.0
		支出	3,216,543	1,132,485	2,084,058	184.0
	資本的	収入	4,055,922	15,111,016	△ 11,055,094	△ 73.2
		支出	4,055,922	15,111,016	△ 11,055,094	△ 73.2
計	収益的	収入	91,953,320	92,811,113	△ 857,793	△ 0.9
		支出	85,974,137	92,751,342	△ 6,777,205	△ 7.3
	資本的	収入	16,451,431	32,739,271	△ 16,287,840	△ 49.8
		支出	23,193,674	39,335,649	△ 16,141,975	△ 41.0
	収益 資本計	収入	108,404,751	125,550,384	△ 17,145,633	△ 13.7
		支出	109,167,811	132,086,991	△ 22,919,180	△ 17.4

収益的収支の各事業別構成



資本的収支の各事業別構成



2 電気事業会計

(1) 電気事業のあらまし

県は、地域開発事業の一環として、次の水力発電所12か所及び太陽光発電所2か所を設置し、電力会社に対する発生電力の供給を行っています。

○三面発電所（村上市）

昭和24年に着手した三面川総合開発事業の一環として三面発電所を設置し、昭和27年12月から発電を開始しました。

○猿田発電所（村上市）

三面発電所の建設後、その上流に猿田発電所を設置し、昭和30年12月から発電を開始しました。

○胎内第二発電所（胎内市）

胎内川の開発については、二段階開発方式により、まず昭和32年に胎内川下流部に第二発電所の建設に着手し、昭和34年10月から発電を開始しました。

○胎内第一発電所（胎内市）

胎内第二発電所の建設に引き続き、胎内川の上流部に胎内第一発電所を設置し、昭和37年10月から発電を開始しました。

○笠堀発電所（三条市）

昭和36年に着手した五十嵐川総合開発事業の一環として、笠堀発電所を設置し、昭和39年10月から発電を開始しました。

○高田発電所（上越市）

名立川、桑取川水系の開発については、発電による河水の有効利用を図るとともに、上水道の水不足を緩和するため、上越市と発電及び上水道事業に関する総合計画を策定し、これに基づき、昭和40年8月、名立、桑取川水系の河水を上越市関川水系儀明川支流沢山川に流域変更する高田発電所の建設に着手し、昭和43年11月から発電を開始しました。

○田川内発電所（五泉市）

昭和48年に着手した早出川総合開発事業の一環として、田川内発電所を設置し、昭和53年12月から発電を開始しました。

○胎内第三発電所（胎内市）

胎内川の胎内第二発電所下流部に、既設砂防ダムを利用した胎内第三発電所を設置し、昭和58年11月から発電を開始しました。

○新高田発電所（上越市）

新高田発電所は、高田発電所に併設し、河水の有効利用を図るため、昭和57年度に建設に着手し、昭和59年10月から発電を開始しました。

○刈谷田発電所（長岡市）

刈谷田発電所は、昭和55年度に建設された刈谷田川ダムに電力供給の安定を図る

ため、発電参加したものであり、昭和63年度に着工し、平成2年10月から発電を開始しました。

○奥三面発電所（村上市）

昭和55年に着手した三面川河川総合開発事業の一環として、奥三面発電所を設置し、平成13年4月から発電を開始しました。

○広神発電所（魚沼市）

和田川総合開発事業の一環として、広神発電所を設置し、平成23年3月から発電を開始しました。

○太陽光発電所

新潟版グリーンニューディール政策の取組の一環として、新潟東部太陽光発電所を阿賀野市に設置し、平成23年10月31日から1号系列、平成24年7月1日から2号系列の発電を開始しました。

また、北新潟太陽光発電所を新潟市に設置し、平成26年11月28日から発電を開始しました。

これらの施設の概要は次表のとおりです。

（平成27年4月1日現在）

項目 発電所名	水 車	発 電 機	使用水量		発 電 力				
			最大	常時	最大	常時	予定電力量		
			m ³ /s	m ³ /s	kW	kW	MWh		
三 面	立軸フランシス	2台	立軸回転界磁形三相同期	2台	54.0	18.78	30,000	9,000	148,936
猿 田	立軸フランシス	2台	立軸回転界磁形三相同期	2台	34.0	4.60	21,800	1,800	56,624
奥 三 面	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	40.0	14.38	34,500	8,400	137,197
胎内第一	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	8.0	1.63	11,000	1,600	56,695
胎内第二	立軸カプラン	1台	立軸籠形三相誘導	1台	14.9	2.39	3,600	400	17,061
胎内第三	横軸S型チューブラ	1台	横軸籠形三相誘導	1台	17.4	4.25	2,000	350	9,726
田 川 内	立軸カプラン	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	12.0	1.51	7,100	470	29,056
笠 堀	立軸カプラン	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	13.8	4.10	7,200	990	34,942
刈 谷 田	横軸フランシス	1台	横軸回転界磁形三相同期	1台	3.0	0.68	1,100	120	5,582
広 神	横軸フランシス	1台	横軸回転界磁形三相同期	1台	5.0	1.11	1,600	0	7,880
高 田	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	7.0	0.96	11,500	700	44,675
新 高 田	横軸フランシス	1台	横軸籠形三相誘導	1台	1.6	0.76	2,500	1,100	4,194

項目 発電所名	パ ネ ル	最大出力 (kW)	予定電力量 (kWh)
新潟東部太陽光発電所	多結晶シリコン太陽電池（1号系列） 単結晶シリコン太陽電池（2号系列）	2,009	2,116,685
北新潟太陽光発電所	単結晶シリコン太陽電池	3,980	5,909,775

(2) 平成27年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

平成27年度における業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	平成27年度当初		平成26年度当初		比 較	
	電力供給量(A)	構成比	電力供給量(B)	構成比	増減量(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
水力発電所	MWh	%	MWh	%	MWh	%
三面発電所	148,936	26.9	144,538	26.0	4,398	3.0
猿田発電所	56,624	10.2	54,461	9.8	2,163	4.0
奥三面発電所	137,197	24.8	136,360	24.6	837	0.6
胎内第一発電所	56,695	10.3	63,834	11.5	△ 7,139	△ 11.2
胎内第二発電所	17,061	3.1	18,699	3.4	△ 1,638	△ 8.8
胎内第三発電所	9,726	1.8	10,433	1.9	△ 707	△ 6.8
田川内発電所	29,056	5.3	28,207	5.1	849	3.0
笠堀発電所	34,942	6.3	34,498	6.2	444	1.3
刈谷田発電所	5,582	1.0	5,453	1.0	129	2.4
広神発電所	7,880	1.4	7,872	1.4	8	0.1
高田発電所	44,675	8.1	45,882	8.3	△ 1,207	△ 2.6
新高田発電所	4,194	0.8	4,702	0.8	△ 508	△ 10.8
計	552,568	100.0	554,939	100.0	△ 2,371	△ 0.4
太陽光発電所	MWh	%	MWh	%	MWh	%
新潟東部太陽光発電所	15,916	72.9	2,117	71.7	13,799	651.8
北新潟太陽光発電所	5,910	27.1	834	28.3	5,076	608.6
計	21,826	100.0	2,951	100.0	18,875	639.6

イ 主要事業

平成27年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

(ア) 既設発電所の運転管理

- ・ 修繕工事 事業費：415,330千円
 猿田ダム管理用道路トンネル補修工事 等
- ・ 建設改良工事 事業費：679,918千円
 田川内発電所大規模改良工事 等

(イ) 新規発電所建設事業の推進

- ・ 胎内第四発電所建設事業 事業費：231,018千円
 発電所機器搬入路コンクリート打設・取水塔発電用取水口設置工事 等

(ウ) 新エネルギー発電の推進

- ・ 新エネルギー発電設備建設事業 事業費：521,036千円
 新潟東部太陽光発電所（3号系列）建設工事 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		平成27年度当初 (A)	平成26年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 益	10,894,681	5,350,427	5,544,254	103.6
	総 費 用	5,566,193	5,319,893	246,300	4.6
	差 引 純 利 益	5,328,488	30,534	5,297,954	17,351.0
資本的 収支	資 本 的 収 入	792,320	6,875,777	△ 6,083,457	△ 88.5
	資 本 的 支 出	2,872,603	6,727,604	△ 3,855,001	△ 57.3
	差 引	△ 2,080,283	148,173	△ 2,228,456	△ 1,504.0
	内部留保資金補てん額	2,080,283	-		

(3) 平成26年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	5,350,427		200,731	5,551,158	2,110,737	3,390,352	5,501,089	50,069
	総 費 用	5,319,893	△ 7,663	△ 18,947	5,293,283	1,390,133	3,745,532	5,135,665	157,618
	収 支 差	30,534	7,663	219,678	257,875	720,604	△ 355,180	365,424	△ 107,549
資本的 収支	資本的収入	6,875,777		△ 2,274,782	4,600,995	150,246	4,603,754	4,754,000	△ 153,005
	資本的支出	6,875,766		14,930	6,890,696	5,937,143	772,499	6,709,642	181,054
	収 支 差	11		△ 2,289,712	△ 2,289,701	△ 5,786,897	3,831,255	△ 1,955,642	△ 334,059

※執行額には繰越分を含む

イ 水力発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

区分	平成26年度				平成25年度			
	基準電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)	基準電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)
上半期 計	316,413,000	329,250,500	104.1	2,194,005,871	316,413,000	369,288,373	116.7	2,274,462,400
10月	29,333,000	20,421,400	69.6	310,192,442	29,333,000	24,127,577	82.3	320,259,694
11月	45,261,000	48,309,400	106.7	359,969,038	45,261,000	47,825,492	105.7	363,885,908
12月	46,741,000	51,020,300	109.2	364,713,782	46,741,000	51,330,911	109.8	368,256,809
1月	33,340,000	34,535,200	103.6	335,697,460	33,340,000	36,593,500	109.8	338,730,761
2月	31,298,000	26,920,800	86.0	322,854,901	31,298,000	40,702,600	130.0	343,080,670
3月	52,553,000	58,792,501	111.9	382,696,482	52,553,000	53,294,730	101.4	372,176,976
下半期 計	238,526,000	239,999,601	100.6	2,076,124,105	238,526,000	253,874,810	106.4	2,106,390,818
合計	554,939,000	569,250,101	102.6	4,270,129,976	554,939,000	623,163,183	112.3	4,380,853,218

(注) 上表は東北電力(株)供給分
消費税分を除く

ウ 太陽光発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

区分	平成26年度				平成25年度			
	基準電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)	基準電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)
上半期計	1,381,870	1,691,649	122.4	60,342,726	1,381,870	1,592,687	115.3	56,929,836
10月	177,066	224,820	127.0	8,025,835	177,066	183,696	103.7	6,567,281
11月	150,920	183,600	121.7	6,567,637	114,943	126,431	110.0	4,513,500
12月	321,607	219,447	68.2	7,873,978	81,376	81,337	100.0	2,912,857
1月	350,511	335,137	95.6	12,023,927	78,715	111,880	142.1	3,980,442
2月	434,069	403,243	92.9	14,466,855	103,216	119,934	116.2	4,277,213
3月	724,228	770,736	106.4	27,687,735	179,499	189,905	105.8	6,782,838
下半期計	2,158,401	2,136,983	99.0	76,645,967	734,815	813,183	110.7	29,034,131
合計	3,540,271	3,828,632	108.1	136,988,693	2,116,685	2,405,870	113.7	85,963,967

(注) 消費税分を除く

3 工業用水道事業会計

(1) 工業用水道事業のあらまし

県営工業用水道事業は、山ノ下工業用水道に始まり、その後、上越工業用水道、新潟臨海工業用水道及び栃尾工業用水道を建設しましたが、平成2年、山ノ下工業用水道を新潟臨海工業用水道に接続し一元化したため、現在、これら3工業用水道で給水を行っています。

○上越工業用水道（上越市）

上越工業地帯は、工業用水の水源を地下水に依存していましたが、その後、大工場の新増設が相次ぎ、用水の需要が増大する一方で、地下水位の低下を招く結果となったため、県は、新たな水源として、関川の上稲田地先を水源とする上越工業用水道を建設し、昭和37年5月から給水を開始しました。

○新潟臨海工業用水道（新潟市、北蒲原郡聖籠町）

新潟東港工業地帯の建設に伴い、阿賀野川等を水源とする新潟臨海工業用水道を建設し、昭和50年10月から一部給水を開始したところですが、山ノ下地区に工業用水を供給してきた山ノ下工業用水道が施設の老朽化に加えて海水遡上による塩害等の問題を抱えていたため、新潟臨海工業用水道との接続事業を実施し、平成2年8月から一元的な給水を開始しました。

○栃尾工業用水道（長岡市）

旧栃尾市の主要産業である繊維産業に工業用水を供給するため、昭和48年から建設に着手し、昭和55年4月から給水を開始しました。

これらの施設の概要は、次表のとおりです。

(平成27年4月1日現在)

区分	上越工業用水道	新潟臨海工業用水道			栃尾工業用水道
取水能力	140,000 m ³ /日	219,200 m ³ /日			13,200 m ³ /日
給水能力	130,000 m ³ /日	130,000 m ³ /日			12,300 m ³ /日
給水区域	上越臨海工業地帯	新潟市山ノ下工業地帯	新潟東港臨海工業地帯	計	長岡市
給水工場数	14か所	30か所	45か所	75か所	2か所
契約水量	64,796 m ³ /日	29,062 m ³ /日	71,958 m ³ /日	101,020 m ³ /日	3,000 m ³ /日
基本料金	21.3円	23.0円	24.0円		19.3円

(2) 平成27年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

平成27年度の営業関係における業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	平成27年度	平成26年度	比 較	
	(期間日数366日) 当初予算(A)	(期間日数365日) 当初予算(B)	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B) × 100
				%
給 水 先 数 (か所)	91	92	△ 1	△ 1.1
(上越工業用水道)	14	15	△ 1	△ 6.7
(新潟臨海工業用水道)	75	74	1	1.4
{ 東部系	{ 45	{ 45	{ 0	{ 0.0
{ 西部系	{ 30	{ 29	{ 1	{ 3.4
(栃尾工業用水道)	2	3	△ 1	△ 33.3
年 間 総 給 水 量 (m ³)	56,255,380	59,136,926	△ 2,881,546	△ 4.9
(上越工業用水道)	18,448,792	19,127,676	△ 678,884	△ 3.5
(新潟臨海工業用水道)	36,708,588	38,129,500	△ 1,420,912	△ 3.7
{ 東部系	{ 25,177,416	{ 25,596,370	{ △ 418,954	{ △ 1.6
{ 西部系	{ 11,531,172	{ 12,533,130	{ △ 1,001,958	{ △ 8.0
(栃尾工業用水道)	1,098,000	1,879,750	△ 781,750	△ 41.6

(注) 新潟臨海工業用水道の東部系は新潟東港臨海工業地帯、西部系は山ノ下工業地帯

イ 主要事業

平成27年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

(ア) 汚泥対応費

事業費：533,878千円

新潟福島豪雨以降、新潟臨海工業用水道の浄水過程で生じている発生汚泥の処理を促進する。

- ・新潟臨海 天日乾燥池汚泥脱水処理、発生土運搬業務

(イ) 建設改良工事

事業費：458,753千円

・新潟臨海 西部系日石線配水管更新工事 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		平成27年度当初 (A)	平成26年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 益	2,037,427	3,505,447	△ 1,468,020	△ 41.9
	総 費 用	2,303,663	3,717,649	△ 1,413,986	△ 38.0
	差 引 純 利 益	△ 266,236	△ 212,202	△ 54,034	25.5
資本的 収支	資 本 的 収 入	425,446	174,344	251,102	144.0
	資 本 的 支 出	580,860	289,863	290,997	100.4
	差 引	△ 155,414	△ 115,519	△ 39,895	34.5
	内部留保資金補てん額	155,414	115,519		

(3) 平成26年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	3,505,447		1,127,016	4,632,463	683,290	2,136,636	2,819,926	1,812,537
	総 費 用	3,717,294	602	1,784,335	5,502,231	529,123	1,689,254	2,218,377	3,283,854
	収 支 差	△ 211,847	△ 602	△ 657,319	△ 869,768	154,167	447,382	601,549	△ 1,471,317
資本的 収支	資本的収入	174,344		△ 6,882	167,462	111,815	163,913	275,728	△ 108,266
	資本的支出	337,763		△ 2,667	335,096	166,869	324,374	491,243	△ 156,147
	収 支 差	△ 163,419		△ 4,215	△ 167,634	△ 55,054	△ 160,461	△ 215,515	47,881

※執行額には繰越分を含む

イ 基本使用水量などの状況は、次表のとおりです。

区分	平成26年度						平成25年度					
	上半期			下半期			上半期			下半期		
	給水能力 m ³ /日	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	給水能力 m ³ /日	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	
上越	130,000	64,796	88.7	14	64,796	88.1	14	130,000	64,866	89.6	15	
新潟臨海 { 東部系 西部系	130,000	103,300	91.7	73	101,830	91.9	74	130,000	104,500	92.4	73	
栃尾	12,300	6,100	98.8	3	3,000	67.4	2	12,300	6,400	96.4	3	
合計	272,300	174,196	91.0	90	169,626	90.0	90	272,300	175,766	91.6	91	

ウ 給水実績及び水道料金収入状況は、次表のとおりです。

区分	平成26年度						平成25年度					
	上半期			下半期			上半期			下半期		
	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %
上越	8,063,528	246,662,535	8.599,013	254,512,398	16,662,541	501,174,933	8,770,195	252,310,300	17,224,802	500,924,138		
新潟臨海 { 東部系 西部系	17,311,273	471,464,090	16,826,721	452,307,280	34,137,994	923,771,370	17,104,240	463,186,974	34,610,398	940,518,640		
栃尾	895,021	20,940,886	536,447	17,079,497	1,431,468	38,020,383	863,523	21,404,665	1,756,134	43,149,010		
合計	26,269,822	739,067,511	25,962,181	723,899,175	52,232,003	1,462,966,686	26,737,958	736,901,939	53,591,334	1,484,591,788		

4 工業用地造成事業会計

(1) 工業用地造成事業会計のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、各地域の産業集積や産業構造の高度化及び地域の活性化と人口の定住化を図るため、その受け皿となる県営産業団地の分譲を進めています。

また、新潟東港工業地帯工業用地の分譲も進めています。

《県営産業団地及び東港工業用地の概要》

(平成27年4月1日現在)

団地名	南部産業団地	中部産業団地	東部産業団地	東港工業用地
所在地	上越市	見附市	阿賀野市	新潟市及び北蒲原郡聖籠町
位置・交通	北陸自動車道上越I.C 5km 北陸新幹線上越妙高駅 16km 重要港湾直江津港 1.5km	北陸自動車道中之島見附I.C 2km JR信越本線見附駅 1.2km 上越新幹線長岡駅 11km	磐越自動車道安田I.C 4.2km 上越新幹線新潟駅 29km 新潟東港 25km 新潟空港 28km	日本海東北自動車道豊栄新潟東港I.C 3km 上越新幹線新潟駅 16km 新潟空港 9km
開発面積 (ha)	118.6	86.2	126.5	20.8
内分譲面積	91.6	68.4	100.8	20.8
内分譲済面積 (分譲件数)	54.9 (40社52件) ほかりース1.7 (1件)	58.7 (48社55件) ほかりース1.8 (3件)	13.3 (14社17件) ほかりース49.8 (4件)	6.6 (9社13件)
分譲単価 (㎡)	12,300円	16,800円	9,200円	17,000円

※東港工業用地については、新潟東港臨海用地造成事業会計から所管換えを受けた分について記載

(2) 平成27年度当初予算の状況

《収支状況表》

(単位：千円・%)

区 分		平成27年度当初 (A)	平成26年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 益	4,758,775	4,011,980	746,795	18.6
	総 費 用	3,484,667	2,864,814	619,853	21.6
	差 引 純 利 益	1,274,108	1,147,166	126,942	11.1
資本的 収支	資 本 的 収 入	120	120	0	0.0
	資 本 的 支 出	590,493	2,685,078	△ 2,094,585	△ 78.0
	差 引	△ 590,373	△ 2,684,958	2,094,585	△ 78.0
	内部留保資金補てん額	590,373	2,684,958		

(3) 平成26年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	4,011,980		△ 1,809,347	2,202,633	1,159,982	1,023,186	2,183,168	19,465
	総 費 用	2,864,814	1,658	△ 1,535,017	1,331,455	65,861	1,224,445	1,290,306	41,149
	収 支 差	1,147,166	△ 1,658	△ 274,330	871,178	1,094,121	△ 201,259	892,862	△ 21,684
資本的 収支	資本的収入	120		19,440	19,560	60	19,500	19,560	0
	資本的支出	2,685,078		△ 2,300,000	385,078	359,795	38,971	398,766	△ 13,688
	収 支 差	△ 2,684,958		2,319,440	△ 365,518	△ 359,735	△ 19,471	△ 379,206	13,688

* 執行額には繰越分を含む

5 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし

昭和38年以降進めてきた新潟東港開発事業は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから、平成18年度末で終了し、事業会計の大幅な整理縮小を行いました。

現在は、今後整備を予定している港湾施設用地等の適切な管理と処分の促進を図っています。

(2) 平成27年度当初予算の状況

ア 土地売却

公共事業用地の売却として0.4ヘクタール、その他用地の売却として3.47ヘクタールを予定しています。

イ 平成27年度の予算は次表のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		平成27年度当初(A)	平成26年度当初(B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	用地造成事業収益	293,171	298,884	△ 5,713	△ 1.9
	用地造成事業費用	180,494	206,350	△ 25,856	△ 12.5
	差 引	112,677	92,534	20,143	21.8
資本的 収支	資 本 的 収 入	0	0	0	-
	資 本 的 支 出	1,515	0	1,515	皆増
	差 引	△ 1,515	0	△ 1,515	-
	内部留保資金補てん額	1,515	0		

(3) 平成26年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9 月 補正後	12 月 補 正	2 月 補 正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	用地造成事業収益	298,884		△183,988	114,896	26,815	90,508	117,323	△ 2,427
	用地造成事業費用	206,350		△140,216	66,134	6,363	50,787	57,150	8,984
	差 引	92,534		△ 43,772	48,762	20,452	39,721	60,173	△ 11,411

イ 用地の処分状況は、次表のとおりです。

(単位：ヘクタール)

区 分	公共事業用地		その他用地		計		
	処分 件数	面 積	処分 件数	面 積	処分 件数	面 積	
平成25年度末保有面積		49.2		18.4		67.6	
処分 状 況	平成26年度上半期	0	0	2	0.1	2	0.1
	〃 下半期	1	0.4	0	0	1	0.4
	〃 合 計	1	0.4	1	0.1	3	0.5
平成26年度末保有面積		48.8		18.3		67.1	

(測量等による増減があるため、保有面積が一致しない場合がある。)

6 病院事業会計

(1) 病院事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などにより現在では、病院15、看護専門学校2の施設により、県民への医療サービスの向上及び県民福祉の増進を目的に、「県民に期待され、信頼される病院づくり」を行うとともに、公営企業としての公共性と経済性との調和を図りながら病院事業を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

施設別許可病床数

(平成27年4月1日現在)

施設名	松代	柿崎	津川	妙高	リウマチセンター	坂町	六日町	加茂
病床数 (うち感染症病床数)	55	55	67	60	100	150	199	180
施設名	十日町	小出	中央	吉田	がんセンター新潟	新発田	精神医療センター	計
病床数 (うち感染症病床数)	275	383	534 (10)	302	500	478 (4)	400	3,738 (14)
附属看護専門学校	吉田・新発田							

※県立六日町病院及び県立小出病院は、魚沼地域医療再編に伴い、両病院を南魚沼市・魚沼市に引き継ぐことにより、平成27年5月31日をもって閉院しました。

(2) 平成27年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

平成27年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	平成27年度	平成26年度	比 較	
	当初 (A)	当初 (B)	増減数(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
病 床 数	2,847床	3,423床	△ 576床	△ 16.8%
年 間 患 者 数	2,154,000人	2,574,000人	△ 420,000人	△ 16.3
(入 院)	842,000人	1,007,000人	△ 165,000人	△ 16.4
(外 来)	1,312,000人	1,567,000人	△ 255,000人	△ 16.3
一 日 平 均 患 者 数	7,700人	9,181人	△ 1,480人	△ 16.1
(入 院)	2,301人	2,759人	△ 458人	△ 16.6
(外 来)	5,399人	6,422人	△ 1,023人	△ 15.9

(注) 病床数は、年間稼働病床数である。

イ 主要事業

平成27年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

▷施設の整備等	事業費
十日町病院改築事業	37億6,179万円
中央病院増築・改修事業	8億172万円
加茂病院改築事業	7億3,006万円

など総額60億9,965万円の整備を行います。

▷器械備品の整備

中央病院及び新発田病院に「PET-CT」、中央病院及び十日町病院に「MRI装置」、十日町病院に「電子カルテシステム」等の整備をするため、28億9,471万円を計上しています。

ウ 収益的収支及び資本的収支

収益的収支及び資本的収支は、次表のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		平成27年度当初 (A)	平成26年度当初 (B)	差引(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	病院事業収益	71,273,636	78,511,890	△ 7,238,254	△ 9.2
	病院事業費用	71,222,577	79,510,151	△ 8,287,574	△ 10.4
	差 引	51,059	△ 998,261	1,049,320	-
資本的 収支	資本的収入	11,177,623	10,578,014	599,609	5.7
	資本的支出	15,092,281	14,522,088	570,193	3.9
	差 引	△ 3,914,658	△ 3,944,074	29,416	-

(注) 資本的支出に対し、資本的収入不足額3,914,658千円は、内部留保資金により補てん。

(3) 平成26年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9 月 補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	病院事業収益	78,535,795		△ 3,591,463	74,944,332	38,685,630	36,243,984	74,929,614	14,718
	病院事業費用	79,532,914	380,890	△ 1,148,892	78,764,912	34,005,892	43,835,832	77,841,724	923,188
	差 引	△ 997,119	△ 380,891	△ 2,442,571	△ 3,820,580	4,679,738	△ 7,591,848	△ 2,912,110	-
資本的 収支	資本的収入	10,588,004		△ 2,403,606	8,184,398	4,978,064	2,895,589	7,873,653	310,745
	資本的支出	14,532,078	29,124	△ 2,149,932	12,411,270	6,885,400	5,188,314	12,073,714	337,556
	差 引	△ 3,944,074	△ 29,124	△ 253,674	△ 4,226,872	△ 1,907,336	△ 2,292,725	△ 4,200,061	-

(注) 資本的収支には、前年度からの繰越額及び翌年度繰越額に係る財源充当額を含む。

イ 利用患者数（延数）の状況は、次表のとおりです。

(単位：人)

区 分	患 者 延 数				
	平成26年度			平成25年度	
	上 半 期	下 半 期	合 計	下 半 期	合 計
入 院	463,467	461,796	925,263	472,140	960,999
外 来	768,454	741,182	1,509,636	762,992	1,560,065
合 計	1,231,921	1,202,978	2,434,899	1,235,132	2,521,064
区 分	1 日 当 た り 患 者 数				
	平成26年度			平成25年度	
	上 半 期	下 半 期	合 計	下 半 期	合 計
入 院	2,533	2,537	2,535	2,594	2,633
外 来	6,148	6,228	6,187	6,412	6,394

7 魚沼基幹病院事業会計

(1) 魚沼基幹病院事業のあらまし

魚沼基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に設置しました。平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として、「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院」を開院しました。

なお、この病院は新潟県が設置し、指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構が運営を行う、公設民営方式を採用しています。

(2) 平成27年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

平成27年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	平成27年度	平成26年度	比 較	
	当初 (A)	当初 (B)	増減数(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
病 床 数	354床	—	354床	皆増
年 間 患 者 数	230,000人	—	230,000人	皆増
(入 院)	87,000人	—	87,000人	皆増
(外 来)	143,000人	—	143,000人	皆増
一 日 平 均 患 者 数	988人	—	988人	皆増
(入 院)	285人	—	285人	皆増
(外 来)	703人	—	703人	皆増

(注) 病床数は、年間稼働病床数である。

イ 主要事業

平成27年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

○器械備品整備事業 等 40億5,592万円

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分	平成27年度当初(A)	平成26年度当初(B)	差引(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	収益的収入	2,695,630	1,132,485	138.0
	収益的支出	3,216,543	1,132,485	184.0
	差 引	△ 520,913	0	0
資本的 収支	資本的収入	4,055,922	15,111,016	△ 73.2
	資本的支出	4,055,922	15,111,016	△ 73.2
	差 引	0	0	0

(3) 平成26年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額			執 行 額			残 額 (A)－(B)	
	9月補正後	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	収益的収入	1,132,485	△ 359,234	773,251	347,280	424,702	771,982	1,269
	収益的支出	1,132,485	△ 358,095	774,390	350,260	421,960	772,220	2,170
	差 引	0	△ 1,139	△ 1,139	△ 2,980	2,742	△ 238	△ 901
資本的 収支	資本的収入	15,358,543	△ 143,216	15,215,327	20,717	11,170,896	11,191,613	4,023,714
	資本的支出	15,358,543	△ 143,216	15,215,327	20,837	11,155,349	11,176,186	4,039,141
	差 引	0	0	0	△ 120	15,547	15,427	△ 15,427

